

令和年度 第2回 東京都保健医療計画推進協議会
会 議 次 第

日時：令和元年11月12日（火曜日）

午後2時 ～ 午後4時

会場：新宿NSビル 3-J会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 東京都保健医療計画（平成30年3月改定）の進捗状況について
- (2) 東京都外来医療計画及び東京都医師確保計画の策定について

3 報告事項

病床配分方法（案）について

4 閉 会

【配布資料】

- 資料1 東京都保健医療計画推進協議会委員名簿
- 資料2 東京都保健医療計画推進協議会設置要綱
- 資料3-1 各疾病・事業における協議会の開催状況について
- 資料3-2 東京都保健医療計画（平成30年3月改定）進捗状況について
【5疾病5事業・在宅療養・その他（リハビリテーション医療等）】
- 資料4 東京都保健医療計画（平成30年3月改定）進捗状況について
【5疾病5事業・在宅療養・その他（リハビリテーション医療等）以外】
- 資料5-1 外来医療計画及び医師確保計画の策定経過について
- 資料5-2 「東京の将来の医療～グランドデザイン～」に基づく外来医療の方向性
（令和元年11月12日時点）
- 資料5-3 「東京の将来の医療～グランドデザイン～」に基づく医師確保の方向性
（令和元年11月12日時点）
- 資料6 新たな病床配分方法（案）の検討状況について

東京都保健医療計画推進協議会委員名簿

資料1

任期：平成30年8月1日～令和2年7月31日

分野	氏名	現職
学 識 経 験 者	遠藤 久夫	国立社会保障・人口問題研究所 所長
	橋本 迪生	日本医療機能評価機構 執行理事
	河原 和夫	東京医科歯科大学大学院 教授
	田嶋 尚子	東京慈恵会医科大学 名誉教授
	島田 美喜	社会福祉法人至誠学舎立川 児童事業本部 至誠児童福祉研究所 副所長
	井上 由起子	日本社会事業大学専門職大学院 教授
医 療 関 係 団 体	猪口 正孝	東京都医師会 副会長
	佐々木 聡	東京都医師会 理事
	竹川 勝治	東京都病院協会 常任理事
	長瀬 輝誼	東京精神科病院協会 常務理事
	高品 和哉	東京都歯科医師会 理事
	高橋 正夫	東京都薬剤師会 副会長
	渡邊 千香子	東京都看護協会 専務理事
保 健 医 療 を 受 け る 立 場 の 者	西川 圭子	公募委員
	本田 茂樹	公募委員
	外池 武嗣	公募委員
	加島 保路	東京都国民健康保険団体連合会 専務理事
	吉井 栄一郎	東京都老人クラブ連合会 常務理事・事務局長
	竹内 則夫	東京都社会福祉協議会 総務部長
	佐原 加奈子	日経BP社 日経ドラッグインフォメーション編集長
関 係 行 政 機 関	福内 恵子	特別区保健衛生主管部長会(品川区健康推進部長兼保健所長)
	佐野 和実	東京都市福祉保健主管部長会(武蔵村山市健康福祉部長)
	福島 由子	西多摩郡町村保健衛生課長会(瑞穂町健康課長)
	高橋 義徳	島しょ町村民生部会(大島町住民課長)
	田原 なるみ	東京都多摩府中保健所長
	森住 敏光	東京消防庁救急部長

(敬称略)

東京都保健医療計画推進協議会設置要綱

平成元年7月10日
元衛総企第41号

(設 置)

第1 東京都保健医療計画（平成元年2月25日東京都告示第182号）の総合的かつ円滑な推進を図るため、東京都保健医療計画推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2 協議会は、次の事項について協議し、必要に応じて福祉保健局長に意見を具申する。

- (1) 医療を提供する体制のシステム化に関する事項
- (2) 保健、医療及び福祉の連携に関する事項
- (3) その他保健対策の充実等東京都保健医療計画の推進に関し必要な事項

(構 成)

第3 協議会は、学識経験を有する者、保健医療に従事する者、保健医療を受ける立場の者及び関係行政機関の職員等のうちから、福祉保健局長が委嘱又は任命する委員33人以内をもって構成する。

(委員の任期)

第4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

なお、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座 長)

第5 協議会に座長及び副座長を置く。

2 座長は、委員の互選により定め、副座長は座長が指名する者をもって充てる。

3 座長は、協議会の会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故ある時は、その職務を代理する。

(部 会)

第6 協議会に、専門的な事項を検討するための部会を設置することができる。

2 部会は、委員のうちから座長が指名する者をもって構成する。

3 部会に、専門委員を置くことができる。

4 専門委員は、座長が指名する者をもって充て、福祉保健局長が委嘱する。

(部会長)

第7 部会に部会長を置く。

2 部会長は、委員の互選により定める。

3 部会長は、部会を総括する。

(招集等)

第8 協議会及び部会は、座長が招集する。

2 座長は、必要に応じて協議会及び部会に委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

(会議及び会議録等の取扱い)

第9 会議並びに会議録及び会議に係る資料（以下「会議録等」という。）は、公開する。

ただし、座長、部会長又は委員の発議により出席委員の過半数により議決したときは、会議又は会議録等を公開しないことができる。

2 会議又は会議録等を公開するときは、座長又は部会長は、必要な条件を付することができる。

(庶 務)

第10 協議会及び部会の庶務は、東京都福祉保健局医療政策部医療政策課において処理する。

(その他)

第11 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

(施行期日)

第1 この要綱は、平成元年7月10日から施行する。

(任期の特例)

第2 この要綱の施行後、初めて任命する委員の任期については、第4の規定にかかわらず平成3年5月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成3年9月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年6月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年7月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

各疾病・事業における協議会の開催状況について

資料3-1

疾病・事業名等	協議会名称	開催日	総合評価	主な意見
1 がん	東京都がん対策推進協議会	令和元年7月12日	B	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙対策については、受動喫煙の機会のデータが平成27年度より平成28年度の方が悪化しているが、都条例制定を契機として今後の取組の強化が必要。 ・(保健医療計画の取組7、9の指標である)「がんは治る病気である」の設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合」について、現状、治るとまでいえる病気ではないので、表現を変えてほしい
2 脳卒中	東京都脳卒中医療連携協議会	令和元年7月29日	A	<ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送・受入体制について、脳卒中急性期医療機関間の情報共有を充実し、転院搬送による脳血管内治療が円滑に行える環境を整備していく現行の取組を積極的に進めて欲しい、との意見があった。 ・関係者の努力で取組が進んでおり、総合評価はAで良い、との意見があった。
3 心血管疾患	救急医療対策協議会	令和元年8月15日 (書面開催)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・AEDマップ登録数の指標について、AEDの設置場所の都民への周知や設置数の向上も重要とのご意見があった。 ・退院患者平均在院日数の指標について、急性期だけでなく回復期も含む調査であることや、診療報酬上の課題もあるとのご意見があった。 ・心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数の指標について、施設基準を満たすためには作業療法士等の人員確保の課題もあるとのご意見があった。
4 糖尿病	東京都糖尿病医療連携協議会	令和元年9月26日	B	<ul style="list-style-type: none"> ・重症化予防対策は、平成28年から本格的に始まった、区市町村の取組はすごく進んでおり、今後は期待できるのではないかと、という意見があった。 ・昨年、国が、新規透析患者を10年間で10%減らす目標を掲げたことを踏まえ、都としても積極的な取組を進めて欲しい。また、新規の薬剤も出ており、中長期的には、この対策を進めていけば間違っていない、という意見があった。 ・都は、全国的に見ても、最も取組がされており、数値に表せないものも勘案して総合評価をBとして良い、との意見があった。

各疾病・事業における協議会の開催状況について

資料3-1

疾病・事業名等	協議会名称	開催日	総合評価	主な意見
5 精神疾患	東京都地方精神保健福祉審議会	令和元年8月14日 (書面開催)	A	<ul style="list-style-type: none"> 「早期発見・早期対応推進のための研修や症例検討会の実施」については、事例集の作成や20地区医師会での一般診療科向け研修の実施等が計画どおり行われてきており、達成状況は「A」であるとの意見があった。 精神身体合併症救急医療体制の整備が3ブロックから5ブロックに拡充できており、達成状況は「A」であるとの意見があった。
6 認知症	東京都地方精神保健福祉審議会	令和元年8月14日 (書面開催)	A	<ul style="list-style-type: none"> 指標の評価に関するご意見は特になかった。 事業内容の不明確部分等に係るご意見があった。
7 救急医療	救急医療対策協議会	令和元年8月15日 (書面開催)	B	<ul style="list-style-type: none"> 東京ルール事案に該当する救急搬送患者の割合の指標について、独居高齢者が増加する中、社会的背景により受け入れ側の病院も躊躇する場面があるのではとのご意見があった。 東京ルール事案に該当する救急搬送患者の圏域内受入率の指標について、医療圏によって医療資源に差があり、圏域内受入率向上が難しい地域もあるとのご意見があった。 救急相談センター(#7119)の認知率の指標について、様々な方法でより認知率を向上させることが望ましいとのご意見があった。
8 災害医療	東京都災害医療協議会	令和元年9月2日 (書面開催)	B	<ul style="list-style-type: none"> 総合評価については、様式1-1に示された各事項とも概ね数値目標が達成されており適切ではないかとの意見があった。 毎年のように日本のどこかで災害が発生し新たな課題が明らかになる現状を踏まえると、研修等の機会を増やせると良いのではないかという意見もあった。

各疾病・事業における協議会の開催状況について

資料3-1

疾病・事業名等	協議会名称	開催日	総合評価	主な意見
9 へき地医療	へき地医療対策協議会	書面開催	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体評価は都の評価案で問題ない。 ・ 医師充足率は目標を達成しており評価はAでよいが、大学からの医師派遣の縮小が言われており、今後、さらに安定的な医師確保の方策をたてなければならない。 ・ へき地勤務医師等確保事業は事業として現状維持すること自体が難しいため、維持していることから達成状況はBと評価できる。 ・ 画像電送システムのうち、Web会議の用途は拡充しており、B評価といえるが、遠隔読影システムの本土の接続拠点 は広尾病院のみで、進展が見られない。患者搬送・収容実績がある病院とシステムを共有し、支援体制を強化する必要がある。 ・ 専門診療は引き続き現状を下回らないよう、堅持していくための支援を継続していくこと。 ・ 冊子「各島の医療介護資源」は大変良くできており、さらに幅広い分野で活用できるように配布先やPRなどを考慮してほしい。定期的な更新も継続が必要と思われる。
10 周産期医療	東京都周産期医療協議会	書面開催	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「出生1万対NICU病床数」の指標の評価について、病床数は増加しており妥当な評価であるという意見があった。 ・ 「新生児死亡率」や「周産期死亡率」の指標の評価について、高い水準のレベルからさらに数値が低下しており、妥当な評価であるという意見があった。 ・ 「NICU・GCU長期入院児数(90日以上)」の指標の評価について、確実に減少しており、妥当な評価であるという意見があった。
11 小児医療	東京都小児医療協議会	書面開催	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価についてはおおむね妥当と考える ・ 乳児・幼児死亡率については、可能な限りの「低い水準」に至っているものと想像される

各疾病・事業における協議会の開催状況について

資料3-1

疾病・事業名等	協議会名称	開催日	総合評価	主な意見
12 在宅療養	在宅療養推進会議	令和元年7月4日	B	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施している診療所数・病院数が微減している理由を把握し、傾向・対策を講じる必要があるのではないか。 ・訪問診療の必要量が2025年時点で1.5倍(2013年から)になることを前提に、各指標の毎年のアップダウンの数字に一喜一憂するのではなく、全体を俯瞰したうえで、今実施している対策が着実に結果に繋がっているか、足踏み状態なのか、といった視点も重要である。
13 リハビリテーション医療	東京都リハビリテーション協議会	書面開催	—	<ul style="list-style-type: none"> ・若手の療法士に対する研修(特に、回復期及び生活期のリハビリテーション)に力を入れるべきである、という意見があった。 ・地域で勤務するリハビリテーション職の育成及び確保はもちろん、地域でのリハビリテーション(在宅を支えるチームの活動、通所・訪問リハビリテーションの機能強化、介護予防等)への直接的な支援も増えていくと良い、という意見があった。
14 外国人患者への医療	外国人患者への医療等に関する検討部会 (外国人患者への医療等に関する協議会部会)	令和元年7月26日	—	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関向け救急通訳事業について、良い取組なので積極的に周知を図るべきとの意見があった。 ・外国人患者の対応に当たっては、病診連携、病病連携、診診連携などの医療機関同士の連携が重要であり、取組を進めるべきとの意見があった。
15 歯科保健医療	東京都歯科保健対策推進協議会	令和元年9月4日 (書面開催)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・取組状況等について、了承。

東京都保健医療計画（平成30年3月改定）
進捗状況について

- 【5 疾病5 事業・在宅療養
・その他（リハビリテーション医療等）】

（平成30年度実績）

目 次

参考様式 3～6ページ

(5疾病5事業・在宅療養：様式1-1及び1-2)

1	がん医療	7～16ページ
2	脳卒中医療	17～18ページ
3	心血管疾患医療	19～20ページ
4	糖尿病医療	21～22ページ
5	精神疾患医療	23～28ページ
6	認知症医療	29～31ページ
7	救急医療	32～33ページ
8	災害医療	34～35ページ
9	へき地医療	36～38ページ
10	周産期医療	39～41ページ
11	小児医療	42～45ページ
12	在宅療養	46～49ページ

(5疾病5事業・在宅療養 以外：様式2-1及び2-2)

13	リハビリテーション医療	50～51ページ
14	外国人患者への医療	52～53ページ
15	歯科保健医療	54～55ページ

保健医療計画 進捗状況評価

【心血管疾患】

「5疾病5事業在宅」は様式1-1及び1-2、「生活以外」は様式2-1及び2-2を使用

様式1-1

総合評価
B

各指標の評価に事業実績の進捗を加味して、疾病事業ごとに、A～Dで総合評価

<評価基準>

- A：達成している B：概ね達成している
- C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている
- ：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	心血管疾患の発症予防	取組1	発症予防のための普及啓発
課題2	都民や患者家族による応急手当の普及推進	取組2	都民や患者家族による応急手当の普及推進
課題3	速やかな初期治療の実施	取組3	速やかな初期治療の実施
課題4	早期退院の促進から重症化予防・再発予防までの継続的な支援	取組4-1	早期退院と社会復帰の促進
		取組4-2	重症化予防・再発予防のための継続的な支援

各指標の達成・進捗状況についてA～Dで評価

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	算定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
共通	虚血性心疾患患者の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 42.5 女性 16.0 (平成27年)	下げる	男性 ○○ 女性 ○○			B	○○調査
共通	"生活習慣の改善"の指標参照							
取組2	AEDマップ登録数	29,385件 (平成29年10月1日現在)	増やす	○○○件			B	△△調べ
取組2	バイスタンダーによる応急手当実施率	26.26% (平成27年)	上げる	○○○%			C	□□調査
取組3	東京都CCUネットワーク参画医療機関数	72施設 (平成29年10月1日)	維持する	○○施設			B	△△調べ
取組4-1	退院患者平均在院日数	7.6日 (平成26年)	維持する	○○日			B	□□調査
取組4-1 取組4-2	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数(心大血管疾患リハビリテーション科I・IIの届出施設数)	86施設 (平成29年9月1日現在)	増やす	○○施設			C	△△調べ

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

様式1-2

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画 (千円換算等)	達成 状況
課題	取組			平成30年度実績		
<課題1> 心血管疾患の発症予防	(取組1) 発症予防のための普及啓発	○○○○事業	～を実施する。	○○回実施	××千円	○
<課題2> 都民や患者家族による応急手当 の普及推進	(取組2) 都民や患者家族による応急手当 の普及推進	○△事業				
		△△事業				
<課題3> 速やかな初期治療の実施	(取組3) 速やかな初期治療の実施	□□□事業				
<課題4> 早期退院の促進から重症化予 防・再発予防までの継続的な支 援	(取組4-1) 早期退院と社会復帰の促進					
	(取組4-2) 重症化予防・再発予防のための 継続的な支援					

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 各指標の達成状況

<評価基準>
 A: 達成している B: 概ね達成している C: やや達成が遅れている
 D: 達成が遅れている -: その他

項目	取組	指標名	算定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
医療人村	(医師) 取組1-1 取組1-2 取組1-3 取組2-1 取組2-2 取組2-3	人口10万人当たり医師数	小児科: 17.2 産科・産婦人科: 12.2 救急科: 3.6 (平成28年)	増やす	小児科: ○○ 産科・産婦人科: ○○ 救急科: ○○			B	△△△調べ
	(医師) 取組1-1 取組1-2 取組1-3	へき地町村が必要とする 医師充足率(へき地町村 の医師派遣要請に対する 充足率)《再掲》	96.4% (100%) (平成29年4月1日 現在)	100%	○○% (○○%)			C	□□□調べ
	(看護職員) 取組1 取組2 取組3 取組4	看護職員数	125,774 (平成28年末)	※国の「看護職員 受給推計」(平成 30年度策定予定) に合わせて設定	○○○○人			B	○△調査
リハビリ テーション医療	取組1 取組2 取組3	リハビリテーションが実施可能な 医療機関数	運動器 892施設 脳血管 537施設 呼吸器 319施設 がん 117施設 心大血管 86施設 (平成29年9月現 在)	増やす	運動器 ○○施設 脳血管 ○○施設 呼吸器 ○○施設 がん ○○施設 心大血管 ○施設			C	○○○調査
	取組1	回復期リハビリテーション病棟の 病床数	7,057床 (10万人当たり51.4 床) (平成29年9月現在)	増やす	○○○床			B	○△調べ

各指標の達成・進捗状況についてA～Dで評価

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

様式2-2

○ 事業実績

項目	東京府保健医療計画(平成30年5月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		重慶負担
	課題	取組			平成30年度実績	平成40年度計画(予算規模等)	
リハビリテーション医療	<課題1> 一貫したリハビリテーションの実施	(取組1) 一貫したリハビリテーションの推進	○○事業	～により医療機関の連携を確保する。	○○回開催	××千円	
	<課題2> 地域リハビリテーション支援体制の実現が必要	(取組2) 地域リハビリテーション支援体制の実現	△△事業				○
			□□事業				

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【がん】

総合評価
B

＜評価基準＞
 A：達成している B：概ね達成している
 C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている
 -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	がん予防の取組の推進	取組1-1	科学的根拠に基づき、がんのリスクを下げるための生活習慣に関する普及啓発の促進
		取組1-2	生活習慣を改善しやすい環境づくりの推進
		取組1-3	喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発
		取組1-4	未成年者の喫煙防止
		取組1-5	受動喫煙防止対策
		取組1-6	感染症に起因するがんの予防に関する取組の推進
課題2	がんの早期発見に向けた取組の推進	取組2-1	受診率向上に向けた関係機関支援の推進
		取組2-2	がん検診受診に関する普及啓発の推進
		取組2-3	科学的根拠に基づく検診実施に向けた支援の推進
		取組2-4	地域におけるがん検診の適切な実施に向けた支援の推進
課題3	がん医療提供体制・支援体制の充実	取組3-1	集学的治療の実施と地域との連携による質の高い適切ながん医療の提供
		取組3-2	がん治療に係る口腔ケアの充実
		取組3-3	リハビリテーションの充実
課題4	がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	取組4-1	がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供
		取組4-2	緩和ケア提供体制の充実・強化
		取組4-3	緩和ケアに携わる人材の育成
		取組4-4	緩和ケアに関する普及啓発
課題5	患者・家族の不安の軽減	取組5	がんに関する悩みや不安の整理と情報提供の充実
課題6	ライフステージに応じたがん対策	取組6-1	小児・AYA世代のがん患者への支援の充実
		取組6-2	働きながら治療を受けるがん患者への支援の充実
		取組6-3	高齢のがん患者への支援の充実
課題7	がんとの地域共生社会の構築	取組7	がんの地域共生社会の構築
課題8	がん登録・研究	取組8	がん登録の一層の質の向上とがん研究の充実
課題9	あらゆる世代へのがん教育	取組9-1	学校におけるがん教育の推進
		取組9-2	あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	測定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
共通	75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	75.5	減らす (67.9未満) (平成34年)	72.4			B	国立がん研究センター がん対策情報センター
共通	日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者(手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。)の割合	66.9%	増やす	—			—	東京都がん患者調査
取組1-1 取組1-2	野菜の摂取量(1日当たり)350g以上の人の割合(20歳以上)	男性35.5% 女性34.4%	増やす (50%)	—			—	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	食塩の摂取量(1日当たり)8g以下の人の割合(20歳以上)	男性22.4% 女性37.1%	増やす	—			—	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	果物の摂取量(1日当たり)100g未満の人の割合(20歳以上)	男性61.8% 女性52.0%	減らす	—			—	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	脂肪エネルギー比率が適正な範囲内(20%以上30%未満)にある人の割合(20歳以上)	男性49.5% 女性49.9%	増やす	—			—	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	歩数(1日当たり)が8,000歩以上の人の割合	男性(20歳から64歳)48.0% 男性(65歳から74歳)42.3% 女性(20歳から64歳)39.9% 女性(65歳から74歳)32.3%	増やす	—			—	国民健康・栄養調査(身体状況調査)
	歩数(1日当たり)が下位25%に属する人の平均歩数	男性(20歳から64歳)3,152歩 男性(65歳から74歳)2,535歩 女性(20歳から64歳)3,458歩 女性(65歳から74歳)2,178歩	増やす	—			—	国民健康・栄養調査(身体状況調査)
	睡眠時間が十分、あるいはほぼ足りている人の割合	63.80%	増やす	—			—	健康と保健医療に関する世論調査
	眠れないことがまったくない、あるいはまったくない人の割合	48.30%	増やす	—			—	健康と保健医療に関する世論調査
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合	男性18.9% 女性15.4%	減らす	—			—	健康と保健医療に関する世論調査
	取組1-3 取組1-4	成人の喫煙率	全体18.3% 男性28.2% 女性9.3%	全体12% 男性19% 女性8% (喫煙をやめたい人がやめた場合の喫煙率)	—			—
取組1-5	受働喫煙の機会	行政機関5.5% 医療機関2.7% 職場37.8% 飲食店48.3%	受働喫煙をなくす	行政機関8.0% 医療機関6.5% 職場37.5% 飲食店50.7%			D	東京都民の健康・栄養状況
取組1-6	肝がんの罹患率(年齢調整罹患率)	17.1	減らす	13.1			A	全国がん罹患モニタリング集計
取組2-1 取組2-2 取組2-4	がん検診受診率	胃がん39.8% 肺がん37.2% 大腸がん41.9% 子宮頸がん39.8% 乳がん39.0%	5がん 50%	—			—	健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査
取組2-3	全ての区市町村で科学的根拠に基づくがん検診の実施	2自治体(完全遵守)	全区市町村	3自治体			C	精度管理評価事業
取組2-3	がん検診精密検査受診率	胃がん73.0% 肺がん70.2% 大腸がん56.8% 子宮頸がん65.8% 乳がん82.1%	5がん 90%	胃がん72.7% (X線)92.1% (内視鏡) 肺がん67.0% 大腸がん53.3% 子宮頸がん71.1% 乳がん84.7%			C	精度管理評価事業

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	算定値	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組3-1	拠点病院等の整備数	58か所	同数以上	57か所			D	
	主治医等からの説明により疑問や不安が解消された(どちらかというと解消されたを含む。)と回答した患者の割合	87.8%	増やす	—			—	東京都がん患者調査
取組4-2 取組4-3	日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者(手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。)の割合<再掲>	66.9%	増やす	—			—	東京都がん患者調査
取組4-3	がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者の緩和ケア研修会の受講率が90%を超えている国拠点病院及び都拠点病院の数	4/31	全指定病院	9/35			B	がん診療連携拠点病院における緩和ケア研修受講率達成状況調査及び東京都がん診療連携拠点病院における緩和ケア研修受講率達成状況調査
取組4-4	緩和ケアのイメージについて、「がんが進行し治療ができなくなった場合の最後の手段である」を選択した都民の割合	30.1%	減らす	—			—	都民意識調査
	緩和ケアのイメージについて、「抗がん剤や放射線の治療ができない状態の方に対する痛みなどの苦痛を軽減するためのケア」を選択した患者の割合	37.8%	減らす	—			—	東京都がん患者調査
取組5	がん相談支援センターの認知度(「利用したことがある」「病院内にあることは知っている」と回答した患者・家族の割合)	患者67.4% 家族63.1%	増やす	—			—	東京都がんに関する患者・家族調査
	がん相談支援センターに相談したことのある者の割合	患者8.8% 家族7.6%	増やす	—			—	東京都がんに関する患者・家族調査
	「がん相談支援センターを今後も利用したい」と回答した患者の割合	63.3%	増やす	—			—	東京都がん患者調査
	がん罹患後も就労継続している患者の割合	53.7%	増やす	—			—	東京都がん患者調査
	患者の付き添い等のために仕事を辞めた家族の割合	10.2%	減らす	—			—	東京都がんに関する家族調査
	「がんになっても治療しながら働くことが可能である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	67.1%	増やす	—			—	都民意識調査
取組6-1	「がんは治る病気である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	68.1%	増やす	—			—	都民意識調査
	東京都がんポータルサイトの閲覧数	240,861	増やす	269,946			A	
	東京都がんポータルサイトの閲覧数(小児がん)	16,268	増やす	18,741			A	
取組6-2	「病院の相談員」に相談した患者(家族)の割合(小児がん)	12.3%	増やす	—			—	東京都小児がんに関する患者調査
取組6-3	がん罹患後も就労継続している患者の割合<再掲>	53.7%	増やす	—			—	東京都がん患者調査
	「がんになっても治療しながら働くことが可能である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合<再掲>	67.1%	増やす	—			—	都民意識調査
取組7	がん相談支援センターのリストを配布している在宅療養相談窓口の数	0	全区市町村	0			C	
取組7 取組9	日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者(手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。)の割合<再掲>	66.9%	増やす	—			—	東京都がん患者調査
	「がんは治る病気である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	68.1%	増やす	—			—	都民意識調査

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年4月改定)の内訳		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画(事業費等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績			
(課題1) がん予防の取組の推進	(取組1-1) 科学的根拠に基づき、がんのリスクを下げるための生活習慣に関する普及啓発の推進	東京都健康増進プラン21(第2次)の推進(ポータルサイトの運営)	ポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発を行う。	ポータルサイトへの科学的根拠に基づくがん予防法の掲載、その予防法の主な項目を盛り込んだ生活習慣病予防プレットを作成し、がん予防に関する正しい知識の普及啓発を実施。	1,489千円	○	
	(取組1-2) 生活習慣を改善しやすい環境づくりの推進	ウェルネス・チャレンジ	都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の重症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自身が負担のない生活習慣の改善を達成できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。	○地域における食生活改善普及事業野菜メニュー店の増加と普及(平成30年度末時点447店)。 ○野菜を食べる！習慣づくり調理師団体と連携し、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を作成、レシピ検索サイトへの記事掲載。 ○あと10分歩こうキャンペーン区市町村等が作成するウォーキングマップを掲載サイトに追加・更新(平成30年度末時点29区市町村305コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を促進。	15,163千円		
	(取組1-3) 喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発	喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発	○ホームページやリーフレット等により、喫煙・受動喫煙の健康影響に関する正しい知識を啓発 ○卒業リーフレットの配布や、熱線外来を行う都内の医療機関のホームページ掲載	ホームページに最新情報を掲載	—		
	(取組1-4) 未成年者の喫煙防止	喫煙の健康影響に関する普及啓発	○都内小中高生から喫煙や受動喫煙に関する健康影響、未成年者の喫煙防止策に関するポスターを募集し優秀作品を表彰することで、意識の啓発を図る。 ○喫煙開始年齢とされる大学生に向け、大学と連携し喫煙の健康影響に関する動画を公開、啓発コピーを作成(10年度累計7)	○計1,591作品の応募、小中高それぞれ最優秀作品1点、優秀作品5点を表彰 ○法政大学にて講演開催：150名参加、ワークショップで参加者が考えたコピーを基に啓発グッズを作成し都内の成人式等で配布	13,633千円	○	
	(取組1-5) 受動喫煙防止対策	東京都受動喫煙防止条例の制定	○20年6月に東京都受動喫煙防止条例を制定、21年1月に一部施行 ○条例制定とその目的、内容等の周知のため、様々な媒体を活用した普及啓発や事業者向け啓発会の開催、相談窓口の設置、アドバイザー派遣、区市町村が公表喫煙所整備や相談対応、普及啓発等を行った場合の補助等を実施 ○事業者向け講習会開催	○各種ポスターやリーフレット作成、条例制定や規制内容を知らせる動画作成、周知イベント開催等の普及啓発を展開 ○事業者向けハンドブックや標識作成 ○相談窓口を9月に設置：相談件数、電話1,497件、来所35件 ○アドバイザー派遣事業を1月から実施：派遣実績は、23件 ○区市町村に対する公衆喫煙所整備費補助：11自治体 ○区市町村に対する相談対応・普及啓発等補助：12自治体 ○事業者向け講習会2日間3回開催(延1,592人参加)	1,617,432千円	○	
	(取組1-6) 感染症に起因するがんの予防に関する取組の推進	肝炎ウイルス検査	都民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を確認し、必要に応じて保健指導を受け、医療機関を受診することにより、肝炎による健康被害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的とする。	○肝炎ウイルス検査の普及啓発世界(日本)肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発、肝炎ウイルス検査受検勧奨等に関する印刷物等の作成・配布 ○肝炎ウイルス検査実施体制の整備区市町村・都保健所における検査の実施	200,756千円	○	
(課題2) がんの早期発見に向けた取組の推進	(取組2-1) 受診率向上に向けた関係機関連携の推進	検診実施体制の整備(地域を受診率・精度管理向上事業)	科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上から精密検査の受検勧奨、結果の把握まで、一体的にがん検診事業の充実に取り組む区市町村を支援する。	○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催(4回) ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病管理指導協議会がん部会開催(2回) ○がん検診精密検査結果報告書都内統一様式を作成	3,223千円	○	
	(取組2-2) がん検診受診率に関する普及啓発の推進	がん予防・検診受診率向上事業	広域のかつ効果的な普及啓発を推進することでがん検診受診率の向上を図り、がんによる死亡率減少を目指す。	○がん対策推進宣言(がん検診受診率向上に向けた提言の醸成) ○乳がん：ピンポイントラジオIn東京 ○大腸がん：Tokyo健康検診 ○子宮頸がん：成人式を活用したキャンペーン、グループへの記事掲載	38,936千円	○	
	(取組2-3) 科学的根拠に基づく検診実施に向けた支援の推進	検診実施体制の整備	科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上から精密検査の受検勧奨、結果の把握まで、一体的にがん検診事業の充実に取り組む区市町村を支援するとともに、検診に従事する人材の育成を図る。	○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催(4回) ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病管理指導協議会がん部会開催(2回) ○がん検診精密検査結果報告書都内統一様式を作成 ○がん検診受診率向上委員会(2回)、管内現場従事者研修(2回)、乳がん検診従事者等講習会(1回) ○キャッチャー撮影医師研修(2回)、同撮影技師研修(2回)	25,434千円	○	
	(取組2-4) 高齢者におけるがん検診の適切な実施に向けた支援の推進	がん予防・検診等実態調査	高齢者のがん検診の受診率をはじめ、精度管理等に関する実態を把握する調査を実施する。	都内事業所・健康保険組合を対象とした調査を実施。	21,781千円	○	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画 (事業費等)	目標負担
課題	取組			平成30年度実績			
<課題3> がん医療提供体制・支援体制の充実	(取組3-1) 根拠的治療の実施と地域との連携による質の高い適切ながん医療の提供	がん診療連携拠点病院事業	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等に関する事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 25か所		256,719千円	○
		地域がん診療病院事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	地域がん診療病院 1か所		7,605千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 8か所		104,505千円	
		東京都がん診療連携協力病院事業	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び他立腫瘍のうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所		—	
	(取組3-2) がん治療に係る口腔ケアの充実	東京都両側顎口腔ケア推進事業	○両側顎口腔ケアに対する歯科医師や歯科衛生士を育成するための研修会を開催し、研修終了者のいる医療機関の情報を活用して、病院と歯科医療機関との連携を図る ○両側顎口腔ケアや歯科受診の大切さについて、患者家族の理解向上と都民への普及啓発に取り組み、患者の歯科受診を促進	○歯科医療従事者に対する研修事業 ・基礎、応用、導入研修 各2回 ・実地研修 1回 ○研修終了者の情報を東京都歯科医師会のホームページに掲載 ○都民向け講演会 1回 ○両側顎等における歯科診療連携推進のため、がん診療連携拠点病院等に対して調査を実施		5,170千円	
	(取組3-3) リハビリテーションの充実	地域リハビリテーション支援事業	おおむね二次保健医療圏ごとに指定している地域リハビリテーション支援センターを拠点に、地域リハビリテーションの支援を行う。	○地域リハビリテーション支援センターにおいて、リハビリテーション専門職向けに、がんリハビリテーションに関する研修会等を開催 ○医療機関相互の連携促進等のために、がん患者リハビリテーションの施設基準を満たした医療機関を含む、「リハビリテーション医療実施医療機関名簿」を作成		45,180千円	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画(千円)	達成率		
課題	取組			平成30年度実績					
<p><課題4> がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供</p>	(取組4-1) がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	緩和ケア推進事業	都内医療機関における一層の緩和ケアの実現に努むため、がん患者が切れ目なく緩和ケアを受けられる体制を整備していく。	緩和ケアワーキンググループ 2回 東京都における緩和ケアに関する実施調査の実施	25,741千円				
	(取組4-2) 緩和ケア提供体制の実実・強化	がん診療連携拠点病院等	がん診療連携拠点病院等	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	緩和ケア研究会受講実績 約2,160名 (開館施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中)) ・その他(16施設)	256,719千円		○	
		地域がん診療病院事業	地域がん診療病院事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を提供しない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。		7,605千円		○	
		東京都がん診療連携拠点病院事業	東京都がん診療連携拠点病院事業	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。		104,505千円			
		緩和ケア推進事業【再掲】	緩和ケア推進事業【再掲】	都内医療機関における一層の緩和ケアの実現に努むため、がん患者が切れ目なく緩和ケアを受けられる体制を整備していく。		25,741千円			
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。		東京都がん診療連携協力病院 21か所	—		
	(取組4-3) 緩和ケアに携わる人材の育成	がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	緩和ケア研究会受講実績 約2,100名 (開館施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中)) ・その他(16施設)	256,719千円		○	
		地域がん診療病院事業【再掲】	地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を提供しない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。		7,605千円		○	
		東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。		104,505千円			
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。		東京都がん診療連携協力病院 21か所	—		
		(取組4-4) 緩和ケアに関する普及啓発	がんポータルサイトの運営	がんポータルサイトの運営		「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩み解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト(トップページ)閲覧数(〜1月):1,957,430回	158千円	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	進捗状況		平成30年度計画(事業費等)	達成率
課題	取組			平成30年度実績			
<課題5> 患者・家族の不安の軽減	【取組5】 がんに関する悩みや不安の整理と情報提供の充実	がん診療連携拠点病院事業	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	がん相談支援センター相談件数 約122,000件 【相談施設数】 ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(35施設(全28施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中))	256,719千円	○	
		地域がん診療病院事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設け、拠点病院との役割分担によって高度な技術を支える体制、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。		7,605千円	○	
		東京都がん診療連携拠点病院事業	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度ながん診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。		101,505千円		
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を伴成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。		—		
		がんポータルサイトの運営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩み等の解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、わかりやすい形で提供する。		がんポータルサイト(トップページ)閲覧数(〜1月):1,987,436回	158千円	○

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画(事業実績)	達成率
課題	取組			平成30年度実績		
	【取組6-1】 小児・AYA世代のがん患者への支援の充実	AYA世代等がん患者支援事業	都内医療機関におけるAYA世代がん患者への医療提供状況を踏まえ、都として重点的に取り組むべき課題及び解決策を検討する。	・AYA世代がんワーキンググループ 2回 ・AYA世代がん患者に関する実態調査の実施	18,449千円	
		東京都小児がん診療連携推進事業	小児がんに関して高度な診療機能を有する医療機関による「東京都小児がん診療連携ネットワーク」を整備するとともに、「東京都小児がん診療連携協議会」において小児がんの診療連携体制や相談支援体制等について、あるべき体制を検討する。	小児がん診療連携協議会及び同部会：計19回開催 小児がん拠点病院：2病院 東京都小児がん診療病院：11病院	14,925千円	○
		病院内教育体制の充実・強化及び普及啓発の実施	病院内に入院している児童・生徒に対して、病院内の分科室での授業や、教員が病院を訪問して行う訪問教育を行う。独立特別支援学校4校に病弱教育部門を設置する。	○病院内分教室 5室 ○病院内訪問教育機能の拠点化 4校 ○病弱教育部門の設置 4校	—	
【取組6-2】 働きながら治療を受けるがん患者への支援の充実	【取組6-2】 働きながら治療を受けるがん患者への支援の充実	がん患者の相談と仕事の両立支援事業	相談が、がんに罹患しても働きながら治療を受けることができるなどライフステージに応じた適切な治療や支援を受けることを目指し、がん患者等の就労を支援する体制等を整備する。	・就労支援ワーキンググループ 2回 ・がん患者の就労等に関する実態調査の実施	11,976千円	
		がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。		256,719千円	○
		地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を支えない手続、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立する。	がん相談支援センター相談件数 約122,000件 (相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中))	7,605千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。		104,605千円	
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	—	
		がんポータルサイトの運営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩み解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト(トップページ)閲覧数(〜1月)：1,987,430回	158千円	○
		がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 25か所	256,719千円	○
【取組6-3】 高齢のがん患者への支援の充実	【取組6-3】 高齢のがん患者への支援の充実	地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を支えない手続、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	地域がん診療病院 1か所	7,605千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 8か所	104,505千円	
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	—	
		がんポータルサイトの運営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩み解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト(トップページ)閲覧数(〜1月)：1,987,430回	158千円	○

<課題6>
ライフステージに応じたがん対策

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画(予算実績等)	達成率
課題	取組			平成30年度実績			
<課題7> がんの地域共生社会の構築	(取組7) がんの地域共生社会の構築	がんポータルサイトの運営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト(トップページ)閲覧数(～1月):1,987,430回	158千円	○	
		がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。		256,719千円	○	
		地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設け、拠点病院との役割分担によって高度な技術と質の高い手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	がん相談支援センター相談件数約122,000件 (相談施設数) ・都立野原がん診療連携拠点病院(2施設(金2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(金25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(金1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(金8施設中))	7,605千円	○	
		東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度ながん診療施設を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。		104,505千円		
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	—		
		都内公立学校におけるがん教育の推進	【東京都がん教育推進協議会】発足に基づくがん教育の推進	○令和1年度までに、都内全公立中学校・都立学校が外部講師を活用したがん教育を実施するよう、通知や研修、推進事業連絡協議会等で周知 ○外部講師のリソース化や外部講師を対象とした研修会の実施等、外部講師活用体制の整備	—		
<課題8> がん登録・研究	(取組8) がん登録の一層の質の向上とがん研究の充実	がん登録推進事業	院内がん登録実施の拡大・推進のため、「院内がん登録法」を改訂・運営し、都内医療機関の院内がん登録データの収集・分析や院内がん登録実務者を対象とした研修の実施など、院内がん登録実施機関の支援を行うことにより、都におけるがん医療水準の向上を図る。	院内がん登録実務者への研修会 5回実施	4,536千円	○	
		地域がん登録事業	総合的ながん対策の実施・評価に向け、がん患者に関する正確な情報把握を行うため、地域がん登録及び全国がん登録実務者を実施する。	【地域がん登録】 ○週り調査実施(1回、2016年度例) ○報告書発行(2回:2013年度例、2014～15年度例) ○事業推進委員会開催(1回) ○東京都がん登録事業報告会(1回) 【全国がん登録】 ○週り調査及び用所異動確認調査実施(各1回、2016年度例) ○全国がん登録診療所指定(新規5施設) ○全国がん登録事業説明会(3回)、全国がん登録小児がん届出研修会(1回) ○全国がん登録情報の利用・提供開始に向けて、手数料案、東京都がん登録事業委員会規則及びがん登録事業実施要綱等諸規定を整備	41,518千円	○	
		公益財団法人東京都医学総合研究所への運営費補助	公益財団法人東京都医学総合研究所に対して助成その他援助を行うことにより、基礎医学及び臨床医学の発展を図り、その研究成果の普及を通して、都民の医療と福祉の向上に貢献する。	第3期プロジェクト研究(2015年～2019年)において、3つのプロジェクト「がんなどの疾患に関連するゲノム構造の多様性と継承・後継の分子機構」、「がん・感染症の分子標的治療による診断・治療法の開発」、「幹細胞を利用した血液再生医療技術とがん治療法の開発」において、がんに関する研究を行っている。	—		
		地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターにおける、高齢者のがんに対する発症予防・早期発見・治療等に関する研究事業	高齢者のがんの発症予防・早期発見・治療のため、細胞老化や癌化等の解明を進め、臨床部門とも共同して有効な治療法等の開発に努めていく。	高齢者のがんに関して、橋本健明等に取り組み、研究成果を論文発表やプレス発表した。 【プレス発表例】 ・「前立腺がんを神経線維の形成へと悪性化する因子の発見と診断・治療への応用」(平成30年4月20日) ・「長鎖非コードRNAの1119による、肺がんの新たな転移促進メカニズムを発見」(平成30年10月15日)	—		

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年9月改定)の分野		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画 (予算額等)	取組 負担
課題	取組			平成30年度実績		
<課題9> あらゆる世代へのがん教育	【取組9-1】 学校におけるがん教育の推進	健康教育推進委員会	○がん教育リーフレットの作成・配布 (小学生用・中学生用・高校生用) ○がん教育リーフレット活用の手引 (教師用)の作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用)	都内全公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)を配布	3,000千円	
		健康教育に関する講演会	がん教育の現状と指導の在り方について理解を深め、その実感を図ることを目的とした教員対象の講演会を実施	平成31年3月4日に講演会を実施(講師:東京女子医科大学教授 林 和彦、日本女子体育大学教授 助友 裕子)し、120名の教員が参加	—	
		都立学校への外部講師派遣事業	外部講師を希望する都立学校へ申請に基づき派遣調整を行う	平成31年度事業開始に向け体制整備	—	
		区市町村立学校における外部講師活用の支援	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師派遣調整窓口情報の区市町村教育委員会への提供	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数(平成31年2月20日時点) ・がん診療連携拠点病院 36病院 376人 ・がん患者・支援団体 9団体 80人	—	
	【取組9-2】 あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進	外部講師を対象とした研修会	外部講師、講師候補者に対し、授業を行う上での留意事項、セグメント授業例、教員との連携の工夫等について研修を実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師対象の研修を平成31年3月13日に実施	—	
		離職・がん患者就業支援奨励金	離職患者・がん患者が疾患があっても、安心して職場で活躍できるよう、新規雇入れ、雇入れからの職場定着、発症時や再発時における休職からの職場復帰、復職からの就業継続といった各場面において、治療と仕事の両立に向けて、積極的に取り組む事業主を支援する。	支給決定件数23件	201,000千円	
		検診実施体制の整備 【地域の受診率・精度管理向上事業】【再掲】	科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上から精密検査の受診率向上、結果の把握まで、一体的にがん検診事業の充実に取り組む区市町村を支援する。	○区市町村(23自治体)が行うがん教育の取組状況について、区市町村がん検診事業担当者連絡会(4回)において情報提供 ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病管理推進協議会が本部開催(2回) ○がん検診精度検査結果報告書都内統一様式を作成	3,223千円	○
		がん予防・検診受診率向上事業【再掲】	広域的かつ効果的な普及啓発を推進することでがん検診受診率の向上を図り、がんによる死亡減少を目指す。	○がん対策推進宣言(がん検診受診促進に向けた推進の醸成) ○乳がん: E-7757777777 in東京 ○大腸がん: Tokyo 腸癌7-1 ○子宮頸がん: 成人式を活用したキャンペーン、Facebookへの記事掲載	38,935千円	○
		職域健康促進サポート事業	東京商工会議所が実施している「健康経営アドバイザー」が企業を訪問支援する際に、都におけるこれまでの知見を併せて付与することでアドバイザー機能を強化し、効果的な普及啓発・支援を行うことで、職域での取組促進を加速化する。	職域健康促進サポート事業(普及啓発社数:13,654社、個別支援社数:117社)	50,013千円	○

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【脳卒中】

総合評価
A

<評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	脳卒中に係る普及啓蒙の取組	取組1	都民に対する脳卒中医療に係る普及啓蒙の推進
課題2	血管内治療を含めた救急搬送・受入体制の整備	取組2	救急搬送・受入体制の充実を図る
課題3	一貫したリハビリテーションの実施が必要	取組3	一貫したリハビリテーションの推進（再掲）
課題4	地域連携体制の構築	取組4	地域連携体制の充実

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1 取組2	脳梗塞に対するt-PAによる血栓溶解療法の実施件数	1,175件 (平成27年度)	増やす	1,328件 (平成29年度)			A	「医療計画作成支援データブック(平成30年度版)」厚生労働省
取組1 取組2	脳梗塞に対する血管内治療(経皮的脳血栓回収術等)の実施件数	828件 (平成27年度)	増やす	1,184件 (平成29年度) ※西多摩圏域の実績は含まれていない(件数が10件未満で公表されていない)			A	【策定時】東京都福祉保健局調べ【1年目】「医療計画作成支援データブック(平成30年度版)」厚生労働省
取組3 取組4	リハビリテーションが実施可能な医療機関数	運動器 892施設 脳血管 537施設 呼吸器 319施設 がん 117施設 心大血管 86施設 (平成29年9月現在)	増やす	運動器 939施設 脳血管 561施設 呼吸器 324施設 がん 126施設 心大血管 95施設 (平成31年4月現在)			A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」
取組3	回復期リハビリテーション病棟の病床数	7,057床 (10万人当たり951.4床) (平成29年9月現在)	増やす	7,707床 (10万人当たり955.6床) (平成30年12月現在)			A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」

東京都保健医療計画(平成30年9月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画 (主要取組等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績			
<課題1> 脳卒中に係る普及啓発の取組	(取組1) 都民に対する脳卒中医療に係る普及啓発の推進	○脳卒中医療連携推進事業	○脳卒中を予防する生活習慣、脳卒中の症状、発症時の適切な対応、再発予防等についての都民、患者の理解を促進するため、ポスターやリーフレットの作成・周知、シンポジウムの開催等の普及啓発を実施する。	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都の取組 ・「脳卒中の早期発見及び予防に関するシンポジウム」開催(3月9日) ・脳卒中週間(5月25日から31日)での普及啓発(東京都広報誌、ホームページ) ・インターネットへの普及啓発動画等の掲載 ○二次保健医療圏ごとの取組 脳卒中圏別検討会(12医療圏)における普及啓発の実施(地域の住民及び医療従事者に対する講演会や公開講座等)	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都の取組 普及啓発 ・脳卒中普及啓発講演会(1回) ・その他の普及啓発 ○二次保健医療圏ごとの取組 ・圏別検討会(12医療圏)	○	
<課題2> 血管内治療を含めた救急搬送・受入体制の整備	(取組2) 救急搬送・受入体制の充実を図る	○脳卒中医療連携推進事業	○東京都脳卒中医療連携推進協議会を設け、脳卒中を発症した患者を速やかに適切な医療機関に救急搬送できる体制を確保し、急性期から回復期、維持期、在宅療養に至るまで切れ目のない医療・介護サービスを受けることができる仕組みを確保する。	【脳卒中医療連携推進事業】 ○脳血管内治療検討ワーキンググループ(1回) 脳血管内治療の必要な患者に対し、地域の医療機関が連携し、転院搬送を円滑に行うことができるよう、搬送体制の実現に向けワーキンググループにて検討 ○東京都脳卒中急性期医療機関を対象に、脳血管内治療に関する実態調査を実施し、現状の医療提供の状況を把握 ○東京都脳卒中急性期医療機関数 164施設 ※平成31年4月1日時点	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都脳卒中医療連携協議会(2回) ○脳血管内治療検討ワーキンググループ(2回)	○	
		○東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業	○東京都脳卒中急性期医療機関相互の円滑な連携を推進するため、ICTを活用した医療情報共有ツールを導入する医療機関を支援する。	【東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業】 (3施設)	【東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業】 (2.4施設)	-	
<課題3> 一貫したリハビリテーションの実施が必要	(取組3) 一貫したリハビリテーションの推進(再掲)	○地域リハビリテーション支援事業	○おおむね二次保健医療圏ごとに指定している地域リハビリテーション支援センターを拠点に、地域において様々な形態で実施されているリハビリテーション事業を支援することによって、保健・医療・福祉が連携した地域におけるリハビリテーションのシステム化を図る。	【地域リハビリテーション支援事業】 ○地域リハビリテーション支援センター(12医療圏) ・地域リハビリテーション提供体制の強化 ・訪問・通所リハビリテーションの利用促進 ・地域リハビリテーション関係者の連携強化 ○脳卒中地域連携バスの標準様式「東京都脳卒中地域連携診療計画書」をホームページに掲載し、普及啓発を実施	【地域リハビリテーション支援事業】 ○地域リハビリテーション支援センター(12医療圏)	-	
		○地域医療構想推進事業(施設設備整備)	○地域医療構想に基づき、病床の整備及び病床機能の転換を行う医療機関に対し、改修・改築等の施設・設備整備に要する経費の一部を補助することにより、都における病床機能分化を促進する。	【地域医療構想推進事業(施設設備整備)】 ○回復期機能の実現を図るため、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等の施設・設備整備に要する費用について補助 ・施設(8施設) ・設備(12施設)	【地域医療構想推進事業(施設設備整備)】 ・施設(16施設) ・設備(15施設)	-	
<課題4> 地域連携体制の構築	(取組4) 地域連携体制の充実	○脳卒中医療連携推進事業	○地域に根ざした医療連携を展開するために、二次保健医療圏を単位とした脳卒中医療連携圏別検討会を設けていく。	【脳卒中医療連携推進事業】 ○圏別検討会(12医療圏)において、地域の脳卒中に係る医療機能の把握と情報共有、急性期から回復期、在宅療養に至るまでの連携方法等について検討を行い、地域の取組を推進	【脳卒中医療連携推進事業】 ○圏別検討会(12医療圏)	○	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【 心血管疾患 】

総合評価
B

<評価基準>
 A：達成している B：概ね達成している
 C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている
 -：その他

○ 課題と取組

課題	取組
課題1	心血管疾患の発症予防
取組1	発症予防のための普及啓発
課題2	都民や患者家族による応急手当の普及推進
取組2	都民や患者家族による応急手当の普及推進
課題3	速やかな初期治療の実施
取組3	速やかな初期治療の実施
課題4	早期退院の促進から重症化予防・再発予防までの継続的な支援
	取組4-1 早期退院と社会復帰の促進 取組4-2 重症化予防・再発予防のための継続的な支援

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	設定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
共通	虚血性心疾患患者の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 42.5 女性 16.0 (平成27年)	下げる	-			-	人口動態特殊報告
共通	"生活習慣の改善"の指標参照<再掲>			-			-	-
取組2	AEDマップ登録数	29,385件 (平成29年10月1日現在)	増やす	30,060件 (令和元年7月3日現在)			D	日本救急医療財団 全国AEDマップ
取組2	バイスタンダーによる応急手当実施率	29.26% (平成27年)	上げる	34.32% (平成30年)			A	救急災害医療課集計
取組3	東京都CCUネットワーク参加医療機関数	72施設 (平成29年10月1日現在)	維持する	73施設 (平成31年3月31日現在)			A	東京都CCU連絡協議会 参加医療機関数
取組4-1	退院患者平均在院日数	7.6日 (平成26年)	維持する	9.8日 (平成29年)			D	患者調査
取組4-1 取組4-2	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数(心大血管疾患リハビリテーション科1・IIの届出施設数)	86施設 (平成29年9月1日時点)	増やす	95施設 (令和元年5月現在)			A	施設基準 届出受理医療機関名簿

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

B		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			平成30年度実績		
<課題1> 心血管疾患の発症予防	(取組1) 心血管疾患の発症予防	ウェルネス・チャレンジ	都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自身が負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行います。	○地域における食生活改善普及事業 野菜メニュー店の増加と普及（平成30年度末時点447店）。 ○野菜を食べる1習慣づくり調理師団体と連携し、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を作成、レシピ検索サイトへの記事掲載。 ○あと10分ほこうキャンペーン区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新（平成30年度末時点29区市町村305コース掲載）。また、日常生活における階段利用等を促進。	15,163千円	
<課題2> 都民や患者家族による応急手当の普及推進	(取組2) 都民や患者家族による応急手当の普及推進	心臓循環器救急医療体制整備事業	救急告示医療機関の制度を補完する対策の一つとして、都内のCCU救急医療施設のレベルアップと連携体制を確立し、心臓循環器患者の救命率の向上と生命の安全を図ります。	○ホームAEDファンドの実施 ○AED講習会 14回実施	49,204千円	○
		AEDマップ適正登録緊急対策事業	日本救急医療財団が運営する全国AEDマップへの具体的な設置場所や使用可能時間等の登録を推進することでAEDマップの利便性を向上させ、緊急時に速やかにAEDを利用できる環境づくりを進めます。	- (令和元年度新規事業)	- (令和元年度新規事業)	
<課題3> 速やかな初期治療の実施	(取組3) 速やかな初期治療の実施	心臓循環器救急医療体制整備事業	救急告示医療機関の制度を補完する対策の一つとして、都内のCCU救急医療施設のレベルアップと連携体制を確立し、心臓循環器患者の救命率の向上と生命の安全を図ります。	○東京都CCU連絡協議会 4回開催 ○急性大動脈スーパernetワーク全体会議 2回開催 ○東京CCU研究会 1回開催	49,204千円	
<課題4> 早期退院の促進から重症化予防・再発予防までの継続的な支援	(取組4-1) 早期退院と社会復帰の促進 (取組4-2) 重症化予防・再発予防のための継続的な支援			○多職種向け研修 2回開催	1,452千円	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【糖尿病】

総合評価
B

<評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他

○ 課題と取組

課題	取組
課題1 糖尿病・メタボリックシンドロームに関する普及啓発	取組1 糖尿病・メタボリックシンドロームに関するより効果的な普及啓発の実施
課題2 糖尿病の発症・重症化予防	取組2 糖尿病の発症・重症化予防に向けた取組の推進
課題3 予防から治療までの医療連携	取組3 予防から治療までの医療連携の強化
課題4 地域連携に係る実効性のある取組	取組4 糖尿病地域連携体制の強化

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	測定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年度	2年度	3年度		
取組2	特定健康診査実施率 ①区市町村国民健康保険実施分 ②東京都全体 特定保健指導実施率 ①区市町村国民健康保険実施分 ②東京都全体	①44.9% ②63.4% ①15.7% ②14.8% (H27年度)	増やす 東京都全体 特定健康診査実施率70% 特定保健指導実施率45%	①44.7% ②64.8% ①14.9% ②15.6% (H28年度)			①D ②B ①D ②A	①区市町村国保「特定健康診査データ管理システム」 ②厚生労働省「レセプト情報・特定健康診査等情報データ」
取組1 取組2 取組3 取組4	糖尿病による失明発症率(人口10万対)	1.40人(H27年度)	減らす	1.30(H29年度)			A	厚生労働省「福祉行政報告書(身体障害者手帳交付台帳基盤数)」東京都総務局「住民基本台帳」
取組1 取組2 取組3 取組4	糖尿病による新規透析導入率(人口10万対)	10.7人(H27年)	減らす	12.1(H29年)			D	一般社団法人日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現状」東京都総務局「人口推計」
取組1 取組2 取組3 取組4	糖尿病による新規人工透析導入患者数	1,445人(H27年)	減らす	1,667人(H29年)			D	一般社団法人日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現状」
取組4	糖尿病地域連携の登録医療機関の医療機関数	病院 164施設 診療所 1,966施設 併科診療所 1,437施設 (平成30年1月現在)	増やす	病院 158施設 診療所 1,977施設 併科診療所 1,493施設 (平成31年4月現在)			B	東京都「糖尿病地域連携の登録医療機関」

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績		
<課題1> 糖尿病・メタボリックシンドロームに関する普及啓発	(取組1) 糖尿病・メタボリックシンドロームに関するより効果的な普及啓発の実施	○糖尿病予防対策事業	○糖尿病やメタボリックシンドロームにならないための、負担感のない生活習慣改善の工夫、定期的な健康受診や、治療を継続することの重要性について、国民の理解を一層深めていくため、普及啓発を実施する。	○企業や医療保険者等が糖尿病の重症化予防に向けて抱えている課題や求めている支援策等について意見交換するため、「糖尿病重症化予防シンポジウム」を11月に開催した。 ○働き盛り世代の男性に、家庭内においても糖尿病予防について考えるきっかけを提供できるよう、主婦層など女性が多く閲覧する食材宅配事業のインターネット上でウェブサイト「糖尿病予防啓発動画や「野菜たっぷり！簡単レシピ」等の広告を掲出し、糖尿病予防の意識向上を図った。 ○世界糖尿病デー(11月14日)に合わせ、都庁合や東京ゲートブリッジ等の国民の注目を集めやすい都立施設(5か所)をブルーにライトアップし、糖尿病予防の機運醸成を図った。	○糖尿病予防対策事業 3,012千円	-
		○糖尿病医療連携推進事業		○糖尿病医療連携圏域別検討会(12医療圏)において普及啓発を実施した。 (糖尿病に関する正しい知識、治療継続の重要性等について、国民向け講演会等を開催)	○糖尿病医療連携推進事業 30,875千円	○
<課題2> 糖尿病の発症・重症化予防	(取組2) 糖尿病の発症・重症化予防に向けた取組の推進	○健康づくり事業推進指導者育成研修	○地域や職域において健康づくりの取組を担う人材に対し、健康づくり施策や健康づくり事業の実践に必要な知識及び技術を付与することにより、指導的役割を担う人材の育成を図る。	○年間25講座を実施し、糖尿病に関するテーマは1講座実施。116名の参加が得られた。	○健康づくり事業推進指導者育成研修 12,722千円	-
		○糖尿病性腎症重症化予防事業 ○糖尿病医療連携推進事業	○都、東京都医師会及び東京都糖尿病対策協議会が策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿って、区市町村国民健康保険と地区医師会、かかりつけ医等との連携強化を図るとともに、糖尿病対策に係る会議等において情報提供や共有を行い、区市町村国民健康保険による効果的な取組を推進する。	○糖尿病医療連携圏域別検討会において、区市町村国民健康保険の取組の現状や課題を共有し、区市町村国民健康保険と地区医師会等との連携を推進した。	○糖尿病医療連携推進事業 30,875千円	○
<課題3> 予防から治療までの医療連携	(取組3) 予防から治療までの医療連携の強化	○糖尿病医療連携推進事業	○予防から初期・安定期治療、専門治療、急性増悪時治療、慢性合併症治療等の各医療機能を切れ目なく連携できる体制を確立するため、「かかりつけ医」「専門医」及び「かかりつけ眼科医」「併科医等」の相互連携による「糖尿病地域連携の登録医療機関」の取組を推進する。	○東京都糖尿病医療連携協議会(1回) ○糖尿病医療連携圏域別検討会(12医療圏)において、地域の実情に合った糖尿病医療連携体制を推進するための取組について検討・実施した。 ○「糖尿病地域連携の登録医療機関」の登録・運用 ・登録医療機関数3,626施設 (平成31年4月1日現在)	○糖尿病医療連携推進事業 30,875千円	○
<課題4> 地域連携に係る実効性のある取組	(取組4) 糖尿病地域連携体制の強化	○糖尿病医療連携推進事業	○都が作成した医療連携ツールの積極的な活用を促すなど、医療機関相互、職種相互の役割への理解を促進するため、各圏域別検討会において、糖尿病に関わる多様な職種を対象とした研修会や連絡会を開催する。	○糖尿病医療連携に資する連携ツールを都ホームページに掲載し、普及啓発の実施 ・医療機関リスト(「ひまわり」の活用) ・(標準的な)診療ガイドライン ・医療連携の紹介・紹介のポイント ・診療情報提供書の標準様式 ○診療情報提供書の標準様式について、眼科医、腎臓専門医、歯科医との連携にも活用できるよう改定を行った。 (診療情報提供書改定ワーキンググループ1回) ○糖尿病医療連携圏域別検討会(12医療圏)において、糖尿病に関わる多様な職種を対象とした研修会等を実施した。	○糖尿病医療連携推進事業 30,875千円	○

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【精神疾患】

総合評価
A

<p><評価基準></p> <p>A：達成している B：概ね達成している</p> <p>C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている</p> <p>－：その他</p>
--

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1-1	一般診療科と精神科の相互の連携体制の充実に向けた対応	取組1-1	一般診療科と精神科の連携体制の強化
課題1-2	円滑な紹介体制の構築等に向けた検討	取組1-2	円滑な紹介体制構築等の取組を強化
課題1-3	都民への理解促進	取組1-3	都民への普及啓発の充実
課題2-1	精神保健福祉法改正を踏まえた対応	取組2-1	精神保健福祉法改正を踏まえた精神科救急医療体制等の再整備
課題2-2	精神科初期救急・二次救急医療が必要な患者をより確実に適切な医療につなげる仕組みの検討	取組2-2	精神科初期救急・二次救急医療体制の整備
課題2-3	精神身体合併症救急患者の円滑な受入れに向けた検討	取組2-3	精神身体合併症救急医療体制の整備
課題3-1	病院における長期在院者への退院に向けた取組	取組3-1	病院における長期在院者への退院に向けた取組の推進
課題3-2	地域移行・地域定着の取組	取組3-2	地域移行・地域定着の取組の推進
課題3-3	未治療・医療中断者への支援	取組3-3	未治療・医療中断者への支援の強化
課題4-1	うつ病の病状等に応じた支援	取組4-1	うつ病の病状等に応じた支援の強化
課題4-2	依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等	取組4-2	依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等の推進
課題4-3	小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等	取組4-3	小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等の推進
課題4-4	発達障害児(者)に係る関係機関の更なる連携体制の充実等	取組4-4	発達障害児(者)に係る関係機関の更なる連携体制の充実等の推進
課題4-5	高次脳機能障害に係る関係機関の連携強化等	取組4-5	高次脳機能障害に係る関係機関の連携強化等の推進
課題4-6	災害時こころのケア体制(東京DPA T)の体制整備・中心的な役割を担う医療機関の明確化等	取組4-6	災害時こころのケア体制(東京DPA T)・災害拠点精神科病院の整備
課題4-7	多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築	取組4-7	多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	規定値	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1-1	早期発見・早期対応推進のための研修や症例検討会の実施	—	全地区医師会	20地区医師会で実施			A	障害者施策推進部 事業実績
取組2-3	精神身体合併症救急医療体制の整備	3ブロック	充実・強化	5ブロック			A	障害者施策推進部 事業実績
取組3-1	入院後3か月時点の退院率	60.7%	69%以上 (平成32年度末)	—			—	新精神保健福祉資料
取組3-1	入院後6か月時点の退院率	80.7%	84%以上 (平成32年度末)	—			—	新精神保健福祉資料
取組3-1	入院後1年時点の退院率	88.5%	90%以上 (平成32年度末)	—			—	新精神保健福祉資料
取組3-1	長期在院者数(入院期間1年以上) 65歳以上、65歳未満	65歳以上7,930人 65歳未満4,958人	65歳以上7,214人 65歳未満4,158人 (平成32年度末)	—			—	患者調査

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画(予算額等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績			
<課題1-1> 一般診療科と精神科の相互の連携体制の充実に向けた対応	<取組1-1> 一般診療科と精神科の連携体制の強化	精神科医療地域連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ○精神疾患地域医療連携協議会の設置 <ul style="list-style-type: none"> (1) 新規に医療連携の構築が必要な地域における医療連携の取組への支援 (2) 精神疾患地域連携における拠点機関の検討 (3) 精神科医療地域連携事業の計画・検証 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置 <ul style="list-style-type: none"> (1) 各地域の医療連携体制状況の把握、情報(事業成果等)の共有化 (2) 各圏域の調査結果の分析を踏まえた具体的な連携体制の検討 ○地域における連携事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域連携会議の開催 (2) 研修会・症例検討会の開催 (3) 地域の実状に応じた連携ツールの検討・活用 (4) 住民向け普及啓発(住民を対象とした講演会等) ○一般診療科向け研修 地区医師ごとに研修会等を実施 ○事例集の作成 地域連携の推進を目的とした連携事例集を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○精神疾患地域医療連携協議会の設置 1回実施 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置 3回実施 ○地域における連携事業 11圏域で実施 区中央、区南部、区西南部、区西部、区西北部、区東北部、西多摩、南多摩、北多摩西部、北多摩南部、北多摩北部 ○一般診療科向け研修 20地区医師会で実施 ○事例集の作成 具体的な連携事例及び連携チェックシート等をまとめた連携ガイドの作成、関係機関への配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額: 53,114千円 ○精神疾患地域医療連携協議会の設置: 2回 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置: 2回 ○地域における連携事業: 12圏域 ○一般診療科向け研修: 16地区医師会 ○事例集の作成 		
<課題1-2> 円滑な紹介体制の構築等に向けた検討	<取組1-2> 円滑な紹介体制構築等の取組を強化						
<課題1-3> 都民への理解促進	<取組1-3> 都民への普及啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①精神保健福祉普及啓発事業 ②精神保健福祉相談事業 	<p>東京都精神保健福祉民間団体協議会及び東京都精神保健福祉協議会への委託により、刊行物の発行、講演会等を実施しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○刊行物 年2回、講演会 年1回 ○刊行物 年1回、講演会 年2回、個別相談・地域巡回相談等 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額: 5,052千円 ○規模 ①刊行物 年2回、講演会 年1回 ②刊行物 年1回、講演会 年2回、個別相談・地域巡回相談等 	○	
<課題2-1> 精神保健福祉法改正を踏まえた対応	<取組2-1> 精神保健福祉法改正を踏まえた精神科救急医療体制等の再整備	精神科救急医療対策事業	<p>夜間及び休日における精神科救急患者(合併症を除く。)に対し、都内を4ブロックに分け、各ブロックごとに都立病院(豊求・松沢・多摩総合医療センター)・公社病院(豊島病院)を指定し、疾病の急変及び急変のための医療体制を整備します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○精神科救急医療情報センター 受診件数: 12,063件 ○精神科初期救急 51件 ○精神科二次救急 650件 ○緊急搬送入院 1,132件 ○精神科救急医療体制整備検討委員会 開催1回 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額: 820,592千円 ○精神科初期救急 1日あたり1診療所、2病院(合計3所: 輪番制) ○精神科二次救急 1日あたり区部2床、多摩1床(合計3床) ○緊急搬送診療・緊急措置入院 都立等4病院(毎夜各4床) 		
<課題2-2> 精神科初期救急・二次救急医療が必要な患者をより確実に適切な医療につなげる仕組みの検討	<取組2-2> 精神科初期救急・二次救急医療体制の整備						
<課題2-3> 精神科身体合併症救急患者の円滑な受入れに向けた検討	<取組2-3> 精神科身体合併症救急医療体制の整備	<p>精神科身体合併症診療委託</p>	<p>身体合併症を併せ持つ精神科患者に対する迅速かつ適正な身体医療を確保します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○I型(夜間休日対応): 34件 ○II型(平日日中の緊急対応): 396件 ○III型(平日日中): 324件 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額: 77,138千円 ○I型: 都立等5病院(指定型) ○II型: 4病院(指定型) ○III型: 22病院(登録型) 		
		<p>地域精神科身体合併症救急連携事業</p>	<p>精神障害者が身体疾患に罹患した際、地域で迅速かつ適正な医療が受けられるよう、精神科医療機関による一般救急医療機関からの相談・受入れ体制の整備を図るとともに、一般救急医療機関と精神科医療機関との地域連携体制の強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○実施規模 都内5ブロック(12圏域) ○事業内容 ・地域精神科医療機関連携会議の開催 ・身体治療後精神疾患の相談、受入(一般救急と連携したケースの事例報告) ・一般救急医療機関等を対象とした精神疾患に関する研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額: 43,046千円 ○都内5ブロック(12圏域) 		

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年4月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況 平成30年度実績	平成30年度計画 (予算額等)	原簿負担
課題	取組					
<課題3-1> 病院における長期在院者への退院に向けた取組	<取組3-1> 病院における長期在院者への退院に向けた取組の推進	精神障害者地域移行体制整備支援事業	精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図ります。 ○ 精神障害者地域移行促進事業 ○ ピアサポーター活動 ピアサポーターと共に、長期入院者等に対する地域移行への動機付け支援や、病院と地域をつなぐ橋渡しを行い、広域に渡るネットワークを構築・強化し、円滑な地域移行・地域定着を推進します。 ○ グループホーム活用型ショートステイ事業 精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施します。 ○ 地域生活移行支援会議 精神障害者の地域移行に関する目標達成に向けて、関係機関との連携を深め、効果的な支援体制構築に向けた協議を行うため、情報交換、課題の調整および検討等を行います。 ○ 人材育成事業 精神障害者の地域移行・地域定着を担う人材の資質向上のための研修等を実施します。	○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：1,062件 ・関係機関への連絡調整：6,573件 ・会議等への参加1,162件 ・ピアサポーターの活動 活動数：187回 延べピアサポーター数：758人 ○地域生活移行支援会議 ・本庁会議2回 ・圏域別会議7回 ○人材育成事業 ・地域移行促進事業委託事業者に委託 ・地域移行関係職員に対する研修12回(381人)	○予算額：59,500千円 ○精神障害者地域移行促進事業 ・委託：6事業所 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言 ・関係機関への連絡調整 ・会議等への参加 ・ピアサポーターの活動 ○地域生活移行支援会議 ・本庁会議：2回 ・圏域別会議：12回 ○人材育成事業 ・地域移行関係職員に対する研修：12回	○
		精神保健福祉士配置促進事業	医療保険入院者の早期退院に向けた、病院内外における調整や、退院支援計画の作成、退院支援委員会の開催など、医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関における精神保健福祉士の確保のための人件費の補助を行います。	○交付数 ・32病院	○予算額：118,838千円 ○病院数：33	○
		精神障害者早期退院支援事業	○医療保険入院者へ地域援助事業者等を紹介し、本人や家族の相談支援を行うほか、退院支援委員会等への地域援助事業者等の出席依頼など、地域における医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関に対して支援を行います。 ○地域援助事業者等が、医療機関における医療保険入院者の退院支援のための会議等へ出席した際の事務調整経費等を補助します。 ○退院支援のための会議等に地域援助事業者等を出席させた医療機関への事務費を補助します。	○実施規模 ・会議開催回数：418回	○予算額：9,971千円 ○会議開催回数：71回	○
<課題3-2> 地域移行・地域定着の取組	<取組3-2> 地域移行・地域定着の取組の推進	精神障害者地域移行体制整備支援事業	精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図ります。 ○ 精神障害者地域移行促進事業 ○ ピアサポーター活動 ピアサポーターと共に、長期入院者等に対する地域移行への動機付け支援や、病院と地域をつなぐ橋渡しを行い、広域に渡るネットワークを構築・強化し、円滑な地域移行・地域定着を推進します。 ○ グループホーム活用型ショートステイ事業 精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施します。 ○ 地域生活移行支援会議 精神障害者の地域移行に関する目標達成に向けて、関係機関との連携を深め、効果的な支援体制構築に向けた協議を行うため、情報交換、課題の調整および検討等を行います。 ○ 人材育成事業 精神障害者の地域移行・地域定着を担う人材の資質向上のための研修等を実施します。	○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：1,062件 ・関係機関への連絡調整：6,573件 ・会議等への参加1,162件 ・ピアサポーターの活動 活動数：187回 延べピアサポーター数：758人 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数125人 利用日数1,163日 ○地域生活移行支援会議 ・本庁会議2回 ・圏域別会議7回 ○人材育成事業 ・地域移行促進事業委託事業者に委託 ・地域移行関係職員に対する研修12回(381人)	○予算額：59,500千円 ○精神障害者地域移行促進事業 ・委託：6事業所 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言 ・関係機関への連絡調整 ・会議等への参加 ・ピアサポーターの活動 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・委託：5事業所 ○地域生活移行支援会議 ・本庁会議：2回 ・圏域別会議：12回 ○人材育成事業 ・地域移行関係職員に対する研修：12回	○

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年9月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画(予算規模等)	達成度
課題	取組			平成30年度実績		
<課題3-3> 未治療・医療中断者への支援	<取組3-3> 未治療・医療中断者への支援の強化	アウトリーチ支援事業	精神保健福祉センターの専門職チームが、区市町村・保健所等と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指すとともに、区市町村、保健所、医療機関等の関係機関の職員に支援技法の普及を図り、地域における人材育成を推進します。	30年度：114人(3所合計) ※都立(総合)精神保健福祉センターで実施	○予算額：4,141千円 ○医師、保健師等で構成する専任の専門職チームを3か所の(総合)精神保健福祉センターに設置 ○同行支援 ○事例検討会 ○講義・出張講座 等	○
		短期宿泊事業	アウトリーチ支援事業の対象者で、地域で生活する上で困難な問題が生じた場合に、当該対象者を短期的に施設に宿泊させ、支援計画等により速やかに地域で安定した生活ができるように支援を行います。	30年度：94人 ※都立中部総合精神保健福祉センターで実施	○定員20名 ○利用期間6週間以内	
<課題4-1> うつ病の病状等に応じた支援	<取組4-1> うつ病の病状等に応じた支援の強化	総合精神保健福祉センターの運営	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、精神保健福祉活動の技術的中核機関として、都民の精神的健康の保持増進及び精神障害者の予防、適切な精神医療の推進並びに社会復帰及び自立と社会参加の促進のための援助を総合的に推進することを目的に設置しています。 1 精神保健福祉センター機能 地域精神保健福祉活動の中核的施設として、精神保健及び精神障害者の福祉に関し、知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行います。 2 リハビリテーション機能 精神障害者の社会復帰と自立と社会参加を図るため、デイケア(デイケア・作業訓練)、アウトリーチ、短期宿泊を行っています。 ※一部事業については、多摩総合精神保健福祉センター、精神保健福祉センター(下谷)を除く	○認知行動療法に関する研修 3回 ○復職支援・就労支援 ・リターンワークコース 77人(うつ病以外も含む) ・復職支援フォーラム 1回 ○自教関連講演会 7回 研修会 1回 ○リーフレットの配布 (3センターのデイケア新規利用者(うつ病以外も含む) 139人)	○認知行動療法に関する研修 ○復職支援・就労支援 ○自教関連講演会 研修会 ○リーフレットの配布	
<課題4-2> 依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等	<取組4-2> 依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等の推進	保健所精神保健福祉事業	地域における精神障害者保健福祉対策の充実と地域住民の「心の健康」の保持・増進及び地域の精神障害者の自立と社会復帰の促進を図ります。	○相談 ・アルコール 935件(延2,626人) ・薬物依存 108件(619人) ○講演会等(教養、教育プログラム等) ・アルコール 14回 124人 ・薬物依存 3回 68人 ○関連会議(ケースカンファレンス等) ・アルコール 104回 750人 ・薬物依存 75回 791人	○予算額：30,998千円 ○社会復帰促進事業 ○相談・指導事業 ○組織育成事業 ○普及・啓発事業 ○区市町村支援・協力事業	○
		総合精神保健福祉センターの運営	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、精神保健福祉活動の技術的中核機関として、都民の精神的健康の保持増進及び精神障害者の予防、適切な精神医療の推進並びに社会復帰及び自立と社会参加の促進のための援助を総合的に推進することを目的に設置しています。 1 精神保健福祉センター機能 地域精神保健福祉活動の中核的施設として、精神保健及び精神障害者の福祉に関し、知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行います。 2 リハビリテーション機能 精神障害者の社会復帰と自立と社会参加を図るため、デイケア(デイケア・作業訓練)、アウトリーチ、短期宿泊を行っています。 ※一部事業については、多摩総合精神保健福祉センター、精神保健福祉センター(下谷)を除く	○専門相談 ・アルコール 3,012人 ・薬物 1,756人 ○グループワーク ・本人向け 146回/1,156人 ・家族向け 166回/1,597人 ○講習会、講演会 16回 ○研修 7回 ○リーフレットの配布	○専門相談 ○グループワーク ○講習会、講演会 ○研修 ○リーフレットの配布	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画(5事業等)	達成率
課題	取組			平成30年度実績			
<課題4-3> 小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等	<取組4-3> 小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等の推進	子供の心診療支援拠点病院事業	子供の心をとりまくさまざまな問題について、専門的なケアにつなげる体制を整備するため、拠点病院を設置し、各医療機関や保健福祉関係機関等と連携した支援体制の構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○地域との連携強化 ・子どもの心診療機関マップ作成 ・ASD勉強会、ASD支援会議、TTP講習会開催 延480名参加 ○医師・医療関係者との連携強化 ・講演開催 延248名参加 ○関係機関向けセミナー開催 延329名参加 ○研修講座の開催 延2,316名参加 ○都民向けシンポジウム開催 延278名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額：11,348千円 ○地域との連携強化 ○医師・医療関係者との連携強化 ○関係機関向けセミナー開催 ○研修講座の開催 ○都民向けシンポジウム開催 	○	
<課題4-4> 発達障害児(者)に係る関係機関の更なる連携体制の充実等	<取組4-4> 発達障害児(者)に係る関係機関の更なる連携体制の充実等の推進	東京都発達障害者支援センターの運営	自閉症等の発達障害を有する人や家族、関係施設・機関等を対象に、医療、保育、教育、就労、福祉等の相談支援を行うとともに、発達支援、研修等を実施し、地域における支援体制の整備の推進、発達障害児(者)及びその家族の福祉の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援・発達支援件数 3,187件 ○就労支援件数 353件 ○講演会等2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額：46,968千円 ○相談支援・発達支援 ○相談支援・就労支援 ○関係施設及び関係機関等に対する普及啓発・研修 	○	
		区市町村発達障害者支援体制整備推進事業	発達障害に対する拠点の整備や関係機関連携など、区市町村が行う発達障害児の早期発見や支援体制の構築を支援するとともに、成人期発達障害者支援についての取組を支援することにより、発達障害者のライフステージに応じた支援体制の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○早期発見・早期支援のための支援システムの構築 38区市町村で実施 ○成人期発達障害者支援に係る取組への支援 12区市で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者施策推進区市町村包括補助事業の中で実施 ○早期発見・早期支援のための支援システムの構築 49区市 ○成人期発達障害者支援に係る取組への支援 49区市 	○	
		発達障害者支援体制整備推進事業	発達障害児(者)のライフステージを通じた支援手法の開発に向けた区市町村モデル事業の成果の普及を図るとともに、区市町村の相談支援員や医療機関従事者など専門的人材の育成を行うことで、発達障害者支援体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障害者支援体制整備推進委員会の設置 ・委員会 2回開催 ・シンポジウム 1回開催 ○専門的人材の育成 ・相談支援研修 14回開催 ・医療従事者向け講習会 6回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額：7,945千円 ○発達障害者支援体制整備推進委員会の設置 ・委員会3回 ・シンポジウム1回 ○専門的人材の育成 ・相談支援研修14回 ・医療従事者向け講習会6回 	○	
		発達障害者生活支援モデル事業	医療的な支援を必要とする青年期・成人期の発達障害者(主にASD)を対象とした、専門的プログラム(アイトク)による支援手法の導入・活用方法を検討し、普及促進することで、発達障害者の自立生活に向けた支援体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ○院内でのプログラム試行 115回 ○医療機関でのプログラム試行等 6件 ○関係機関とのプログラム試行等 58件 ○普及啓発マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額：4,428千円 ○院内でのプログラム試行 ○医療機関でのプログラム試行等 ○関係機関とのプログラム試行等 ○普及啓発マニュアルの作成 	○	
<課題4-5> 高次脳機能障害に係る切れ目のない支援を提供するための関係機関の連携強化等	<取組4-5> 高次脳機能障害に係る切れ目のない支援を提供するための関係機関の連携強化等の推進	区市町村高次脳機能障害者支援促進事業	地域ネットワークの充実及び支援体制の整備のため、高次脳機能障害者支援員を各区市町村に配置し、高次脳機能障害に関する相談、関係機関との連携、社会資源の把握・活用及び広報普及啓発を実施	○41区市町	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額：86,813千円 ○43区市町村 	○	
		高次脳機能障害者緊急相談支援事業	高次脳機能障害の特性に応じた相談支援を充実させるため、障害者週間等の中で、当事者及び家族による高次脳機能障害者を対象とする地域での特別相談の体制整備を図ります。	○4区市	○障害者施策推進区市町村包括補助事業の中で実施	○	
		高次脳機能障害者支援普及事業	高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、区市町村や関係機関等とのネットワークの構築及び広報・啓発により、高次脳機能障害者に対する適切な支援が提供される体制を整備します。 また、区市町村や関係機関等との地域支援ネットワークの充実を図るため、高次脳機能障害者相談支援体制連携調整委員会を設置します。	<ul style="list-style-type: none"> ○新規相談件数 427件 ○相談支援体制連携調整委員会 2回開催 ○連絡会 2回、研修 3回 ○普及啓発・広報 ○就労準備支援プログラムの実施 ○社会生活評価プログラムの実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額：1,823千円 ○専門的相談の実施 ○相談支援体制連携調整委員会の開催 ○連絡会2回、研修3回 ○普及啓発・広報 ○就労準備支援プログラムの実施 ○社会生活評価プログラムの実施 等 	○	
		高次脳機能障害者支援普及事業	高次脳機能障害の特性に対応した専門的リハビリテーションを提供できる体制の充実を図るため、高次脳機能障害者のリハビリの中核を担う病院にアドバイザーを配置し、地域内の各施設に対しリハビリ技術や個別支援の相談に応じるとともに、医療従事者を対象とした人材研修等を行います。	○専門的リハビリテーションの充実 事業 12圏域	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額：33,498千円 ○12圏域において実施 	○	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年9月改定)の内容		事業名	事業概要	已れまでの取組状況	平成30年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績		
<課題4-6> 災害時における災害時こころのケア体制(RKDPAT)の体制整備・中心的役割を担う医療機関の明確化等	<取組4-6> 災害時における災害時こころのケア体制(RKDPAT)の体制整備・災害拠点精神科病院の整備に向けた検討の推進	災害時こころのケア体制整備事業	大規模災害時の被災地において、こころのケアに関する対応が円滑かつ迅速に行われるよう、精神科医家及び精神保健活動への支援体制を整備し、災害支援体制の強化を図ります。 (1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議 (2) こころのケア体制登録機関の体制確保 (3) 災害時こころのケア体制研修	(1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議 2回 作業部会 2回実施 (2) 登録医療機関は新たに3医療機関と協定締結し、28となった。 (3) 研修 ・養成研修: 2回 参加人数 222人 ・普及啓発研修 1回 参加人数 95人	○予算額: 8,169千円 ○災害時こころのケア体制連絡調整会議2回 ○作業部会3回 ○登録医療機関30 ○養成研修1回 ○普及啓発研修1回	○
<課題4-7> 多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築	<取組4-7> 多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築に向けた検討	発達障害者支援ハンドブック	発達障害者支援の理解促進と充実を図るため、発達障害者への支援手法を記したハンドブックを改訂し、区市町村等支援機関を対象に配布するとともに、発達障害の診断を行っている医療機関等の一覧については、平成30年度に更新し、ホームページに掲載しています。	○平成26年度改訂実施(区市町村発達障害者支援体制整備推進事業の取組) ○令和元年度次期改訂予定 ・発達障害の診断を行っている医療機関等の一覧についても、最新のものに更新を予定。	-	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【 認知症 】

総合評価
A

<評価基準>
 A：達成している B：概ね達成している
 C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている
 -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	認知症の人に対する適時・適切な支援体制の確保	取組1-1	専門医療の提供体制の確保と地域連携の推進
		取組1-2	適時・適切な支援の推進
課題2	認知症の人と家族が安心して暮らせる地域づくり	取組2-1	認知症の人と家族を支える地域づくりの推進
		取組2-2	若年性認知症対策の推進

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1-1	認知症疾患医療センターの指定数	52か所	53か所	52か所			B	高齢社会対策部事業実績
取組1-1	かかりつけ医認知症研修受講者数	3,816人	増やす	5,055人			A	高齢社会対策部事業実績
取組1-1	看護師認知症対応力向上研修受講者数	4,073人	増やす	6,831人			A	高齢社会対策部事業実績
取組2-1	認知症カフェの設置区市町村数	48か所	全区市町村	52か所			A	認知症総合支援事業等実施状況調べ

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画(事業概要)	評価
課題	取組			平成30年度実績		
	(取組1-1) 専門医療の提供体制の確保と地域連携の推進	認知症疾患医療センター運営事業	認知症疾患医療センター(「地域拠点型」又は「地域連携型」)を区市町村に1か所ずつ(島しょ地域を除く。)指定し、認知症に関する鑑別診断、身体合併症と行動・心理定常への対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域の保健医療・介護従事者等との連携の推進、人材の育成等を行うことにより、地域における認知症の進行予防から地域生活の維持までに必要な医療を提供できる体制の構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <平成30年度未指定数> ・地域拠点型認知症疾患医療センター 12か所 ・地域連携型認知症疾患医療センター 40か所 <地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する研修> ・東京都かかりつけ認知症研修 579人(28回) 平成30年度修了者数(実施回数) ・東京都看護職認知症対応力向上研修Ⅰ 1,382人(29回) 平成30年度修了者数(実施回数) 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域拠点型認知症疾患医療センター 12か所 ○地域連携型認知症疾患医療センター 41か所 	○
		認知症支援推進センター運営事業	都内の医療専門職等の認知症対応力向上の支援拠点として取組した「認知症支援推進センター」において、認知症医療従事者等に対する研修や区市町村における相乗的役割を担う人材の育成を行うとともに、島しょ地域への訪問研修や認知症医療従事者に対する相談支援等、島しょ地域の認知症支援体制の構築を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ○島しょ地域の認知症対応力向上研修 大島町、新島村、三宅村で実施 ○島しょ地域認知症医療サポート事業 島しょ地域の医療従事者等に対する認知症の診断及び治療等に係る相談支援や初期集中支援チームの活動支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○島しょ地域の認知症対応力向上研修 3名 ○島しょ地域認知症医療サポート事業 9名(各4回) 	
		歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業	医療における認知症への対応力を高めるため、歯科医師、薬剤師、看護職員を対象に研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都歯科医師認知症対応力向上研修 266人(3回) 平成30年度修了者数(実施回数) ○東京都薬剤師認知症対応力向上研修 593人(2回) 平成30年度修了者数(実施回数) ○東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ 689人(4回) 平成30年度修了者数(実施回数) ○東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅲ 115人(1回) 平成30年度修了者数(実施回数) 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都歯科医師認知症対応力向上研修 609人(3回) ○東京都薬剤師認知症対応力向上研修 1,000人(2回) ○東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ 700人(4回) ○東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅲ 150人(1回) 	
<課題1> 認知症の人に対する適時・適切な支援体制の確保	(取組1-2) 適時・適切な支援の推進	認知症初期集中支援チーム等研修事業	区市町村の認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員が、その役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図ります。	平成30年4月までに全区市町村に配置された認知症初期集中支援チームのチーム員及びチーム員予定者に対する認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援 平成30年度 311人受講	初期集中支援チーム員研修 360人	
		認知症支援コーディネーター事業	地域の認知症対応力向上を図るため、認知症の医療・介護・生活支援等の情報に精通した看護職や保健師等を地域包括支援センター等に配置する区市町村を支援します。	23区市町村に配置した認知症支援コーディネーター等と地域拠点型認知症疾患医療センターに配置した認知症アウトリーチチームが協働して、訪問支援等を実施	認知症支援コーディネーターを10区市町村に配置	
		認知症疾患医療センター運営事業(再編)	地域拠点型認知症疾患医療センターに、医師、看護師、精神保健福祉士等で構成される認知症アウトリーチチームを配置し、医療機関の受診が困難である認知症が疑われる人又は認知症の人で、認知症支援コーディネーター等が初期集中支援チームでの対応が難しいと判断した者等に対し、訪問支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症アウトリーチチームを地域拠点型認知症疾患医療センター(18医療機関)に配置 平成30年度訪問支援延件数 56件 ○認知症初期集中支援チームへの活動支援 ○島しょ地域の地域拠点型認知症疾患医療センターにおいて、認知症初期集中支援チームの活動に関する情報交換や事例検討等を行う協議会もしくは初期集中支援チーム員を対象とした研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症アウトリーチチームを地域拠点型認知症疾患医療センターに配置 ○認知症初期集中支援チームへの活動支援 	○
		認知症対策推進事業	「認知症対策推進会議」において、認知症の人とその家族に対する支援体制の在り方について、中長期的な検討を進めるとともに、認知症に対する正しい理解を地域で伝える取組づくりを推進するため、都民向けシンポジウムの開催やパンフレット「知って安心 認知症」の活用を通じ、都民への普及啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症シンポジウムの開催 1回(平成30年度) ○パンフレット「知って安心 認知症」を活用した普及啓発 37区市町村(平成30年度までの実績) 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症シンポジウム 1回 ○パンフレット「知って安心 認知症」を活用した認知症に関する正しい知識の普及啓発 	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年度改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		
課題	取組			平成30年度実績	平成30年度計画(予算実績等)	
<p><課題2> 認知症の人と家族が安心して暮らせる地域づくり</p>	<p>(取組2-1) 認知症の人と家族を支える地域づくりの推進</p>	認知症とともに暮らす地域あんしん事業	<p>○認知症地域支援推進事業 認知症の初期段階から切れ目のない支援ができるよう、地方独立行政法人東京都総合医療センターと協働し、大規模団地等で認知症とともに暮らす地域づくりに取り組み区市町村を支援します。 ○認知症ケアプログラム推進事業 公益財団法人東京都医学総合研究所と協働し、基盤・介護拒否等のPSD(認知症の行動・心理症状)の改善が期待される、「日本語PSDケアプログラム」を市内に広く普及します。</p>	<p>○認知症地域支援推進事業 <区市町村補助事業> ・2区 <東京都健康長寿医療センターへの委託事業> 大規模団地等に認知症の人への支援拠点を設置し初期段階からの認知症の人等に対する効果的な支援方法等の調査及び評価検証を実施。 ・地域づくりの手引きを作成 ・認知症地域づくり支援研修の開催 ○認知症ケアプログラム推進事業 ケアプログラム利用自治体数 9区市町村 インストラクター養成研修修了者 41人 アドミニストレーター研修修了者 138人</p>	<p>○認知症地域支援推進事業 6区市町村 ○認知症ケアプログラム推進事業 6区市町村</p>	○
		認知症支援推進センター運営事業(再掲)	<p>市内の医療専門職等の認知症対応力向上の支援拠点として設置した「認知症支援推進センター」において、認知症支援推進者等に対する研修や区市町村における取組の改善を図る人材の育成を行うとともに、島上と地域への訪問研修や認知症医療従事者に対する相談支援等、島上と地域の認知症支援体制の構築を支援します。</p>	<p>○認知症サポート区フォローアップ研修 4回(受講者717人) ○認知症医療センター職員研修 1回(受講者60人) ○認知症地域対応力向上研修 2回(受講者304人) ○認知症多職種連携研修講師養成研修 1回(受講者281人) ○島上と地域の認知症対応力向上研修 3か所</p>	<p>○認知症サポート区フォローアップ研修 4回(800人) ○認知症医療センター職員研修 1回(100人) ○認知症地域対応力向上研修 2回(300人) ○認知症多職種連携研修講師養成研修 1回(80人) ○島上と地域の認知症対応力向上研修 3か所</p>	
		認知症介護研修事業	<p>認知症の人の介護サービスの充実を目的として、高齢者介護実習者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護に関する実践的研修を実施します。</p>	<p>○認知症介護基礎研修 受講者1,268人 ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践者研修 受講者1,270人 ②認知症介護実践リーダー研修 受講者 167人 ○認知症対応型サービス事業関係者研修 受講者 34人 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 受講者 113人 ○小規模多機能型サービス等訪問作成担当者研修 受講者 113人 ○認知症介護推進者養成研修 年間 7人受講 ○フォローアップ研修 年間1人受講</p>	<p>○認知症介護基礎研修 1,600人 ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践者研修 1,600人 ②認知症介護実践リーダー研修 300人 ○認知症対応型サービス事業関係者研修 70人 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 420人 ○小規模多機能型サービス等訪問作成担当者研修 80人 ○認知症介護推進者養成研修 年間30人受講 ○フォローアップ研修 年間3人受講</p>	
		認知症初期集中支援チーム等研修事業(再掲) 認知症地域支援推進員	<p>区市町村の認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員が、その役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図ります。</p>	<p>平成30年4月までに全区市町村に配備された認知症地域支援推進員及び予定者に対する認知症地域支援推進員研修の受講を支援 平成30年度 151人受講</p>	<p>認知症地域支援推進員研修 208人</p>	
		認知症の人と家族を支える医療機関連携型介護者支援事業(高齢社会対策区市町村包括補助事業)	<p>医療機関周辺に認知症介護者支援の拠点を設け、医療機関の専門職と連携した介護者支援のための講座や交流会を開催し、介護者の孤立化防止等を図る区市町村の取組を支援します。</p>	<p>10区市で実施</p>	—	
		認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業	<p>区市町村、社会福祉法人、民間企業等が認知症高齢者グループホームを数層する場合には、その整備に要する経費の一部を補助し、整備促進を図ります。</p>	<p>認知症高齢者グループホームの整備 11,093人(平成30年度未開設数)</p>	<p>30年度目標 11,040人</p>	
		小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等推進事業(高齢社会対策区市町村包括補助事業)	<p>小規模多機能型居宅介護等の開設前後の支援や多様なサービスに対応できる人材の養成など、運営の安定化や質の向上を図ることにより、整備促進を図る区市町村を支援します。</p>	<p>地域密着型サービスの整備 ・小規模多機能型居宅介護事業所 221か所(平成30年度未開設数) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 38か所(平成30年度未開設数) ※小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等推進事業 平成30年度採択1件</p>	—	
		(取組2-2) 若年性認知症対策の推進	<p>若年性認知症総合支援センター運営事業</p>	<p>若年性認知症特有の多岐にわたる相談に対応するワンストップ窓口を区部と多摩の2か所に設置し、若年性認知症の人を早期に適切な支援に結びつけるとともに、地域包括支援センターや医療機関等の専門機関に対する支援を実施します。</p>	<p>○相談 ・東京都若年性認知症総合支援センター 延相談件数3,498件、相談人数285人 ・東京都多摩若年性認知症総合支援センター 延相談件数3,616件、相談人数120人 ○研修 ・区市町村職員、地域包括支援センター職員等対象 年間実施、185人参加</p>	<p>○相談支援研修</p>

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【 救急医療 】

総合評価
B

<評価基準>
 A：達成している B：概ね達成している
 C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている
 -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	救急医療機関における患者の円滑な受入れ	取組1	救急受入体制の強化
課題2	高齢者の生活や症状に応じた救急医療体制の整備	取組2	地域包括ケアシステムにおける迅速・適切な救急医療の確保
課題3	救急車の適正利用の推進	取組3	救急車の適正利用の推進

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	測定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1 取組2	二次救急医療機関の応需率	75.6% (平成28年)	上げる	76.7% (平成30年)			B	東京消防庁集計
取組1 取組2	東京ルール事案に該当する救急搬送患者の割合	0.96% (平成28年)	下げる	0.98% (平成30年)			C	救急災害医療課実績集計
取組1 取組2	東京ルール事案に該当する救急搬送患者の圏域内受入率	86.2% (平成28年)	上げる	86.1% (平成30年)			C	救急災害医療課実績集計
取組1 取組2	救急活動時間(出場～医師引継)	47分18秒 (平成28年)	短縮	45分10秒 (平成30年)			B	東京消防庁集計
取組3	救急相談センター(#7119)の認知率	53.8% (平成28年)	上げる	53.6% (平成30年)			C	消防に関する世論調査(東京消防庁)
取組3	救急搬送患者の軽症割合	54.9% (平成28年)	下げる	54.5% (平成30年)			B	東京消防庁集計

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	平成30年度計画(予算規模等)	
<課題1> 救急医療機関における患者の円滑な受入れ	(取組1) 救急受入体制の強化	救命救急センター運営費補助	生命危機を伴う重篤・重症患者に、必要かつ適切な医療を行う救命救急センターに対し、運営費等を補助し、重症救急患者の応需体制を整備します。	○救命救急センター 26施設 ○救命救急センター運営費補助実績 15施設	1,063,145千円	○
		救急患者受入コーディネーターの配置	搬送先の選定が困難な事案について、受入医療機関の調整、一次受入後の転送先の調整等を行う「救急患者受入コーディネーター」を配置し、緊急性を要する患者への迅速な医療の確保を図ります。	○東京ルール件数7,466件	83,722千円	
		救急搬送患者受入体制強化事業	救急外来に医師や看護師以外でも対応可能な調整業務等を行う人材を配置することにより、救急依頼の応需を改善し将来的な救急搬送患者の増加に対応した強固な受入体制を確保します。	○補助実績 11施設	154,800千円	○
		東京都地域救急医療センターの運営	地域において救急医療機関選定や救急搬送患者の積極的な受入等の役割を担う地域救急医療センターを確保します。	○地域救急医療センター 89施設 ○地域救急会議 25回開催	473,720千円	
		調整困難患者(開放性骨折、精神身体合併症、吐血)受入医療機関支援事業	搬送先選定困難となることが多い開放性骨折や精神身体合併症、吐血患者に対し、専門的医療体制を確保します。	○調整困難患者(開放性骨折、精神身体合併症、吐血)受入医療機関支援事業活用実績 開放性骨折: 20件 精神身体合併症: 45件 吐血: 38件	開放性骨折: 9,486千円 精神身体合併症26,037千円 吐血: 9,486千円	○
		救急専門医等養成事業	救急医療の担い手となる救急告示医療機関等に勤務する医師等に対し、救急医療に関する専門的な研修を行います。	○救急医専門研修事業 2回実施 ○救急医等専門研修(精神身体合併症)事業 3回実施	救急医専門研修事業: 10,308千円 救急医等専門研修(精神身体合併症)事業: 3,395千円	○
<課題2> 高齢者の生活や症状に応じた救急医療体制の整備	(取組2) 地域包括ケアシステムにおける迅速・適切な救急医療の確保	救急医療対策協議会等	災害事故等による救急患者に対し、適正な医療体制の確立を図るため救急医療体制の整備に関する事項を協議します。	○救急医療対策協議会 2回開催 ○「高齢者施設における救急対応マニュアル作成のためのガイドライン」を作成し、高齢者施設及び医療機関、区市町村等関係機関へ配布	8,582千円	
		転院搬送体制等整備事業	医療機関からの転院搬送や高齢者施設等からの救急搬送について体制を整備します。	○補助実績 31施設	51,274千円	
<課題3> 救急車の適正利用の推進	(取組3) 救急車の適正利用の推進	救急医療対策協議会等	災害事故等による救急患者に対し、適正な医療体制の確立を図るため救急医療体制の整備に関する事項を協議します。	○救急医療対策協議会 2回開催 ○救急の日シンポジウムにおいて、東京版救急受診ガイドの普及啓発の展示等を実施	8,582千円	
		転院搬送体制等整備事業	医療機関からの転院搬送や高齢者施設等からの救急搬送について体制を整備します。	○補助実績 31施設	51,274千円	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【災害医療】

総合評価
B

<p><評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他</p>
--

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	医療機関の受入体制	取組1	医療機関の受入体制の確保
課題2	医療救護体制の強化	取組2-1	区市町村等の取組支援
		取組2-2	医療連携体制の確保
		取組2-3	情報連絡体制・搬送体制の確保
		取組2-4	危機管理体制の整備
		取組2-5	災害医療に関する都民への普及啓発
課題3	東京DMATの体制強化	取組3	東京DMATの体制確保
課題4	医薬品等の供給体制の強化	取組4	医薬品等の供給体制の確保

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	原定値	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1	災害拠点病院の指定数	80病院	増やす	82病院			B	救急災害医療課調べ (平成30年度末)
取組1	災害拠点病院の耐震化率	92.5%	100%	93.9%			B	救急災害医療課調べ (平成30年度末)
取組2-3	複数の災害時の通信手段の確保率	76.3%	100%	96.3%			A	救急災害医療課調べ (平成30年4月1日時点)
取組2-3	EMIS等を活用した訓練を実施している病院の割合	61.6%	100%	53.1%			C	平成30年10月10日実施
取組2-3	広域医療搬送を想定した訓練の実施回数	-	年1回	1回			A	平成30年9月1日実施
取組3	東京DMATの隊員数	1,097人	1,000人を維持	1,186人			A	救急災害医療課調べ (平成30年度末)

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画 (予算額等)	達成 率	
課題	取組			平成30年度実績			
<課題1> 医療機関の受入体制	(取組1) 医療機関の受入体制の確保	災害医療協議会等	災害時において迅速かつ適正な医療救護活動を行うため、半蔵野線等からなる六機作を派遣し、必要な体制整備等の検討を進めています。	災害医療協議会の開催 3回	年3回 (災害医療協議会)		
		東京都医療施設耐震計画作成支援事業	耐震工事が進んでいない病院に対して、基本計画にかかる費用を補助することにより、整備計画阻害要因を解決し、医療施設の耐震化を図っています。	災害拠点病院の耐震化率 93.9%	—		
		東京DMAT	大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが派遣し、一人でも多くの市民の生命を守る体制を構築しています。	東京DMAT隊員を講師とした災害拠点病院に対するNBC災害時の対応等の研修を実施 26病院(計65病院)	年1回 (NBC研修の実施)		
<課題2> 医療救護体制の強化	(取組2-1) 区市町村等の取組支援	災害時医療救護活動研修	医療救護隊等の医師・看護師等に対して、災害時における医療救護活動に関する研修を実施し、災害時の円滑な医療救護活動の確保に取り組んでいます。	区市町村コーディネーター研修の実施 研修受講者 18区市町村 107人	年2回 (区市町村コーディネーター研修)		
		災害医療協議会等(再掲)	災害時に迅速かつ適正な医療救護活動を行うため、地域災害医療連携会議等を開催し、地域の実情に応じた災害医療体制の整備に取り組んでいます。	地域災害医療連携会議の実施 12回(全て次保健医協議会で実施(島しょを除く))	年12回 (地域災害医療連携会議)		
	(取組2-2) 医療連携体制の確保	在宅人工呼吸器使用者救済支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)(再掲)	電力供給の停止がそのまま生命の危険に直結する恐れのある、在宅人工呼吸器使用者が停電時等に必要とする品目について支援し、在宅療養における安全・安心を確保する。	1区			医療保健政策区市町村包括補助事業
		災害時児童福祉施設対策事業(再掲)	災害時の小児福祉施設体制構築に向け、小児福祉施設リソース養成のための研修を実施し、検討部会において体制構築及び運営方法を検討する。	災害時児童福祉施設体制構築検討部会:3回実施	763千円 (2回)		
		災害時こころのケア体制整備事業(再掲)	大規模災害時の被災地において、こころのケアに関する対応が円滑かつ迅速に行われるよう、精神医療及び福祉保健活動への支援体制を構築し、災害支援体制の強化を図ります。 (1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議 (2) こころのケア体制登録機関の体制整備 (3) 災害時こころのケア体制研修	(1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議 2回 作業部会2回実施 (2) 登録医療機関は新たに3医療機関と協定締結し、28となった。 (3) 研修 ・養成研修:2回 参加人数 222人 ・普及啓発研修:1回 参加人数 95人	○予算額:8,160千円 ○災害時こころのケア体制連絡調整会議2回 ○作業部会3回 ○登録医療機関30 ○養成研修1回 ○普及啓発研修1回	○	
		災害時における医療提供体制整備の支援の検討(再掲)	島しょにおける災害時の医療対応能力を高めるため、島しょ町村による取組について必要な支援を検討します。	防災対策の習熟と防災関係機関の相互協力体制の確立を図るため、医療救護活動訓練を実施、課題抽出(島:小笠原群)		島しょ町村による取組の支援	
		東京DMAT(再掲)	大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが派遣し、一人でも多くの市民の生命を守る体制を構築しています。(再掲)	医療対策拠点における東京DMAT隊員による支援体制を確立	—		
		災害時訓練	大規模地震等の災害に備え、東京都地域防災計画等に基づいた防災訓練などを実施する。	(1) 総合防災訓練の実施(年1回) (2) 通信訓練の実施(年2回)	年1回 (総合防災訓練の実施)		
	(取組2-3) 情報連絡体制・搬送体制の確保	SICUにおける体制の強化	大規模地震等に備え、都内に設置されるSICUの体制を強化し、広域医療搬送体制の充実を図れるよう取組を進めています。	実働訓練の実施(年1回)	年2回		
		(取組2-4) 危機管理体制の整備	「東京都主催する大規模イベントにおける医療・救護計画策定ガイドライン」の改定や、災害の原因別に合わせた医療提供体制の検討を進めています。	「大規模イベントにおける医療・救護計画策定ガイドライン」(第2版)の策定	—		
(取組2-5) 災害医療に関する都民への普及啓発		住居に身近な区市町村を対象に、首都直下地震などの大規模災害発生に備え、区市町村コーディネーターを中心とした地域災害医療の確保を図る取組を支援しています。	25区市町村 (医療保健政策区市町村包括補助事業活用)	—			
<課題3> 東京DMATの体制強化	(取組3) 東京DMATの体制確保	東京DMAT(再掲)	大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが派遣し、一人でも多くの市民の生命を守る体制を構築しています。(再掲)	(1) 運営協議会:年2回 (2) 隊員養成のための研修:年2回 (3) 隊員更新のための研修:年7回 (4) 訓練実施回数:延42回	2.5病院 (東京DMAT指定病院)		
<課題4> 医薬品等の供給体制の強化	(取組4) 医薬品等の供給体制の確保	薬局災害対応力向上事業の実施	災害時に医薬品等を円滑に供給するため、災害時コーディネーターに必要な知識・資格を持った人材(災害薬事リーダー)育成のための研修を実施しています。	災害薬事リーダー育成のための研修:年2回	年2回		

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【へき地医療】

総合評価
B

<評価基準>
 A：達成している B：概ね達成している
 C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている
 -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	へき地に勤務する医療従事者の安定的な確保	取組1	医療従事者確保の支援
課題2	医師の診療支援	取組2	へき地勤務医師の診療支援
課題3	医療提供体制整備	取組3	医療提供体制整備の支援
課題4	本土医療機関からの円滑な退院（帰島）支援	取組4	切れ目のない多職種連携の推進
課題5	災害時における医療提供体制の支援	取組5	災害時における医療提供体制整備の支援

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	算定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1	へき地町村が必要とする医師充足率（へき地町村の医師派遣要請に対する充足率）	96.4% (100%)	100.0%	100.0%			A	医療振興担当課へ
取組1	医師確保事業協力病院等数	9病院	11病院	9病院			C	医療振興担当課へ
取組2	画像伝送システムの充実	遠隔撮影 Web会議等	用途拡充	Web会議機能 接続地点の拡充			B	医療振興担当課へ
取組2	専門診療日数	1,143日	増やす	1171.5日			A	医療振興担当課へ

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画 (千円換算等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績			
<課題1> へき地に勤務する医療従事者の 安定的な確保	(取組1) 医療従事者確保の支援	①自治医科大学によるへき地勤務医師養成	自治医科大学の運営費負担、入学試験の実施、卒業医師のへき地町村への派遣等を実施します。	・東京都 1~6年在籍数 14人 ・へき地町村派遣 10人 / 都立病院等研修 12人	・東京都 1~6年在籍数 14人(見込み) ・へき地町村派遣 10人 / 都立病院等研修 12人		
		②自治医科大学卒業医師の派遣・研修	へき地医療対策協議会で承認されたへき地勤務医師等派遣計画に基づき、事業協力病院からへき地診療所等に医師が長期的かつ安定的に派遣された場合、事業協力病院に謝金を交付するとともに、事業協力病院が代替医師等を雇用する場合にはその経費を補助します。	・事業協力病院 9病院 派遣人数(医師・歯科医師) 15人	・事業協力病院 9病院、派遣人数(医師・歯科医師) 15人		○
		③へき地勤務医師等確保事業	派遣元又は派遣先が派遣医師に対して派遣手当を支払った場合、その経費を補助します。	・6町村(大島町、新島村、神津島村、三宅村、八丈町、奥多摩町) ・実績額 34,820千円	・6町村 ・予算額 43,200千円		
		④市町村公立病院等医師派遣事業	地域医療の支援に意欲を持つ医師経験5年以上の医師を補職員として採用し、東京都地域医療支援ドクターとして、医師不足が深刻な市町村公立病院等に一定期間派遣します。	・採用 3名 ・支援勤務 6名 ・研修 5名	・採用 若干名 ・支援勤務 6名 ・研修 5名		
		⑤東京都地域医療支援ドクター事業	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療従事者奨励金を貸付します。	・特別貸与奨励金新規貸付者 25名	・特別貸与奨励金新規貸付者 25名		
		⑥東京都地域医療従事者奨励金	医療従事者の確保が困難なへき地町村を支援するため、薬業安定法に規定される無料職業紹介事業を実施します。	・新規求人登録4件、折戻求職登録12件、紹介1件、内定1件、採用1件、短期派遣10件	・広域協体の活用、イベント参加等		
		⑦東京都へき地医療支援機構無料職業紹介事業	へき地医療に関する普及啓発を実施します。	各種ホームページによる求人・求職情報の発信、各種イベント参加による情報発信等	・へき地医療支援機構ホームページの更新(随時)、各種イベント参加による情報発信		
		⑧普及啓発	東京都の島しょ地域に存する町村が、当該町村内に勤務する医療従事者の確保及び定着のために現地見学会を開催する場合に、それに係る経費を補助します。	・4町村(大島町、三宅村、八丈町、小笠原村) ・実績額 495千円 ・参加者 27名、採用 1名	・参加者 45名		
		⑨島しょ地域医療従事者確保事業	島しょ地域において働く看護職員を対象に、出張研修や一時的に島を離れる際の短期代替看護職員派遣を実施します。	・出張研修 6回実施 ・短期代替看護職員派遣 延べ11回派遣	・出張研修、短期代替看護職員派遣		
		⑩島しょ看護職員定着促進事業	<課題2> 医師の診療支援	(取組2) へき地勤務医師の診療支援			
①代診医派遣	へき地医療機関に勤務する医師の自己研修等の機会や休暇の取得等が可能となるよう代診医師を派遣します。	・派遣要請件数 43件/対応件数 43件 ・派遣日数 275日(内訳:義務年限区143日、支援ドクター9日、都立・公立病院63日、協力病院6日、登録医師61日)		・代診医派遣要請に対する充足率100%を維持する		○	
②画像伝送システム運用事業	都立広尾病院に画像伝送システムを設置し、島しょ診療所等に診断支援等を実施します。	・画像伝送システム使用件数 1,320件 他Web会議実施 ・実績額 (局・広尾病院、運用事業) 2,583千円		・予算額 2,686千円		○	
③画像伝送システム運営費補助事業	画像伝送システムを設置する島しょ町村に対し、それに係る経費を補助します。	(全島しょ町村、運営費補助事業) 6,166千円		・9町村 ・予算額 7,557千円		○	
④へき地専門医療確保事業	特定の診療科について、当該町村外から専門の医師等を確保し、1週毎に2日以上を上限とする診療を実施する場合の医師等の確保に関する経費を補助します。	・10町村(奥多摩町除くへき地町村)、診療日数 1,171.5日 ・実績額 62,277千円		・11町村 ・予算額 65,955千円			
⑤ヘリコプター救急搬送体制整備事業	循環医師派遣病院を整備するとともに、循環救急搬送器材を整備等します。	・11医療機関 ・島しょ町村からの搬送 211人 ・実績額 4,205千円		・11医療機関 ・予算額 4,495千円			
⑥ヘリコプター等循環医師等確保事業補助	島しょ地域において発生した救急患者を次の方法により医師等を招きさせて搬送する事業に対し補助します。	・全島しょ町村 ・実績額 3,396千円	・全島しょ町村 ・予算額 3,540千円		○		

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画(予算実績等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績		
<取組3> 医療提供体制整備	(取組3) 医療提供体制整備の支援	①へき地診療所勤務医師等給与費補助	町村の財政力等により町村毎に補助基準額を定め、へき地診療所勤務医師の給与費の一部を補助します。	・10町村(八丈町除くへき地町村) ・実績額 193,669千円	・10町村 ・予算額 196,242千円	
		②人工透析医療運営事業補助	島しょ地域の町村が運営する診療所及び病院が行う人工透析医療の運営に関する経費を補助します。	・1村(三宅村) ・実績額 2,000千円	・2村 ・予算額 4,000千円	
		③小笠原村診療所運営事業補助	小笠原村診療所(父島及び母島)の管理運営及び船品整備に要する経費を補助します。	・1村(小笠原村) ・実績額 10,120千円	・1村 ・予算額 16,126千円	○
		④へき地患者輸送車運行事業補助	へき地保健医療対策等実施要綱に基づき町村が行う患者輸送車の運行に要する経費を補助します。	・1町(奥多摩町) ・実績額 156千円	・1町 ・予算額 573千円	○
		⑤へき地診療所施設等整備費補助事業	へき地町村が行うへき地診療所及びその医師住宅等に係る施設整備事業及び、医療機器の整備に要する経費を補助します。	・施設整備補助 該当なし ・設備整備補助 7町村(大島町、利島村、新島村、三宅村、岩ヶ島村、小笠原村、檜原村) ・実績額 61,791千円	(設備整備) ・7町村 ・予算額 62,421千円	○
		⑥へき地産科医療機関運営費補助事業	へき地産科医療機関の運営に必要な経費を補助します。	・2町(大島町、八丈町) ・実績額 31,978千円	・2町 ・予算額 45,620千円	○
		⑦へき地産科医療機関設備整備費補助事業	へき地町村が行う産科医療機関として必要な設備整備事業に要する経費を補助します。	・1町(八丈町) ・実績額 7,182千円	・1町 ・予算額 7,322千円	○
		⑧市町村公立病院運営事業	多摩及び島しょ地区における市町村公立病院に対して、その運営に要する経費を補助します。	・2町(奥多摩町、八丈町) ・実績額 167,449千円	・2町 ・予算額 175,914千円	
		⑨市町村公立病院整備事業費償還補助事業	多摩及び島しょ地区における市町村公立病院の整備事業費の償還に対して助成します。	・1町(八丈町) ・実績額 46,230千円	・1町 ・予算額 46,230千円	
<取組4> 本土医療機関からの円滑な帰院(帰島)支援	(取組4) 切れ目のない多職種連携の推進	①画像伝送システム運用事業	(取組2②と同様)	(取組2②と同様)	(取組2②と同様)	○
		②画像伝送システム運営費補助事業	(取組2②と同様)	(取組2②と同様)	(取組2②と同様)	○
		③冊子「伊豆諸島・小笠原諸島 各島の医療介護資源」の作成	本土医療機関に入院した島しょ患者が住み慣れた島での治療や療養に円滑に移行できるよう、本土医療機関の医療従事者等に向けた島の医療介護資源の情報を取りまとめた冊子を作成します。	冊子の作成	冊子の作成	
<取組5> 災害時における医療提供体制の支援	(取組5) 災害時における医療提供体制整備の支援	災害時における医療提供体制整備の検討	島しょにおける災害時の医療対応能力を高めるため、島しょ町村による取組について必要な支援を検討します。	・防災対策の習熟と防災関係機関の相互協力体制の確立を図るため、医療救護活動訓練を実施、課題抽出(於：小笠原村)	島しょ町村による取組の支援	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【周産期医療】

総合評価
A

<評価基準>
 A：達成している B：概ね達成している
 C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている
 -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1-1	リスクに応じた妊産婦・新生児への対応	取組1-1	リスクに応じた妊産婦・新生児へのケアの強化
課題1-2	精神疾患を合併する妊産婦への対応	取組1-2	精神疾患を合併する妊産婦へのケアの強化
課題1-3	災害時における周産期医療体制の検討	取組1-3	災害時における周産期医療体制の整備
課題2	母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応	取組2	母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応の強化
課題3	NICU等長期入院児に対する在宅移行支援	取組3	NICU等長期入院児に対する在宅移行支援の強化

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	算定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1	出生1万対NICU病床数	27.8床 (H27年)	増やす	30.7床 (H30年)			A	人口動態統計
取組2	母体救命搬送システムにおける平均病院選定時間	11.0分 (H28年度)	短くする	11.0分 (H30年度速報値)			C	救急災害医療課実績集計
取組1 取組2	新生児死亡率(出生千対)	0.9 (H27年)	下げる	0.7 (H30年)			A	人口動態統計
取組1 取組2	周産期死亡率(出産千対)	3.2 (H27年)	下げる	3.0 (H30年)			A	人口動態統計
取組1 取組2	妊産婦死亡数	2人 (H27年)	減らす	0人 (H29年)			A	人口動態統計
取組3	NICU・GCU長期入院児数(90日以上)	83人 (H28年速報値)	減らす	68人 (H30年)			A	東京都周産期母子医療センター等NICU入院児実態調査

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の概要		事業名	事業概要	三カ年までの取組状況		国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	平成30年度計画(予算規模等)	
		-	-	NICU病床の整備 (令和元年7月1日現在 334床)	-	
		-	-	周産期母子医療センターの整備 (令和元年7月1日現在 27病院)	-	
		周産期母子医療センター運営費等補助事業	24時間体制でハイリスク患者を受け入れる機能を確保するため、運営に要する経費の一部を補助する。	20施設へ補助実施 (他7施設1割補助のみ)	1,064,733千円 (20施設)	○
		周産期母子医療センター施設整備費等補助事業	周産期母子医療センターの施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	18施設へ補助実施	602,563千円 (20施設)	○
		母体救命対応総合周産期母子医療センターの運営事業	救急部門等の医師との連携を構築し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦を必ず受け入れる、いわゆる「スーパー総合周産期センター」を指定し、母体救命体制を確保する。	指定済6施設	253,030千円 (6施設)	
		周産期搬送コーディネーターの配置事業	緊急性を要する母体・新生児を迅速に医療施設につなげるため、周産期搬送コーディネーターを東京消防庁総合指令所に配置し、全部を対象に搬送調整等を行う。	非常勤職員:7名 取扱件数:828件	35,728千円 (非常勤職員:7名)	
		周産期連携病院(休日・全夜間診療事業)	休日や夜間における妊産婦の救急搬送又は新生児の受入体制を確保し、ミドルリスクの患者に対応できる「周産期連携病院」を指定	130年度に2施設指定し、計12施設	193,718千円 (13施設)	
		周産期連携病院NICU運営費補助事業	周産期連携病院の新生児搬送受入機能を強化し、高度な新生児医療等の確保など、体系的な周産期医療体制の整備を図るため、NICUの運営に要する経費の一部を補助する。	3施設へ補助実施	27,698千円 (3施設)	
<課題1-1> リスクに応じた妊産婦・新生児への対応	(取組1-1) リスクに応じた妊産婦・新生児へのケアの強化	周産期連携病院等施設設備整備費補助事業	周産期連携病院等の施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	6施設へ補助実施	59,223千円 (7施設)	
		周産期医療ネットワークグループの構築事業	一次から三次までの医療機関の機能分担と相互の連携により、身近な地域でリスクに応じた周産期医療が提供されるネットワークグループを構築する。	8ブロックで計21回連携会議等実施	17,540千円 (8ブロックで計28回)	
		多摩新生児運送病院	周産期母子医療センターの少ない多摩地域において、比較的高リスクのハイリスク新生児の受入れや、周産期母子医療センターからの連絡介に対応する「多摩新生児運送病院」を指定	指定済:1施設	11,574千円 (1施設)	
		産科医等確保支援事業	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して財政支援を行う。	79施設へ補助実施	181,857千円 (88施設)	
		産科医育成支援事業	臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。	15施設へ補助実施	19,161千円 (17施設)	
		新生児医療担当医確保支援事業	適度な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、出産後NICUへ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する。	13施設へ補助実施	181,857千円 (13施設)	
		新生児医療担当医育成支援事業	臨床研修終了後の専門的な研修において、小児科を選択する医師に対し、研修医手当を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図る。	4施設へ補助実施	5,134千円 (5施設)	
		周産期医療情報等	都における周産期医療対策事業の一環の推進を図るため、周産期医療ネットワーク等を通じて母子医療情報等を有効に活用し、また周産期医療における専門知識・技術を提供することなどにより、母子医療水準の向上を図る。	周産期医療情報システムの運営	93,513千円	
<課題1-2> 精神疾患を合併する妊産婦への対応	(取組1-2) 精神疾患を合併する妊産婦へのケアの強化	周産期医療ネットワークグループの構築事業(再掲)	一次から三次までの医療機関の機能分担と相互の連携により、身近な地域でリスクに応じた周産期医療が提供されるネットワークグループを構築する。 (再掲)	8ブロックで計21回連携会議等実施 (再掲)	17,540千円 (8ブロックで計28回) (再掲)	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画 (千円規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績		
<課題1-3> 災害時における周産期医療体制の検討	(取組1-3) 災害時における周産期医療体制の整備	災害時周産期医療対策事業	災害時の小児周産期医療体制構築に向け、小児周産期リネン養成のための研修を実施し、検討会において体制構築及び運営方法を検討する。	災害時周産期医療体制整備検討部会:3回実施	753千円 (2回)	
<課題2> 母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応	(取組2) 母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応の強化	母体救命施設総合周産期母子医療センターの運営事業(再掲)	救急部門等の医師との連携を構築し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦を必ず受け入れる、いわゆる「スーパー総合周産期センター」を指定し、母体救命体制を確保する。(再掲)	指定済6施設(再掲)	253,030千円 (6施設)(再掲)	
		新生児救命研修	一次周産期医療機関等の医師及び看護師、助産師等を対象とし、新生児組成に関する研修を行う。	2回実施	2,213千円 (2回)	
<課題4> NICU等長期入院児に対する在宅移行支援	(取組4) NICU等長期入院児に対する在宅移行支援の強化	産科救急対応向上研修	妊産婦の主たる死因である産科危険の出血等への初期対応の強化を図るため、一次周産期医療機関等の医師及び看護師、助産師を対象に研修を行う。	・研修2回実施 ・マニュアルの作成	6,251千円 (2回)	
		小児等在宅移行研修事業	NICU等入院児の在宅療養等へ移行を促進するため、職種ごとの実践的研修や多職種合同研修を実施し、小児等在宅移行等を行う人材を育成する。	・研修6回実施	11,224千円 (6回)	
		在宅移行支援病床運営事業	NICU等入院児について、NICUと在宅療養の間に中間的病床として在宅移行支援病床を設けることにより、在宅生活への円滑な移行を促進する。	・10施設、45床	70,686千円 (7施設、34床)	○
		在宅移行支援病床整備費補助事業	在宅移行支援病床の施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	・3施設、18床	5,590千円 (4施設、28床)	○
		在宅療養児一時受入支援事業	NICU等から退院し在宅に移行した児について、定期的医学管理及び保護者の労力の一時支援(レスパイト)を行う病院の運営を支援する。	・19施設、41床	0,986千円 (20施設、43床)	○
NICU等入院児の在宅移行支援事業	NICU等入院児の退院前の自宅への訪問や、外泊訓練時等にNICU等入院児支援コーディネーター等及び訪問看護師が支援する際の移動(出張)対象外となる経費を支援する。	・36施設へ補助実施(母子医療センター、訪問ST34)	10,646千円			

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【小児医療】

総合評価
B

<評価基準>
 A：達成している B：概ね達成している
 C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている
 -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	こども救命センターの運営	取組1	こども救命センターの更なる機能強化
課題2	小児救急医療体制の確保	取組2-1	小児救急医療に関する普及啓発・相談支援事業の推進
		取組2-2	小児救急医療体制の充実
課題3	地域の小児医療体制の確保	取組3-1	地域の小児医療を担う人材の育成
		取組3-2	地域における小児医療体制の確保
		取組3-3	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	指標の出典
				1年目	2年目	3年目		
取組2-1 取組2-2	小児救急搬送症例のうち受け入れ困難事例の件数(医療機関に受入れの照会を行った回数4回以上)	1,307件 (平成27年)	減らす	1,230件 (平成28年)			A	総務省消防庁調べ
取組1 取組2-1 取組2-2 取組3-1 取組3-2 取組3-3	乳児死亡率(出生千対)	1.7 (平成27年)	下げる	1.7 (平成30年)			C	人口動態統計(厚生労働省)
	幼児死亡率(1~4歳人口十万対)	15.9 (平成27年)	下げる	15.5 (平成30年)			A	人口動態統計(厚生労働省) 住民基本台帳による東京都の世帯と人口(東京都総務局)
	児童死亡率(5~9歳人口十万対)	8.6 (平成27年)	下げる	8.0 (平成29年)			A	人口動態統計(東京都福祉保健局)
	児童死亡率(10~14歳人口十万対)	7.0 (平成27年)	下げる	7.1 (平成29年)			C	人口動態統計(東京都福祉保健局)

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

計画	取組	事業名	事業概要	これまでの取組状況		事業費	達成率
				平成30年度実績	平成31年度計画(※予算案等)		
(課題1) 子ども救命センターの運営	(取組1) 子ども救命センターの更なる機能強化	子ども救命センターの運営	小児の重症化等により、他の医療機関では救命治療の機会が困難な小児患者の受入実績があった場合には、患者を受け入れ、小児集中治療室(PICU)等での救命治療・専門医療体制を備えた子ども救命センターを指定し、迅速かつ適切な救命処置を受けられる体制を確保します。	都内を4つのブロックに分け、各ブロックに1施設指定 東京大学医学部付属病院(区東ブロック) 国立成金医療研究センター(区西南ブロック) 日本大学医学部附属板橋病院(区北ブロック) 都立小児総合医療センター(多摩ブロック)	平成30年度(編制中) 【備考】平成29年度実績 ・件数50件(各送319件、直送311件) ・主な転院 ・搬送元数272件 ・搬送先数23件(転院221件、直送14件) ・搬送先数(転院195件、直送284件) ・搬送先数(搬送先)の回復 全4施設 ・ブロック単位で連絡会の開催4回 ・小児臨床研修の実施15回 ・子ども救命センター連絡会を開催し、事例検討・意見交換を実施	300,000千円(以内) ・運営費 181,212千円 ・施設整備費(トナ)配属 19,443千円	
		在宅移行支援診療運営事業	PICU等入院状況について、PICUと在宅療養の間の中期的臨床として在宅移行支援診療を推進することにより、在宅生活への円滑な移行を促進する。	10施設、46床	26,186千円 施設費		○
		在宅療養児一時受入支援事業	PICU等から退院し在宅に移行した児について、定期的医学管理及び保護者の労力の軽減(レスパイト)を行う病院の運営を支援する。	19施設、41床	9,506千円 20施設		○
		小児医療協議会	医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保・充実を図る。	子ども救命センターを対象に、患者の在宅移行状況の調査を実施 ・調査結果を基に、子ども救命センター連絡会を開催し検討	923千円		
(課題2) 小児救急医療体制の確保	(取組2-1) 小児救急医療に関する普及啓発・相談支援事業の推進	「子供の健康相談窓口」(小児救急相談)	保健所や保健センターが預けず時間外に子供の健康・救急に関する電話相談を行う。	・「子供の健康相談窓口」(小児救急相談) 平成30年度 160,600件 (うち小児救急相談分 93,541件) ・普及啓発を図るため、ポスターや普及用カードを随時配布するとともに、クリアファイルや折衝紙等を作成し、各イベントにおいて配布 ・キッズホスピタルランド(東京都医師会主催) 東京消防庁主催	75,953千円		
		「あまのこ」(小児救急相談センター)	急な病状やけがをした際に「救急車を呼ぶべきか」「今すぐ病院で診察を受けるべきか」迷った時や、どこかの病院に行ったらよいかかわからない時などに電話で相談を受け、緊急度の判断や適切な受診科目、診察可能な医療機関等について相談者にアドバイスを行う。	・平成30年 小児(0-14歳) 70,632件 ・普及啓発を図るため、都内の小学一年生を対象にカード付きリーフレットを配布し、キッズホスピタルランド等の各種イベントにおいて、広範囲ハンカチ等を配布	678,986千円		
		小児初期療養支援(医療機関連携区市町村包括補助事業・選定)	子供の保護者に対し、身近な地域の医療機関の情報、子供の病状に関する基礎的な知識、子供の急病時の対処方法等についての情報提供や研修機会を確保し、子供の急病時における保護者の適切な受診行動を推進する区市町村の普及啓発事業を支援する。	小児救急医療に関する普及啓発事業を実施する区市町村等へ補助 平成30年度 12区市	5,300千円 53地区		
		医療ガイドシステム	保護者向けに子供の病状やけがなどの緊急対応の参考として「インターネットを通じて親と医師が直接やり取りし、信頼性の高い医療情報及び子育て情報を提供	・「東京都子ども医療ガイド」Webサイトアクセス数 1,056,349件(30年度実績) 2,034千円 ・「母と子の健康パック」に活用カードを封入し、区市町村を通じて子育て世代への周知を行うとともに、広範囲ポスターを印刷し、都内医療機関や幼稚園・保育園等に配布	○東京都子ども医療ガイドの運営(活用カードの作成・配布等) 4,834千円		
		保健医療情報センター運営	人口の高齢化、疾病構造の変化等に併せて増加している、保健医療情報への需要に対応するため、医療・福祉に関する相談対応や保健指導等の情報提供を実施	○保健医療情報センター等実績 ・保健医療情報センター 63,841件 ・「ひまわり」Webサイトアクセス数: 5,451,998件(30年度実績) センター運営: 125,055千円 「ひまわり」Webサイトの運営: 85,201千円 ○「ひまわり」が活用されるよう、ポスターやリーフレット、メモパッドを区市町村や医療機関等に配布するとともに、普及啓発を図るためクリアファイルをイベント等で配布	○保健医療情報センターの運営 130,433千円 ○東京都医療機関案内サービス「ひまわり」Webサイトの運営 85,037千円		
		小児医療協議会(小児医療協議会)	医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保・充実を図る。	各種イベントにおいて、休日・夜間に対応可能な医療機関のリーフレット等を配布 ・キッズホスピタルランド(東京都医師会主催) 東京消防庁主催	547千円		
		小児医療協議会	医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保・充実を図る。	・東京都小児医療協議会において前進先の二次救急医療体制の推進(田原女子看護学院による小児の重症化対応研修)を実施し、受入小児患者に向けた方策を検討・協議 (平成30年度1回開催) ・小児重症等の研修受講に対する研修実施に向けて調査	923千円		
		休日・全夜間診療事業(小児)	休日及び全夜間(午後5時～翌日午前4時)において小児科の救急患者に対する応急処置を確保するため、救急相談センターを25日稼働	体制確保 79床 医師確保 63施設 責任看護師配属 7施設	948,622千円 体制確保 72床 医師確保 60施設 責任看護師配属 7施設		
		休日・全夜間診療事業(小児)	休日及び全夜間診療事業(小児)に参画している医療機関等が行う救急又は救急搬送事業に対し補助することで、休日・全夜間における小児科の入院治療等を必要とする救急患者の医療確保を図る	設備整備 2施設	設備整備 30,600千円 2施設		
		小児初期救急運送費補助事業	地域における平日夜間小児初期救急医療体制を確保するため、区市町村が平日の夜間に行う小児初期救急運送事業に対し、その経費を補助	36区市町村一任事務組合(123,749千円) 40区市町村で実施 救急患者 約33千人(運搬費)	133,763千円 53地区		
小児初期救急運送費補助事業	小児初期救急を推進するにあたり必要な施設・設備整備に係る経費を補助	設備整備 26所(2,307千円)	15,201千円 施設整備26所 13,141千円 設備整備16所 2,160千円				
小児重症期リエゾン実践研修(厚生労働省主催)	災害医療コーディネーターのサポートとして小児・重症期医療に特化した調査員である「小児重症期リエゾン」を養成	厚生労働省が実施した「小児重症期リエゾン研修」に1名の小児科医師を派遣し、小児重症期リエゾン(小児科)を養成した。 平成30年時点 研修受講者 2名					
災害時災害医療体制構築事業(関係機関連携)	関係機関協議会の下に設置した災害時小児・重症期の災害時の医療体制について検討	災害時災害医療体制構築部会 3回開催	2,810千円 (関係機関協議会経費)				

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年度改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画(予定実績等)	達成状況
課題	取組			平成30年度実績			
【取組3-1】 地域の小児医療を担う人材の育成		地域における小児医療研修事業	地域の小児科救急診療事業に参加する医師を確保するため、地域の診療所の医師等を対象とした小児科二次救急医療機関における臨床研修や、小児救急医療への参加を促進する小児救急研修会、地域で小児救急医療に従事する医師の研修会を実施	地域の診療所の関係医師を対象に研修(臨床研修等)を実施 臨床研修 7人 地域研修会 17回 小児救急研修会 2回(142人) 【テーマ】 ・かかりつけ医だからこまできる小児救急初期対応 ・子どものけが・火傷・創傷	15,820千円 臨床研修 7人 地域研修会 20名 小児救急研修会 10回 小児救急研修会 2回		
		地域医師を担う医師育成事業	地域で不足している小児医、周産期医師、救急医師、へき地医師に協定する医師を育成・確保するため、国の医師確保計画に基づく協定都道府県を適用し、知事が定める大学に入学する学生に奨学金を貸与	新設地域小児科 【医師数】25名 【医大】東大10名、京大10名、東工10名、東大5名 【一般貸与】なし 【平成30年度で新規貸与を終了】	特別貸付 877,697千円 【うち貸付金 870,800千円】 150名(うち新規25名) 一般貸与 22,061千円 【うち貸付金 21,600千円】 6名		
		病院勤務勤務環境改善事業	都内医療体制の定型的な業務に資することを目的に、病院が実施する医師及び看護職員の勤務環境を改善し、残業防止、負担軽減、定着、再定着を支援する取組に対し、必要な経費を補助	延べ66(実数52)の病院へ補助を実施 ○勤務環境改善及び再定着支援事業 25病院 ・夜間研修及び夜間研修支援事業 25病院 ・研修窓口の設置 0病院 ○チーム医療推進の取組 27病院 ○業務連携推進施設・研修推進事業 研修室・研修室の増設、増設又は改修に係る施設・設備の整備 6病院 ・設備整備 2病院	207,839千円 ○勤務環境改善及び再定着支援事業 ・夜間研修及び夜間研修支援事業 24病院 ・研修窓口の設置 2病院 ○チーム医療推進の取組 26病院 ○業務連携推進施設・設備推進事業 1病院		
【取組3-2】 地域における小児医療体制の確立		AYA世代等がん患者支援事業	都内医療機関におけるAYA世代がん患者への医療提供状況を踏まえ、都として重点的に取り組むべき課題及び解決策を検討	・AYA世代がんワーキンググループ 2回 ・AYA世代がん患者に関する実態調査の実施	18,449千円		
		東京都小児がん診療連携推進事業	小児がんに関して高い診療機能を有する医療機関による「東京都小児がん診療連携ネットワーク」を整備するとともに、「東京都小児がん診療連携推進委員会」において小児がんの診療連携体制や相談窓口等について、あるべき体制を検討	小児がん診療連携協議会及び同部会：計13回開催 小児がん拠点病院：2病院 東京都小児がん診療病院：11病院	11,925千円	○	
		健康教育推進委員会	・がん教育リーフレットの作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用) ・がん教育リーフレット活用の手引(教師用)の作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用)	都立金公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引【教師用】を配布	3,000千円		
		健康教育に関する講演会	がん教育の現状と指導の在り方について理解を深め、その実を促すことを目的とした教員対象の講演会を実施	平成31年3月4日に講演会を実施(講師：東京女子医科大学教授 林和彦、日本女子体育大学教授 助友裕子)し、120名の教員が参加	-		
		新立学校への外部講師派遣事業	外部講師を希望する都立学校へ申請に基づき派遣を実施	平成31年度事業開始に向け体制整備	-		
		区市町村立学校における外部講師活用の支援	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等によるがん教育外部講師派遣調査窓口情報の区市町村教育委員会への提供	外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数(平成31年2月20日時点) ・がん診療連携拠点病院 36病院 376人 ・がん患者・支援団体 9団体 80人	-		
		外部講師を対象とした研修会	外部講師、講師候補者に対し、授業を担うための研修や、がん患者・支援団体との連携の工夫等について研修を実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等によるがん教育外部講師対象の研修を平成31年3月13日実施	-		
		小児等在宅医療推進研修事業	小児等在宅医療に関する診療所の医師及び看護師等向けの研修を実施し、小児等在宅医療への参入促進を図る	○基礎講座 実施回数：1回 参加者：15名 ○実践講座(訪問診療同行研修) 参加者：4名	4,372千円 ○基礎講座 参加者：30名 ○実践講座 参加者：10名		
		区市町村在宅医療推進事業	在宅医療を推進するに当たり、医師等に対する支援体制を整備するために、区市町村が実施する取組を支援し、在宅医療体制の構築を図る	小児等在宅医療推進事業 6区市町村	820,000千円 6区市町村		
		【取組3-3】 在宅医療推進		重症心身障害児(者)等在宅医療支援事業	在宅の重症心身障害児(者)等の家庭に看護師を派遣し、看護技術の指導や療育支援を実施 また、利用等に入居している重症心身障害児等について、在宅での生活を希望した際に同様に移行できるよう、重症心身障害児等とその家族への個別支援や相談等を行うとともに、研修の実施等により地域の訪問看護師のレベルアップを図ると、重症心身障害児等の支援の実質を図る	重症心身障害児等在宅医療支援事業として、下記の事業を実施 ・在宅重症心身障害児(者)等訪問看護 訪問看護 延10,124件、訪問療育沙汰 6件 ・在宅療育相談事業 在宅療育相談 延5,569件 ・訪問看護師等育成研修事業 基礎講座 延197人 レベルアップ講座 延153人 在宅研修 延56人 訪問実習 48人 ・在宅療育支援地域連携推進事業 地域連携会議 12回	245,613千円 訪問看護 15,165件 訪問療育沙汰 22件 訪問看護師等育成研修 3回 訪問実習 60回 地域連携会議 12回
重症心身障害児(者)通所実習支援事業	在宅の重症心身障害児(者)におお中核施設を提供し、療育を実施するために、都が区市町村を通じて通所施設における適切な療育環境の確保を図る			重症心身障害児(者)通所実習施設の整備 平成30年度末現在 6事業所 定員687人 ※(障害者・障害児地域生活支援3か年プラン) 平成30年度末定員増 33人	13,235,000千円(障害者通所施設区市町村包括補助事業)事業費(その中)障害者・障害児地域生活支援3か年プラン 平成30年度(～令和2年度)の3か年(1年度)で定員150人増		
○重症心身障害児(者)通所実習(受入促進員配置)	民間の医療施設及びショートステイ施設等に31名、高次看護技術研修所等に31名を配置し、高次職員として配置し、特に医師ニーズが高い在宅の重症心身障害児(者)の積極的な受入のための取組を図る			重症心身障害児等受入促進員の配属 平成30年度末現在 8施設 延 30,459人 配属入所受入促進員 8施設 延 11,619人	26,073千円 通所受入促進員 21,910人 31,701千円 短期入所受入促進員 10,871人		
子供の心療内科施設支援事業	子供の心をとりまくさまざまな困難について、専門的なケアにつなげる体制を整備するため、高次看護技術研修所、各医療機関や保健福祉関係機関等と連携した支援体制の構築を図る	○地域との連携強化 ・子どもの心療内科マップ作成 ASD勉強会、ASO交流会議、TPP講習会開催 延180名参加 ○医師・医療関係者との連携強化 ・講演開催 延248名参加 ○関係機関向けセミナー開催 延229名参加 ○研修講座の開催 延2,316名参加 ○都民向けシンポジウム開催 延278名参加	予算額：11,348千円 ○地域との連携強化 ○医師・医療関係者との連携強化 ○関係機関向けセミナー開催 ○研修講座の開催 ○都民向けシンポジウム開催	1/2			

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		事業費(千円)	達成率(%)
課題	取組			平成30年度実績	平成30年度計画(予算額等)		
(課題3) 地域の小児医療体制の確保	(取組3-3) 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応	東京都児童虐待対策協議会の設置・運営	児童虐待の早期発見及び適切な対応を図るため、関係機関の円滑な連携・協力を確保することを目的として、東京都児童虐待対策協議会を設置・運営	平成30年11月30日に保健・医療分野の関係機関が構成員の一部である東京都児童虐待対策協議会代行者会議を実施し、児童虐待の防止に関する条例の制定等について意見交換を行った。 また、基幹医療や保健機関の取組等について意見交換・情報共有を促した。	600千円		
		医療機関における虐待対応の強化事業	児童虐待の早期発見・予防のため、虐待や虐待未発の発見の機会を有する医療機関等に対し、虐待発見の反応や支援の方法、関係機関との連携等に向けた判断力・対応力強化を支援	東京都内医療機関職員及び児童相談所職員等を対象とした児童虐待対応研修を7回実施 院内虐待対策委員会(CAPS)の設置を予定または検討している医療機関等を対象とした児童相談所による訪問研修を3回実施 CAPSをすでに設置している病院の連絡会であるCAPS協議所連絡会を1回実施 これらの実施によって、CAPSの立ち上げや運営支援、医療機関職員の虐待対応力の強化を図った。	2,143千円		
		医療連携専門員の設置	保健、医療部に属する相談、指導の充実で、関係機関との連携強化のため、保健所等に在籍する若手医療連携専門員として児童相談センター及び児童相談所に配置	児童相談センター及び児童相談所において医療連携専門員を配置し、保健指導、医療相談業務を行うとともに、医療・保健機関との連携強化に努めた。	32,313千円		

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【在宅療養】

総合評価
B

＜評価基準＞	
A：達成している	B：概ね達成している
C：やや達成が遅れている	D：達成が遅れている
-：その他	

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	区市町村を実施主体とした在宅療養体制の構築	取組1	地域包括ケアシステムにおける在宅療養体制の構築
課題2	地域における在宅療養の推進	取組2	在宅療養患者を支える地域の取組を促進
課題3	在宅療養生活への円滑な移行の促進	取組3	在宅療養生活への円滑な移行の促進
課題4	在宅療養に関わる人材育成・確保	取組4	在宅療養に関わる人材育成・確保
課題5	都民の在宅療養に関する理解の促進	取組5	在宅療養に関する都民への普及啓発

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	算定式	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1 取組2 取組4	訪問診療を実施している診療所数	2,432所 (平成27年度)	増やす	2,163所 (平成29年度)			C	「医療計画作成支援データブック」厚生労働省 (在宅患者訪問診療料を算定した診療所数)
	訪問診療を実施している病院数			163所 (平成29年度)				
取組1 取組2 取組4	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所数	1,060所 (平成27年度)	増やす	1,021所 (平成29年度)			B	「医療計画作成支援データブック」厚生労働省 (在宅ターミナルケア加算、看取り加算を算定した診療所数)
	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している病院数			50所 (平成29年度)				
取組1 取組2 取組4	訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)	1,017,495件 (平成27年度)	増やす	1,119,082件 (平成29年度)			A	「医療計画作成支援データブック」厚生労働省 (在宅患者訪問診療料のレセプト件数)
取組1 取組2 取組4	在宅ターミナルケアを受けた患者数(レセプト件数)	10,487件 (平成27年度)	増やす	12,790件 (平成29年度)			A	「医療計画作成支援データブック」厚生労働省 (在宅患者訪問診療料のレセプト件数)
取組2	訪問看護ステーションの看護職員数	4,476人 (平成29年12月末現在)	増やす	5,436人 (平成30年12月末現在)			A	「厚生行政報告例」厚生労働省
取組3	退院支援を実施している病院数	243所 (平成27年度)	増やす	251所 (平成29年度)			B	「医療計画作成支援データブック」厚生労働省 (退院支援加算を算定した病院数)
	退院支援を実施している診療所数			3所 (平成29年度)				
取組3 取組4	入退院支援に関わる研修受講者数	1,497人 (平成27年度から29年度までの受講者累計)	3,177人 (受講者累計)	1,926人 (受講者累計)			A	医療政策課調べ

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の概要		事業名	事業概要	これまでの取組状況		関係機関
課題	取組			平成30年度実績	平成30年度計画(予定実績)	
<課題1> 区市町村を実施主体とした在宅療養体制の構築	(取組1) 地域包括ケアシステムにおける在宅療養体制の構築	在宅療養普及事業	東京都在宅療養推進会議の開催	○東京都在宅療養推進会議 1回(3月) ○普及啓発DVD検討部会 1回(7月) ○ICTを活用した情報共有検討部会 2回(8月、10月)	○東京都在宅療養推進会議 2回 ○部会 6回	
		区市町村・地区医師会担当者連絡会の開催	区市町村・地区医師会担当者連絡会 2回(6月、2月)	区市町村・地区医師会担当者連絡会 2回		
		在宅療養に関する普及促進(普及促進媒体等の作成)	普及啓発DVDの作成 (「最期まで自分らしく暮らす」在宅療養のすすめ)」	普及啓発DVDの作成		
		各区市町村における在宅医療・介護連携推進事業等の取組状況に関する調査の実施	取組状況調査 2回(4月、7月)	取組状況調査 2回		
		広域連携支援	東京都地域医療構想調整会議在宅療養ワーキンググループの開催	在宅療養ワーキンググループ 13圏域(10月～2月)	在宅療養ワーキンググループ 13圏域	
		区市町村在宅療養推進事業	区市町村が行う地域の実情に応じた取組を支援し、在宅療養体制の構築を図る。	48区市町村(重複を除く) ○区市町村在宅療養推進事業 43区市町村 (1)在宅医療と介護の連携体制の充実に向けた先進的な取組への支援:16区市町村 (2)見守りがない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に対する支援:35区市町村 (3)小児専門在宅医療推進事業:5区市町村 ○在宅療養環境整備支援事業 23区市町村	62区市町村 医療保健政策区市町村包括補助事業	
在宅人工呼吸器利用者療養支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)	電力供給の停止がそのまま生命の危険に直結する恐れのある、在宅人工呼吸器利用者が増加する等必要とする項目について支援し、在宅療養における安全・安心を確保する。	1区	医療保健政策区市町村包括補助事業			
<課題2> 地域における在宅療養の推進	(取組2) 在宅療養患者を支える地域の取組を促進	区市町村在宅療養推進事業	【取得】			
		在宅療養環境整備支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)				
		在宅人工呼吸器利用者療養支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)				
		東京都在宅療養推進会議 訪問看護推進部会	訪問看護の推進に向けた取組について、中・長期的な対策を含め、多角的・総合的に検討	訪問看護推進部会 3回(6月、8月、2月)	訪問看護推進部会 4回	
		地域における教育ステーション事業	訪問看護認定看護師担当の指導者が配置され育成支援のできる訪問看護ステーションを教育ステーションに指定し、地域の小規模事業所のニーズに応じた同行訪問等による指導・助言を行うことにより、地域の訪問看護人材の育成を支援	教育ステーション 13箇所	教育ステーション 13箇所	
		訪問看護人材確保事業	都民や看護所等に訪問看護の業務内容や重要性、その魅力をPRし、訪問看護への理解促進と人材確保を図るための講演会等を実施	訪問看護フェスティバル 1回(1月) 289人	訪問看護フェスティバル 1回	
		管理者・指導者育成事業	人材育成も含めた人的資源管理、経営的にも安定した事業所運営を行える管理者を育成するとともに、管理者同士のネットワーク構築の推進を図るため、管理者等に対する研修を実施。また、在宅療養の一環の推進を図るため、看護小規模多機能型居宅介護に係る研修も実施。	○管理者・指導者育成研修 2回(11月、12月) 123人 ○看護小規模多機能型居宅介護実務研修 2回(12月) 26人	○管理者・指導者育成研修 2回 146人 ○看護小規模多機能型居宅介護実務研修 1回 30人	
認定訪問看護師資格取得支援事業	訪問看護の実践と相談・指導ができる看護師の育成を支援し、労働意欲の向上、定着の促進、訪問看護師全体の質の向上を推進するため、認定看護師資格取得(対象分野:訪問看護、皮膚・褥瘡ケア、認知症看護、緩和ケア)に係る経費を補助	14事業所	18事業所			

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京新保健医療計画(平成30年3月改定)の概要		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画 (事業規模等)	達成 率
課題	取組			平成30年度実績			
<課題2> 地域における在宅 療養の推進	(取組2) 在宅療養患者を支える地域の取 組を促進	訪問看護等事業開始等運営支援事業	訪問看護ステーション及び看護小規模 多機能型居宅介護事業所の開設や運営 の安定化・効率化や経営基盤の強化を 支援するため、経営コンサルタントに よる個別相談会を実施	60事業者		60事業者	
		訪問看護ステーション代替職員(研修及 び産休等)確保支援事業	訪問看護ステーションで働く訪問看護 師の勤務環境向上と定着促進のため、 研修受講や産休・介休等取得する場 合に、必要な代替職員を確保する経費 を支援し、訪問看護のサービス態様 と質の向上を図る	○研修代替: 1事業所 ○産休代替: 12人		○研修代替: 2事業所 ○産休代替: 9人	○
		訪問看護ステーション事務職員雇用支援 事業	事務職員の配置のない訪問看護ステー ションが、看護職員の事務負担軽減の ために新たに事務職員を雇用する場 合、事務職員の雇用に係る経費を補助	31事業所		70事業所	○
		新任訪問看護師就労定着支援事業	看護職に対し、訪問看護への理解促進 を図るとともに、訪問看護未経験の看 護職を雇用し、育成を行う訪問看護ス テーションに対し、教育体制の強化を 図るための支援策を行うことにより、 訪問看護未経験の看護職が不安なく訪 問看護分野への就労を選択できる環境 を整え、もって、就労を促し、質の高 い訪問看護師の確保を図る	92人		160人	
		暮らしの場における看取り支援事業	在宅や施設等の住み慣れた暮らしの場 における看取りを支援	○医師向け研修(基礎編) 2回(2月、3月) 97人 ○実践編研修(在宅編) 2回(2月、同月) 22区市町村 ○実践編研修(施設編) 2回(2月、3月) 96人 ○看取り環境整備支援事業 (1)既存施設において看取りを行うた めに実施する改修等 3施設 (2)「看取り期まで対応する小規模な 地域の住まい」を整備・開設する事業 1施設 ○看取り対応支援費補助 5施設	○医師向け研修(基礎編) 2回 200人 ○実践編研修(在宅編) 2回 24区市町村 ○実践編研修(施設編) 2回 104人 ○看取り環境整備支援事業 (1)5施設 (2)1施設 ○看取り対応支援費補助 15施設		
<課題3> 在宅療養生活への 円滑な移行の促進	(取組3) 在宅療養生活への円滑な移行の 促進	入院時連携強化事業	医療機関における入院支援に取り組 む人材を育成・確保するとともに、入 院時における地域との連携を一層強 化し、在宅療養生活への円滑な移行を 促進	○入院時連携強化研修 2回(1月、2月) 395人 ○在宅療養支援窓口取組推進研修 1回(3月) 74人 ○入院時連携支援事業(人件費補助) 95施設		○入院時連携強化研修 2回 380人 ○在宅療養支援窓口取組推進 研修 1回 106人 ○入院時連携支援事業(人 件費補助) 90施設	
		在宅療養研修事業	地域における在宅療養推進の中心的な 役割を担う人材(在宅療養地域リー ダー)を育成する。また、病院の在宅 療養に関する理解促進のための研修や 地域と病院の相互の研修を支援するこ とで、病院から在宅療養への円滑な移 行を促進	○在宅療養推進研修 1回(9月) 220人 ○病院内での理解促進研修 11地区 ○病誌連携研修(相互研修) 9地区 ○在宅療養推進シンポジウム 1回(12月) 217人		○在宅療養推進研修 1回 135人 ○病院内での理解促進研修 10地区 ○病誌連携研修 10地区 ○在宅療養推進シンポジウム 1回	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		関係機関	
課題	取組			平成30年度実績			平成30年度計画(5-事業別概要)
<課題4> 在宅医療に関わる 人材育成・確保	(取組4) 在宅医療に関わる人材育成・確保	在宅医療研修事業	【再掲】				
		在宅医療参入促進事業	訪問診療等を実施していない診療所医師等に対する在宅医療に関する理解の促進を図るためのセミナーを開催し、在宅医療への参入促進を図る。	○在宅医療参入促進セミナー 1回(1月)21人 ○同行訪問 1回	○在宅医療参入促進セミナー 1回 30人 ○同行訪問 20回		
		小児等在宅医療推進研修事業	在宅医及び看護師等を対象とした小児医療に関する研修を実施し、小児等在宅医療への参入促進を図る。	○基礎編 1回(3月)15人 ○実践編(同行訪問) 3回	○基礎編 1回 30人 ○実践編(同行訪問) 10回		
		暮らしの場における看取り支援事業	【再掲】				
		東京都在宅医療推進会議訪問看護推進部会					
		地域における教育ステーション事業					
		訪問看護人材確保事業					
		管理者・指導者育成事業					
		認定訪問看護師資格取得支援事業					
		訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業					
新任訪問看護師職労支援事業							
<課題5> 都民の在宅医療に 関する理解の促進	(取組5) 在宅医療に関する都民への普及啓発	在宅医療普及事業	【再掲】				

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

【リハビリテーション医療】

○ 各指標の達成状況

<評価基準>
 A: 達成している B: 概ね達成している C: やや達成が遅れている
 D: 達成が遅れている -: その他

項目	取組	指標名	算定所	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
リハビリテーション医療	取組1 取組2 取組3	リハビリテーションが実施可能な医療機関数	運動器 892施設 脳血管 537施設 呼吸器 319施設 がん 117施設 心大血管 86施設 (平成29年9月現在)	増やす	運動器 939施設 脳血管 561施設 呼吸器 324施設 がん 126施設 心大血管 95施設 (平成31年4月現在)			A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」
	取組1	回復期リハビリテーション病棟の病床数	7,057床 (10万人当たり51.4床) (平成29年9月現在)	増やす	7,707床 (10万人当たり55.6床) (平成30年12月現在)			A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

【リハビリテーション医療】

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画 (予算規模等)	達成率
	課題	取組			平成30年度実績		
リハビリテーション医療	<課題1> 一貫したリハビリテーションの実施	(取組1) 一貫したリハビリテーションの推進	○地域リハビリテーション支援事業	○おおむね二次保健医療圏ごとに指定している地域リハビリテーション支援センターを拠点に、地域において様々な形態で実施されているリハビリテーション事業を支援することによって、保健・医療・福祉が連携した地域におけるリハビリテーションのシステム化を図る。	○府中地域連携バスの標準様式「東京都府中地域連携診療計画書」をホームページに掲載し、普及啓発を実施 ○地域リハビリテーション支援センター(12医療圏) ・地域リハビリテーション提供体制の強化 ・訪問・通所リハビリテーションの利用促進 ・地域リハビリテーション関係者の連携強化	○地域リハビリテーション支援事業 ・12医療圏	-
			○地域医療連携推進事業(施設設備整備)	○地域医療構想に基づき、病床の整備及び病床機能の転換を行う医療機関に対し、改修・改装等の施設・設備整備に要する経費の一部を補助することにより、都における病床機能分化を促進する。	○回復期機能の充実を図るため、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等の施設・設備整備に要する費用について補助 ・施設(8施設) ・設備(12施設)	○地域医療構想推進事業(施設設備整備) ・施設(16施設) ・設備(15施設)	-
	<課題3> 東京都リハビリテーション病院の運営	(取組3) 東京都リハビリテーション病院の運営	○地域リハビリテーション支援事業	○地域リハビリテーション支援センターとして、地域リハビリテーションに関わる施設や行政等と連携し、地域リハビリテーションの支援を行う。	○地域リハビリテーション支援センターとして、地域の団体機関等と連携を推進するとともに、研修等を実施 ○退院支援の強化により、入院療養の質の向上に寄与し、安心して退院後のより良い在宅医療を継続できるよう支援を実施	○地域リハビリテーション支援事業(区東部圏域)	-

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

【外国人患者への医療】

○ 各指標の達成状況

<評価基準>

A:達成している B:概ね達成している C:やや達成が遅れている
D:達成が遅れている -:その他

項目	取組	指標名	数値時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
外国人患者への医療	取組1 取組3	「外国人患者受入れ医療機関認証制度・JMIP」認証病院数	10病院 (平成29年度)	増やす	19病院 (平成30年度)			A	日本医療教育財団ホームページ
	取組1 取組3	「訪日外国人旅行者受入れ医療機関」数	27病院 142診療所 105歯科診療所 (平成29年度)	増やす	34病院 127診療所 103歯科診療所 (平成30年度)			B	東京都調べ

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

【外国人患者への医療】

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		国庫負担	
	課題	取組			平成30年度実績	平成30年度計画(7ヵ月実績等)		
外国人患者への医療	<課題1> 外国人患者の受入体制が整った医療機関の確保	(取組1) 外国人患者受入れ医療機関の整備 ○外国人患者受入れ医療機関認定制度・JHIP取得に対する支援、院内表示の多言語化など、外国人患者受入体制整備への支援により、引き続き外国人患者対応に取り組む医療機関の整備を促進していきます。	東京都外国人患者の受入体制の充実に係る第三者認証取得支援事業	外国人患者受入れ医療機関認定制度(JHIP)を受審する病院に対し評価料等を補助	平成30年度補助実績:1病院	8病院		
			東京都外国人患者受入れ体制整備支援事業	パンフレットや問診票、ホームページの翻訳及び作成に係る費用や院内資料、案内表示の多言語化等に取り組む医療機関への補助	平成30年度補助実績:10医療機関	60医療機関		
		(取組1) ○未収金防止対策、宗教・文化・慣習の違いや医療制度の違いを理解した上での対応、感染症患者等の医療機関向けの研修や、診療所向け外国人患者対応のためのマニュアルなどを通じて医療機関の対応力の向上を図ります。	外国人患者対応支援研修	県面ごとにおける外国人患者対応時の注意事項や、制度等の説明方法、医療費の支払方法や未収金防止対策等について学ぶ、医療機関向けの研修を実施	実施編、実践編(窓口編2回、診療編2回)を実施	2回		
			海外渡航者や外国人患者を診療するための医療機関向け研修会	海外渡航者等が受診する医療機関などを対象に、蚊媒感染症の診療のポイントや、感染症が疑われる外国人旅行者等が受診した際の対応等についての研修を実施	研修の実施(1回)	1回		
	<課題2> 外国人向けの医療情報等の充実	(取組2) ○東京都保健医療情報センターの外国語対応事業(医療情報サービス)や、東京都医療機関案内サービス“ひまわり”・東京都薬局機能情報提供システム“1-薬局いんふお”等のWebサイトにおいて、外国人対応を行う医療機関・薬局の紹介や、日本の医療制度等に関する情報提供を行います。	東京都保健医療情報センターの外国語対応事業	外国語対応可能な都内医療機関や日本の医療制度等を、相談員が5ヵ国語(英・中・韓・タイ・スペイン)で案内	外国語対応事業の実施 相談件数:9,894件	外国語対応事業の実施		
			東京都医療機関案内サービス“ひまわり”による情報提供	外国語対応可能な都内医療機関情報を提供(英・中・韓)	“ひまわり”Webサイトの運営 アクセス数:5,451,998件	東京都医療機関案内サービス“ひまわり”Webサイトの運営		
			東京都薬局機能情報提供システム“1-薬局いんふお”による情報提供	外国語対応可能な都内医療機関情報を提供(英・中・韓)	“1-薬局いんふお”Webサイトの運営 アクセス数:68,864件	東京都薬局機能情報提供システム“1-薬局いんふお”Webサイトの運営		
	<課題3> 外国人患者が症状に応じて安心して受診等ができる仕組みづくり	○行政や医療機関、医師会等関係団体や宿泊施設等、関係機関による会議体を設置し、関係機関の連携を強化した取組を促進します。	外国人患者への医療等に関する協議会	医療機関や関係団体、観光・宿泊施設等による会議体を設置し、連携を強化し、外国人への医療提供に係る取組を促進	外国人患者への医療等に関する協議会設立準備会の開催 外国人患者への医療等に関する協議会の開催	協議会2回・検討会3回		○
		○地域の医療機関が連携した、症状に応じて外国人患者を受け入れる仕組みづくり(医療機関間の連携、診療所・中小病院の後方支援)や、関係機関と連携した効果的な情報提供の仕組みづくりなど、地域の実情に応じた取組を推進します。	地域の実情に応じた外国人患者受入れ環境整備事業	外国人が多い地域において、医療機関と関係機関の連携により、外国人患者が症状に応じて安心して受診できるよう、地域の実情に応じた受入れ環境を整備	渋谷区、新宿区において事業実施(都立広尾病院、東京都保健医療公社大久保病院に委託)	3地域		○
		○国や関係部署等と連携して、外国人旅行者に対する旅行支援の加入促進の働きかけや、海外への日本の医療制度などの情報発信を行います。	宿泊施設等における外国人患者対応の実態を踏まえた対応方法の検討等委託	宿泊施設・観光施設等の現状・課題・ニーズを把握し、対応方法を整理して、宿泊施設や観光施設等の職員が体罰を頂いた外国人旅行者から相談を受けた際に適切に対応できるよう、対応方法をまとめたマニュアルを作成	宿泊施設等向け外国人患者対応マニュアルを作成	マニュアルの作成		

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

【 歯科保健医療 】

○ 各指標の達成状況

<評価基準>

A: 達成している B: 概ね達成している C: やや達成が遅れている
D: 達成が遅れている - : その他

項目	取組	指標名	法定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
歯科保健医療	共通	SD20を達成している都民の割合(75~84歳)	55.5%	増加	-			-	東京都歯科診療所患者調査
	取組1 取組2	かかりつけ歯科医で定期健診又は予防処置を受けている者の割合(3歳児、12歳児)	3歳児 43.3% 12歳児 38.3%	3歳児 60% 12歳児 55%	-			-	幼児期・学齢期歯科保健行動調査
	取組3	障害者施設等で定期的な歯科健診を実施している割合	57.4%	70%	-			-	東京都における障害児(者)の歯科保健医療に関する実態調査
	取組4	介護保険施設等で定期的な歯科健診を実施している割合	21.1%	50%	-			-	介護保険施設等における口腔ケア等実態状況調査

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

【歯科保健医療】

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度実績 (予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			平成30年度実績			
歯科保健医療	<課題1> 歯と口の健康づくりの普及啓発	(取組1) ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進	○東京都8020運動推進特別事業	○歯科口腔保健の推進に携わる人材に対する研修等を実施することで、8020運動を推進	○多職種向け食育支援講習会 2回(対象:栄養士・保育士・教員等、受講者数:約400名)	東京都8020運動推進特別事業 2,137千円	○	
			○東京都歯科口腔保健推進事業	○東京都歯科保健推進計画の推進等のための事業を実施	○口腔機能の維持向上講演会 1回(受講者数:約200名) ○口腔機能の維持向上DVD・リーフレット作成・配布(DVD1,000部、リーフレット10,000部)	東京都歯科口腔保健推進事業 5,642千円	-	
	<課題2> かかりつけ歯科医の定着・医科と歯科の連携	(取組2) かかりつけ歯科医での予防管理の定着と医科歯科連携の推進	○東京都周術期口腔ケア推進事業	○周術期口腔ケアに対応する歯科医師や歯科衛生士を育成するための研修会を開催し、研修終了者のいる医療機関の情報を活用して、病院と歯科医療機関との連携を図る ○周術期における口腔ケアや歯科受診の大切さについて、患者家族の理解向上と都民への普及啓発に取り組む、患者の歯科受診を促進	○周術期口腔ケア・歯科医療従事者に対する研修事業(受講者数:約350名) 基礎、応用、導入研修 各2回 実地研修 1回 都民向け講演会 1回 ・研修終了者の情報を東京都歯科医師会のホームページに掲載(約700歯科医療機関) ・周術期等における医科歯科連携推進のため、がん診療連携拠点病院等に対して調査を実施	東京都周術期口腔ケア推進事業 5,170千円	-	
			○歯科保健普及啓発事業費補助	○都民の普及啓発とかかりつけ歯科医の定着を目的とした事業に対する補助を実施	○上野動物園行事開催 1回(参加者数:約3,000名)	歯科保健普及啓発事業費補助 4,050千円	-	
			○8020すこやか家族表彰事業(再掲)	○都民の歯科保健意識を高めるため、よい歯を保っている家族を表彰(再掲)	○8020すこやか家族表彰 1回(再掲)	8020すこやか家族表彰事業 272千円(再掲)	-	
	<課題3> 障害者歯科医療の推進	(取組3) 地域で支える障害者歯科医療の推進	○心身障害者口腔保健センターの管理運営	○孤児・難症例の心身障害児(者)の歯科診療の実施 ○障害者歯科に関する研修会の実施(歯科医療従事者、医療従事者、介護職員、都民等) ○障害者歯科に関する調査の実施	○歯科診療 延べ16,374件 ○障害者歯科に関する研修 19コース、延べ2,817名参加 ○障害福祉サービス等事業所 2,114か所に対して調査を実施	心身障害者口腔保健センターの管理運営 611,019千円	○	
	<課題4> 在宅歯科医療体制の充実	(取組4) 在宅療養者のQOLを支える在宅歯科医療体制の推進	○東京都8020運動推進特別事業(再掲)	○歯科口腔保健の推進に携わる人材に対する研修等を実施することで、8020運動を推進(再掲)	○歯科医療従事者向け研修 3回(受講者数:約220名)	東京都8020運動推進特別事業 2,137千円(再掲)	○	
			○東京都在宅歯科医療推進事業	○在宅療養者を支える家族や介護職等が、口腔内の状況に關心を持ち、適切に歯科医療機関につなげるよう、普及啓発を実施	○介護職等向け研修 4回(受講者数:約100名) ○介護事業所に対し、口腔のチェックシートを送付 7,420か所	東京都在宅歯科医療推進事業 6,867千円	-	

東京都保健医療計画（平成30年3月改定）
進捗状況について

【5 疾病 5 事業・在宅療養

・その他（リハビリテーション医療等）以外】

（平成30年度実績）

目 次

◇第1部	保健医療福祉施策の充実に向けて	
第4章	東京の将来の医療（地域医療構想）	3ページ
◇第2部	計画の進め方	
第1章	健康づくりと保健医療体制の充実	4～18ページ
第1節	都民の視点に立った医療情報	
第2節	保健医療を担う人材の確保と資質の向上	
第3節	生涯を通じた健康づくりの推進	
第6節	難病患者等支援及び血液・臓器移植対策	
第7節	医療安全の確保等	
第2章	高齢者及び障害者施策の充実	19～23ページ
第1節	高齢者保健福祉施策	
第2節	障害者施策	
第3章	健康危機管理体制の充実	24～28ページ
第1節	健康危機管理の推進	
第2節	感染症対策	
第3節	医薬品等の安全確保	
第4節	食品の安全確保	
第5節	アレルギー疾患対策	
第6節	環境保健対策	
第7節	生活衛生対策	
第8節	動物愛護と管理	

第1部各論 第4章 東京の将来の医療(地域医療構想)

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 各指標の達成状況

<評価基準>
 A: 達成している B: 概ね達成している C: やや達成が遅れている
 D: 達成が遅れている -: その他

項目	取組	指標名	算定値	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
東京の将来の医療(地域医療構想)	共通	退院調整部門の設置数及び割合	346病院 58.7%	増やす 上げる	350病院 61.6%			B	平成30年度病床機能報告(速報値) (※) 速報値のため、確定値で数字が変動する可能性あり。
	共通	病床稼働率(病床機能別)	高度急性期: 88.1% 急性期: 82.3% 回復期: 88.4% 慢性期: 89.8%	上げる	高度急性期: 82.4% 急性期: 80.9% 回復期: 80.2% 慢性期: 82.9%			D	平成30年度病床機能報告(速報値) (※) 速報値のため、確定値で数字が変動する可能性あり。

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

<評価基準>

A:達成している B:概ね達成している C:やや達成が遅れている
D:達成が遅れている -:その他

○ 各指標の達成状況

項目	取組	指標名	測定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
第2節 保健医療を担う人材の確保と質の向上	(医師) 取組1-1 取組1-2 取組1-3 取組2-1 取組2-2 取組2-3	人口10万人当たり医師数	小児科:17.2 産科・産婦人科: 12.2 救急科:3.6 (平成28年)	増やす	-			-	医師・歯科医師・薬剤師調査
	(医師) 取組1-1 取組1-2 取組1-3	へき地町村が必要とする医師充足率(へき地町村の医師派遣要請に対する充足率)《評価》	96.4% (100%) (平成29年4月1日現在)	100%	100%			A	振興担当課へ
	(看護職員) 取組1 取組2 取組3 取組4	看護職員数	125,774 (平成28年末)	※国の「看護職員受給推計」(平成30年度策定予定)に合わせて設定	130,101 (平成30年末)				-

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 各指標の達成状況

<評価基準>

A: 達成している B: 概ね達成している C: やや達成が遅れている
D: 達成が遅れている -: その他

項目	取組	指標名	算定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
第3節 生涯を通じた健康づくりの推進 1 生活習慣の改善(栄養・食生活・身体活動・運動・喫煙等)	取組1-1 取組2-1 取組2-2 取組2-3	野菜の摂取量(1日当たり)350g以上の人の割合(20歳以上)	男性35.5% 女性34.4% (平成24~26年)	増やす(50%)	—			—	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組1-1 取組2-1 取組2-2 取組2-3	食塩の摂取量(1日当たり)8g以下の人の割合(20歳以上)	男性22.4% 女性37.1% (平成24~26年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組1-1 取組2-1 取組2-2 取組2-3	果物の摂取量(1日当たり)100g未満の人の割合(20歳以上)	男性61.8% 女性52.0% (平成24~26年)	減らす	—			—	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組1-1 取組2-1 取組2-2 取組2-3	脂肪エネルギー比率が適正な範囲内(20%以上30%未満)にある人の割合(20歳以上)	男性 49.5% 女性 49.9% (平成24~26年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組1-2 取組2-1 取組2-2 取組2-3	歩数(1日当たり)が8,000歩以上の人の割合	男性(20~64歳) 48.0% 同(65~74歳) 42.3% 女性(20~64歳) 39.9% 同(65~74歳) 32.3% (平成24~26年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査(身体状況調査)
	取組1-2 取組2-1 取組2-2 取組2-3	歩数(1日当たり)が下位25%に属する人の平均歩数	男性(20~64歳) 2,276 3,182歩 同(65~74歳) 2,383 2,535歩 女性(20~64歳) 2,677 3,458歩 同(65~74歳) 2,140 2,178歩 (平成24~26年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査(身体状況調査)
	取組1-3 取組2-1 取組2-2 取組2-3	睡眠時間が十分、あるいはほぼ足りている人の割合	63.8% (平成28年)	増やす	—			—	健康と保健医療に関する世論調査
	取組1-3 取組2-1 取組2-2 取組2-3	眠れないことがまったくない、あるいはほとんどない人の割合	48.3% (平成28年)	増やす	—			—	健康と保健医療に関する世論調査
	取組1-4 取組2-1 取組2-2 取組2-3	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合	男性18.9% 女性15.4% (平成28年)	減らす	—			—	健康と保健医療に関する世論調査
	取組1-5 取組1-6 取組1-7 取組2-1 取組2-2 取組2-3	成人の喫煙率	全体 18.3% 男性 28.2% 女性 9.3%	全体 12% 男性 19% 女性 6% (喫煙をやめたい人がやめた場合の喫煙率)	—			—	国民生活基礎調査

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

<評価基準>

A:達成している B:概ね達成している C:やや達成が遅れている
D:達成が遅れている -:その他

○ 各指標の達成状況

項目	取組	指標名	算定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
2 母子保健・子供供養	取組1-1	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制を構築する区市町村数	29区市町村	全区市町村	49区市町村(20区21市1町4村)が実施			B	区市町村からの30年度交付申請及びそれに基づく交付決定
3 青少年期の対策	取組1-4	食物アレルギー対応委員会の設置運営学校数の割合	87.5%	100.0%	90.30%			B	学校における食物アレルギー等に関する調査
4 フレイル・コモディティ・シンドロームの予防	取組1	歩数(1日当たり)が8,000歩以上の人割合《再掲》	男性(20~64歳) 48.0% 同(65~74歳) 42.3% 女性(20~64歳) 39.9% 同(65~74歳) 32.3% (平成24~26年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査(身体状況調査)
	取組1	歩数(1日当たり)が下位25%に属する人の平均歩数《再掲》	男性(20~64歳) 2,275 3,152歩 同(65~74歳) 2,288 2,535歩 女性(20~64歳) 2,677 3,458歩 同(65~74歳) 2,149 2,178歩 (平成24~26年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査(身体状況調査)
	取組1	脂肪エネルギー比率が適正な範囲内(20%以上30%未満)にある人の割合(20歳以上)《再掲》	男性 49.5% 女性 49.9% (平成24~26年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組2	週1回以上の通いの場の参加率(55歳以上)※通いの場への参加率=通いの場の参加者実人数/高齢者人口	0.6% (平成27年度)	増やす	0.8% (平成29年度)			A	厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況に関する調査」及び総務省「住民基本台帳」
5 慢性呼吸器疾患(COPD)の予防	取組1	COPDの認知度	26.8%	80%	—			—	健康と保健医療に関する世論調査
6 こころの健康づくり	取組1-1 取組1-2 取組1-3	支援が必要な程度の心理的苦痛を感じている者(K6の合計点数10点以上)の割合	11.6% (平成26年)	減らす	10.7% (平成28年)			A	国民生活基礎調査
7 自殺対策の取組	取組1 取組2	自殺死亡率	17.4 (平成27年)	平成38年までに平成27年比30%減	14.6 (平成29年)			A	人口動態統計

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

<評価基準>

A: 達成している B: 概ね達成している C: やや達成が遅れている
D: 達成が遅れている -: その他

○ 各指標の達成状況

項目	取組	指標名	数値時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
第6節 難病患者等支援及び血液・臓器移植対策	取組1	若年層の献血率	10代 6.8% 20代 7.4% 30代 5.6% (平成28年度実績)	7.0% 8.1% 7.6%	6.4% 6.2% 5.1%			D	日本赤十字社血液事業本部「血液事業年度報(平成30年度)」
第7節 医療安全の確保等	取組1 取組2 取組3	医療安全対策加算届出病院数 (加算1及び加算2)	301病院	増やす	313病院			B	医療機関届出状況(地方厚生局)施設一覧リスト

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年度改定)の概要		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画(5疾病5事業)	達成状況	
	課題	取組			平成30年度実績				
	<課題1> 都民の医療機関等の適切な選択	(取組1) 適切な医療機関・薬局の選択を支援するための情報提供の充実 ○「ひまわり」の医療機関情報を都民に分かりやすく提供できるよう、都民や医療従事者の意見を踏まえ、提供情報の充実、システムの改善や操作性の向上等に引き続き取り組めます。	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」による情報提供	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」Webサイトにおいて、医療機関の所在地、診療科、医療機能などの情報提供を実施	「ひまわり」Webサイトの運営 アクセス数：5,451,055件	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」Webサイトの運営			
		○「ひまわり」や「ヒー薬局いんふお」等がより一層活用されるよう、都民や医療従事者に対し、認知度の向上や利用の向上に向けた広報に取り組みしていきます。	保健医療情報センターの運営	高齢化の進展や疾病構造の変化等に伴って増大している保健医療情報への需要に対応するための拠点窓口として、保健・医療・福祉に関する相談対応や医療機関等への情報提供を行う	保健医療情報センターの運営 保健医療福祉相談事業対応件数：63,841件	保健医療情報センターの運営			
		○「ヒー薬局いんふお」により、都民が求める薬局に関する情報を分かりやすく提供します。 ○「ひまわり」や「ヒー薬局いんふお」等がより一層活用されるよう、都民や医療従事者に対し、認知度の向上や利用の向上に向けた広報に取り組みしていきます。	東京都薬局情報提供システム「ヒー薬局いんふお」による情報提供	東京都薬局情報提供システム「ヒー薬局いんふお」Webサイトにおいて、薬局の所在地、開業時間、薬局サービスなどの情報提供を実施	「ヒー薬局いんふお」Webサイトの運営 Webサイトアクセス数：68,861件	東京都薬局情報提供システム「ヒー薬局いんふお」Webサイトの運営			
第1節 施策に 着目した 医療情報	<課題2> 医療制度などに関する都民の理解	(取組2) 医療の仕組みなどに対する普及啓発 ○「医療情報ナビ」や「子ども医療ガイド」等を活用して、医療の仕組みや医療に関する基本的な知識等を分かりやすく提供提供します。	都民の医療に対する理解と参画推進事業 (医療情報ナビ・WEBによる普及啓発)	医療に関する制度や基本的知識等を普及啓発用冊子・Webサイトを併せて作成・配布	医療情報ナビ冊子の配布 配布冊数：19,110冊	医療情報ナビ冊子の配布		○	
		○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療提供施設相互間の連携の促進や、適切な医療機関の受診、在宅療養、看取り等に関する理解を促進するため、都民に身近な区市町村医師会等と連携して、効果的な普及啓発を実施します。	都民の医療に対する理解と参画推進事業 (相互理解のための対話促進・支援)	乳幼児の保護者向けに、子供の病状やケガの対処法や子育ての情報などを提供	「子ども医療ガイド」Webサイトの運営 アクセス数：1,055,349件	「子ども医療ガイド」Webサイトの運営			○
		○ 区市町村や医療機関等の関係職員を対象とした研修会を開催し、患者や家族等からの相談に応じ、適切な医療へつなげることで、都民に身近な区市町村医師会等と連携して、効果的な普及啓発を実施します。	都民の医療に対する理解と参画推進事業 (医療情報の理解促進のための人材養成研修会)	都民に対し医療に関する情報の理解を促す機会のある行政機関や医療提供施設などの医療・福祉関係職員が適切に都民への説明・助言が行えるよう、医療情報に関する研修を実施	医療情報の理解促進のための人材養成研修会の実施 実施回数：1回(3月実施) 参加人数：118名	1回			○
<課題3> ICTを活用した効果的な医療情報の共有		○ 医療情報や検査結果などの患者情報の共有による、急性期から在宅療養への切れ目のない医療連携の推進や、過剰受診や二重受診の防止など患者の負担軽減を図るため、ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築に取り組み医療機関等を支援します。	東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業	医療機関が既に整備している電子カルテ等を利用して医療機関間での情報共有を行うためのICTを活用した医療連携ネットワークの構築に対して支援	4医療機関	8医療機関		○	
		○ 那珂地区を対象とするICTを活用した医療連携ネットワークの構築に向けた東京都医師会の取組と連携して広域的な情報共有を推進します。	地域医療連携推進事業(ソブト) (地域医療連携ICTシステム構築支援事業)	ICTを活用した東京都全域を対象とする医療連携ネットワークの構築に向けた東京都医師会の取組を支援	地域医療連携ICTシステム構築支援事業の実施 東京都全域を対象とする医療連携ネットワークの構築に向けた東京都医師会の取組を支援				○
		○ 地域の医療・介護関係者が、在宅療養患者の身体的変化や薬物投与等の情報をICTを活用して効果的に共有するなど、在宅療養患者の療養生活を支えるための情報共有・多職種連携の取組を進めます。	区市町村在宅療養推進事業	在宅療養を推進するに当たり、医療機関における支援体制を整備するために、区市町村が実施する取組を支援し、在宅療養体制の構築を図る	ICTを活用して、切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に取り組み区市町村：26区市町村				○

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都市圏医療計画(平成30年3月改定)の概要		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度実績	平成30年度計画(予算規模等)	達成状況
	課題	取組			平成30年度実績	平成30年度実績			
第2部 保健医療体制の確保と充実の向上	<課題1> 地域の実情に応じた医師確保対策	(取組1-1) 地域の医師確保対策	○東京都地域医療医師奨学金	得業、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学金を貸与します。	特別貸与奨学金新規貸与者 25名	877,697千円			
			○東京都地域医療支援ドクター事業	地域医療の支援に意欲を持つ医師経験5年以上の医師を都職員として採用し、東京都地域医療支援ドクターとして、医師不足が深刻な市町村公立病院等に一定期間派遣します。	採用 3名 支援勤務 6名 研修 5名	13,421千円			
			○自治医科大学によるへき地勤務医師養成	自治医科大学の運営費負担、入学試験の実施、卒業医師のへき地町村への派遣等を実施します。	東京都 1~6年在籍数 14人	136,365千円			
			○自治医科大学卒業医師の派遣・研修		へき地町村派遣 10人 都立病院等研修 12人				
			○へき地勤務医師等確保事業	へき地医療対策協議会で承認されたへき地勤務医師等派遣計画に基づき、事業協力病院からへき地勤務医等に医師が長期的かつ安定的に派遣された場合、事業協力病院に謝金を交付するとともに、事業協力病院が代替医師等を雇用する場合にその経費を補助します。	事業協力病院 9病院 派遣人数(医師・歯科医師) 15人	264,437千円		○	
		(取組1-2) 実態把握	○東京都地域医療対策協議会	医療従事者の安定的確保のため、医療関係者や都民等からなる協議会で検討を進めています。	協議会 3回開催	1,459千円		○	
			○東京都地域医療支援センター	東京都地域医療対策協議会が推進した方針に基づき、医療機関における医師確保支援、奨学金貸与等のキャリア形成支援、医師確保状況の実態把握、医師確保対策に関する情報の発信など、都の特性を踏まえた医師確保対策を推進していきます。	医師派遣の実態調査の実施	1,277千円			
			○東京都地域医療医師奨学金<再掲>	得業、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学金を貸与します。	特別貸与奨学金新規貸与者 25名	877,697千円			
		(取組1-3) 効果的な取組の検討	○東京都地域医療支援ドクター事業<再掲>	地域医療の支援に意欲を持つ医師経験5年以上の医師を都職員として採用し、東京都地域医療支援ドクターとして、医師不足が深刻な市町村公立病院等に一定期間派遣します。	採用 3名 支援勤務 6名 研修 5名	13,421千円			
			○東京都地域医療医師奨学金<再掲>	得業、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学金を貸与します。	特別貸与奨学金新規貸与者 25名	877,697千円			
		<課題2> 医師の育成	(取組2-1) 医師の養成	○自治医科大学によるへき地勤務医師養成<再掲>	自治医科大学の運営費負担、入学試験の実施を実施します。	東京都 1~6年在籍数 14人	136,365千円		
				○東京都地域医療医師奨学金<再掲>	得業、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学金を貸与します。	特別貸与奨学金新規貸与者 25名	877,697千円		
			(取組2-2) 医師のキャリア形成支援	○へき地勤務医師等確保事業	へき地医療対策協議会で承認されたへき地勤務医師等派遣計画に基づき、事業協力病院からへき地勤務医等に医師が長期的かつ安定的に派遣された場合、事業協力病院に謝金を交付するとともに、事業協力病院が代替医師等を雇用する場合にその経費を補助します。	事業協力病院 9病院 派遣人数(医師・歯科医師) 15人	264,437千円		○
				○画像伝送システム運用事業	都立広域病院に画像伝送システムを設置し、急よ診療所等に診断支援等を実施します。	画像伝送システム使用件数1,320件 急よ診療所等	2,636千円		○
○画像伝送システム運営費補助事業	画像伝送システムを設置する島しょ町村に対し、それに係る経費を補助します。			実績額 (島・広域病院、運用事業) 3,583千円 (全島しょ町村、運営費補助等) 5,166千円	7,557千円		○		
(取組2-3) 情報発信・情報提供	東京都地域医療対策協議会が策定した方針に基づき、医療機関における医師確保支援、奨学金貸与等のキャリア形成支援、医師確保状況の実態把握、医師確保対策に関する情報の発信など、都の特性を踏まえた医師確保対策を推進していきます。		東京都地域医療支援センター-懸科職業紹介事業用 平成30年実績なし ホームページによる事業発信	-					

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京福祉医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		国庫負担
	課題	取組			平成30年度実績	平成30年度計画(予算額等)	
第2部 保健医療 を担う人 材の確保 と質向上	<課題1> 養成対策	【取組1】 看護需要に対応した養成 の促進	○看護専門学校管理運営	都内の医療機関等に在籍する看護師を養成するため、看護専門学校を7校(1学年定員600人)設置しています。	院内就業率 92.7% 学校説明会・一日看護体験の実施、公開講座の開催 社会人入試の実施等	903,970千円	
			○看護師等養成促進費補助	看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内看護等の充実を図っています。	補助実績 34校	551,597千円	
			○看護師等修学資金貸付	都内に所在する保健師、助産師、看護師及び准看護師を養成する学校又は養成所に在学中、待求都内で看護師業務に従事しようとする学生に対し、修学資金の貸付を行い、都内の看護職員の確保及び質の向上を図っています。	貸付者数 851人 第二種貸付 644口	616,340千円	
	<課題2> 定着対策	(取組2-1) ライフステージに応じた 支援策の充実	○看護職員定着促進支援事業	就業協力員による病院への巡回訪問や二次保健医療圏を基本とした混合研修の実施を推進し、看護職員の定着に向けた病院の取組を支援することにより、看護職員が安心して働き続けられる環境の整備を促進しています。	支援所院数 11病院	58,689千円	
			○新人看護職員研修体制整備事業	新人看護職員の早期離職防止を図るため、病院等の臨床研修休暇の充実に取り組んでいます。	研修実施施設数 156	120,122千円	
			○島しょ看護職員定着促進事業	島しょ地域において働く看護職員を対象に、出張研修や一時的に島を離れる際の短期研修看護職員派遣を実施します。	出張研修 6回 短期代替看護職員派遣 延べ14回	7,941千円	
			○看護外来相談施設研修事業	在宅療養の充実、看護職員の質向上を図るため、医師との連携の下、患者に対するケア指導を行う看護外来相談の開設に向けた研修や施設整備などの支援を実施しています。	研修受講者数 課員 65人 実践 65人	2,619千円	
	<課題3> 再就業対策	(取組3) 復職しやすい環境の整備	○東京都ナースプラザの管理運営	保健師、助産師、准看護師の免許を有する職業者の再就業を促進するため、就業相談やあっせん、再就業促進のための研修などを行い、看護職員の確保や都内定着、質向上を図っています。	ナースプラザ事業 就業者数 1,629人 相談件数 3,762件 研修事業 延べ受講数 4,819人 普及啓発事業 一日看護体験参加者数 1,733人	285,520千円	○
			○看護職員地域確保支援事業	地域における復職支援研修や再就業相談を実施するなど、看護師等の再就業を支援しています。	地域就業支援病院 26病院	65,330千円	
	<課題4> 訪問看護を担う人材	(取組4) 訪問看護師の人材確保等 に向けた支援		訪問看護サービスの安定的供給のため、訪問看護師の人材確保・定着・育成のための取組や訪問看護ステーションの運営・多様な形態等のための支援取組について、総合的・多角的視点から検討を進め、訪問看護の拡充を充実させていきます。	確認中		

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都健康増進計画(平成30年度改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画(予算額等)	実績
	課題	取組			平成30年度実績	取組		
第3期 生涯を通じた健康づくりの推進 1 生活習慣の改善(栄養・食生活・身体活動・運動・喫煙等)	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-1) 健康的な食生活に関する普及啓発等	○東京都健康増進プラン21(第二次)の推進 (健康づくりポータルサイトの運営) ○ウェルネス・チャレンジ	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発を行う。 ○都民一人ひとりが望ましい生活習慣を確立して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが発見できない生活習慣の改善を実現できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、健康的な食生活に関する情報を掲載。 ○地域における食生活改善普及事業「野菜メニュー」の増加と普及(平成30年度末時点47店) ○野菜を食べる1習慣づくり調理師団体と連携し、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を作成、レシピ検索サイトへの記事掲載。		○1,487千円 ○15,163千円	
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-2) 身体活動に関する普及啓発等	○東京都健康増進プラン21(第二次)の推進 (健康づくりポータルサイトの運営) ○ウェルネス・チャレンジ (再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発を行う。 (再掲) ○都民一人ひとりが望ましい生活習慣を確立して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが発見できない生活習慣の改善を実現できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。 (再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、身体活動に関する情報を掲載。 ○あと10分歩こうキャンペーン区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新(平成30年度末時点29区市町村305コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を活用。		○1,487千円(再掲) ○15,163千円(再掲)	
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-3) 適切な休養・睡眠に関する普及啓発	東京都健康増進プラン21(第二次)の推進 (健康づくりポータルサイトの運営) (再掲)	健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発を行う。 (再掲)	健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、適切な休養・睡眠に関する情報を掲載。		1,487千円(再掲)	
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-4) 生活習慣病のリスクを高める飲酒に関する普及啓発	東京都健康増進プラン21(第二次)の推進 (健康づくりポータルサイトの運営) (再掲)	健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発を行う。 (再掲)	健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、生活習慣病のリスクを高める飲酒に関する情報を掲載。		1,487千円(再掲)	
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-5) 喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発	喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発	○ホームページやリーフレット等により、喫煙・受動喫煙の健康影響に関する正しい知識を啓発する。 ○添削リーフレットの配布や、禁煙外来を行う都内の医療機関のホームページを掲載する。 禁煙希望者に対する普及啓発	ホームページに最新情報を掲載		—	
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-6) 未成年者の喫煙防止	喫煙の健康影響に関する普及啓発	○都内小中高高校生から喫煙や受動喫煙に関する健康影響、未成年者の喫煙防止等に関するポスターを募集し優秀作品を表彰することで、意識の啓発を図る。 ○喫煙開始年齢とされる大学生に向け、大学と連携し喫煙の健康影響に関する啓発を関係、啓発コピーを作成する。(平成30年度で終了)	○計1,591作品の応募、小中高それぞれ最優秀作品1点、優秀作品百点を表彰を実施 ○法政大学にて講義開催：130名参加、ワークシットで参加者が考えたコピーを基に啓発グッズを作成し都内の成人式等で配布		13,639千円	○
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-7) 受動喫煙防止対策	東京都受動喫煙防止条例の制定	○30年6月に東京都受動喫煙防止条例を制定した。(31年1月及び令和元年9月に一部改正) ○条例制定とその目的、内容等の周知のため、様々な媒体を活用した普及啓発や事業者向け説明会の開催、相談窓口の設置、アドバイザー派遣、区市町村が公衆喫煙所整備や相談対応、普及啓発等を行った場合の補助等を実施する。 ○事業者向け講習会を開催する。	○各種ポスターやリーフレット作成、条例制定や規制内容を知らせる動画制作、周知イベント開催等の普及啓発を積極 ○事業者向けハンドブックや相談作成 ○相談窓口を9月に設置、相談件数は、電話1,497件、来所35件 ○アドバイザー派遣事業を1月から実施 ○区市町村に対する公衆喫煙所整備費補助：11自治体 ○区市町村に対する相談対応・普及啓発等補助：12自治体 ○事業者向け講習会2日間3回開催(延1,592人参加)		1,617,432千円	○
	<課題2> 区市町村等への取組支援	(取組2-1) 区市町村への取組支援	○ ○医療保健政策区市町村包括補助事業	○区市町村調査の実施 区市町村及び都保健所における、健康づくりに関する取組状況について把握する。 ○医療保健政策区市町村包括補助事業 区市町村の健康づくりに関する取組に対して財政的支援を実施。	○区市町村調査の実施 地域・業種連携推進に関する状況調査及び健康増進計画に関する調査を実施。 ○医療保健政策区市町村包括補助事業 区市町村の健康づくりに関する取組に対する財政的支援を実施。		—	
	<課題2> 区市町村等への取組支援	(取組2-2) 人材育成	東京都健康増進プラン21(第二次)の推進 (健康づくり事業推進指導者育成事業)	都民の健康づくりを推進するため、区市町村や医療保健等における健康づくりの推進的役割を担う人材の育成を図る。	健康づくりに携わる人材の育成に向け、健康づくり事業推進指導者育成研修を実施(年度内25回開催)。		12,722千円	
<課題2> 区市町村等への取組支援	(取組2-3) 事業者への取組支援	職域健康促進サポート事業	都がこれまで実施してきた健康づくり、がん対策、新薬対策及び健康増進対策の知見を効果的な普及啓発と事業者における取組の促進を図るため、東京商工会議所と連携し、事業者に対する普及啓発及び取組支援を実施。	初級健康経営アドバイザーによる企業の経営層等への普及啓発を13,651社(目標10,000社)、上級健康経営アドバイザーによる取組支援を117社(目標300社)に実施。		50,813千円	○	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京部保健医療計画(平成30年度)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況 平成30年度実績	平成30年度計画 (事業費等)	達成状況
	課題	取組					
2 母子 健康・子 供家庭 支援 社	<課題1> 妊産婦から出産、子育て 期に至るまでの切れ目な い支援	生涯を通じた女性の健康支援等	電話相談事業(「女性のための健康ホットライン」「妊娠相談ほっとライン」「不妊・不育ホットライン」)により女性の様々な悩みに対応するとともに、若い世代が妊娠適齢期や不妊等について、正確な知識を持つことができるよう、普及啓発を行う。	女性のための健康ホットライン 1,127件 不妊・不育ホットライン 393件 妊娠相談ほっとライン 電話 2,661件、メール 425件 妊娠適齢期に関する普及啓発webサイト及びリーフレットを制作	30,873千円	○	
		不妊検査等助成	子供を預め夫婦が早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始するために、不妊検査及び薬物療法や人工授精等の一般不妊治療にかかる費用の一部を助成します。	○平成29年度より事業開始(10月より申請受付開始) ○平成30年度からは対象要件に準拠した夫婦に拡大 ○平成31年度からは4月1日以降に開始した検査について、検査開始日における妻の年齢を35歳未満から40歳未満に緩和 平成30年度の承認件数 5,190件	238,357千円 (年間承認件数 4,221件)		
		不妊治療助成	医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する費用の一部を助成することにより、不妊治療の経済的負担の軽減を図ることを目的としています。	○平成18年度から事業開始 ○平成26年度から治療費の助成方法を従来より拡大 ○平成28年度から治療開始日時点の妻の年齢による助成上限額は、40歳未満は第1回まで、40歳以上は通算3回まで、43歳以上で開始した治療は助成対象外となります。 ○平成31年度から所得制限を夫婦合算995万円未満に緩和 平成30年度の承認件数(妊) 18,051件	3,893,265千円 (年間承認件数 19,238件)	○	
		妊婦健康診査受診促進事業	広域的な普及啓発により、妊婦に対して早期の医療機関受診と定期的な受診を促す。	妊婦健康診査受診促進の電車広告掲載：平成31年1月1日から平成31年1月31日まで実施	4,409千円		
		出産・子育て応援事業 (ゆりかご・とうきょう事業)	全ての妊婦を対象に専門員が面談を行い、心身の状態や家庭の状況を把握し、ニーズに応じた支援を妊産婦から子育て期にわたって切れ目なく行う区市町村の取組を支援する。	43区市町村(17区20市7町)が実施	1,150,000千円		
		産婦健康診査支援事業	産後4つの予防や新生児の維持予防等を図る観点から、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施する区市町村の取組を支援する。	実施自治体なし	160,000千円		
		産後ケア支援事業	産後に安心して子育てができる支援体制の確保に向け、産後ケアを行う区市町村を支援する。	4区が実施	50,000千円		
		(取組1-2) 子供の健康の保持・増進のための支援	電話相談「子供の健康相談室(小児緊急相談)」や、自動応答音声サービス「TOKYO子育て情報サービス」などにより、休日夜間においても、子供の受診の必要性の判断や日常からの子供の状態の観察方法、子供の健康や子育て支援に関する情報提供を行い、小児緊急の前段階での安心の確保や育児不安の軽減を図ります。	保健所や保健センターが開庁する時間帯に、子供の健康・救急に関する電話相談を行う。 相談には、看護所、保健師等の専門員が応じ、必要に応じて電話転送により小児科医師が対応する。 音声 1654件 web 8809件	・「子供の健康相談室」(小児緊急相談) 平成30年度 100,500件 (うち小児緊急相談 98,541件) ・普及啓発を図るため、随時ポスターや普及用カードの随時配布するとともに、クリアファイルや折衝書を作成し、各種イベントにおいて配布 キッズホスピタルランド(東京都医師会主催) 東京消防庁出初式	73,953千円	
TOKYO子育て情報サービス	妊婦や子育て、子供の事故防止や応急手当てに関する情報をインターネットや電話(自動音声)により24時間365日提供することにより、子育て家庭の不安の軽減を図る。		3,049千円				

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年度改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		事業費
	課題	取組			平成30年度実績	平成30年度計画(予算額等)	
2 母子 保健・子 供医療 推進	<課題1> 妊娠前から出産、子育て 期に至るまでの切れ目の ない支援	○小児慢性特定疾病児童 等に係る医師等の助成を 行うとともに、当該児童 等の健全育成及び自立促 進を図っていきます。	小児慢性特定疾病医療助成	子供の病気の中で、治療に充 てない時間や、医療費も高額と なる慢性疾患(小児慢性 特定疾病)に対し、その医 療費の保険診療の患者自己負担 分の一部を公費で助成します。 対象者は、申請者(又は患 児)が病前に住所を有し、小児 慢性特定疾病対象疾病の認定基 準に該当する18歳未満の児童に なります。ただし、16歳に達し た時点で助成を受けていて、引 き続き医療を受ける場合は20歳 未満まで延長できます。	年間認定実人員：7,469人	2,211,578千円 (年間認定実人員： 7,696人)	○
		(取組1-3) 区市町村や関係機関に対 する支援	小児慢性特定疾病児童等自立 支援事業	慢性的な疾患にかかっている ことにより、長期間にわたり療養 を必要とする児童等の健全育成 及び自立促進を図るため、児童 及びその家族からの相談に応 じ、必要な情報の提供及び助言 を行うとともに、関係機関との 連絡調整等を行います。	必須事業 ●電話相談(480件) ●ピアサポート(3病院内で実施、3 05件) ●自立支援員による支援 ●寄附普及啓発 任意事業 ●小児慢性特定疾病児童支援事業(1 50件) ●相互交流支援事業(5回)	12,552千円	○
		○母子保健事業の引き 継ぎ(「東京の母子保健」(平 成28年度改定)や母子保 健情報一覧の作成、都 内母子保健担当者への研 修や母子保健担当者連 絡会の実施等により、 区市町村の各種健康診 査等の充実や、母子保 健水準の更なる向上に 向けた広域的・専門的・ 協力的な支援を行いま す。	母子保健支援事業	○母子保健運営協議会の関係、 母子保健事業の引き継ぎ(「東京の母 子保健」や母子保健情報一覧の 作成、都内母子保健担当者への 研修や母子保健担当者連 絡会の実施等により、区市町村の 母子保健水準の更なる向上に向 けた広域的・専門的・協力的な 支援を行う。	・母子保健運営協議会：年1回開催 ・母子保健研修：年10回開催(5、6、 7、8、9、10、11、12、1、2月に実 施)、参加者合計1,697名 ・母子保健情報一覧(平成29年度実施 状況)の作成(31年4月発行) ・母子保健担当者連絡会：区、市町 村・保健医療連絡会を各1回開催。	3,333千円	○
	○平成20年度より実施 している子供の心身障 害疾患対策において、医 療機関や保育、学 校、児童福祉施設などの 地域の関係機関が、子 供の心の診療や日常生活 の中で、疾患や障害特性 に応じた適切な対応が行 えるよう、専門医療機関 のノウハウを活用し、各 種研修等を実施します。	子供の心身障害支援拠点病院事業	子供の心身障害をとりまくさまざまな 問題について、専門的なケアに つなげる体制を整備するため、 拠点病院を設置し、各医療機関 や保健福祉関係機関等と連携し た支援体制の構築を図る。	○地域との連携強化 ・子どもの心身障害専門マップ作成 ・ASD勉強会、ASD支援会議、ITAP講習 会開催 延462名参加 ○医師・医療関係者との連携強化 ・講演開催 延248名参加 ○関係機関向けセミナー開催 延329 名参加 ○研修講座の開催 延2,316名参加 ○専門向けシンポジウム開催 延278 名参加	11,348千円	○	
	(取組2) 支援を必要とする子育て 家庭に対する支援の実施	東京都家庭児童相談地域協議 会	要保護児童の早期発見及び適切な 保護を図るため、関係機関の 連携を強化し、協力を確保するこ とを目的として、東京都家庭 児童相談地域協議会を設立・運 営。	・平成30年11月30日に保健・医 療分野の関係機関が構成員の一部 である東京都家庭児童相談地域 協議会を実施し、児童虐待の防止 に資する条例の制定等について 意見交換を行った。 ・また、審の編成や構成機関の取 組について意見交換・情報共有を 重ねた。	630千円	○	
	<課題2> 児童虐待の未然防止と早 期発見・早期対応	○区市町村が、母子健康 手帳の交付時や乳幼児健 診時などの母子保健事 業の実施機会を活用し、ス タリーニング等により 児童虐待の早期発見や 虐待の未然防止、早期 の対応を確保するよう、 包括的支援により区市 町村の母子保健分野の 取組を支援します。	要支援家庭の早期発見・支援事業	母子健康手帳交付時や新生児訪 問時の機会等を活用して、支援 が必要な家庭の早期発見を図 り、保健所・保健センターの 個別指導、子供家庭支援セン ターで実施する在宅サービスなど、 適切な支援につなげる区市町村 の取組を促進する。	・平成30年度 ○要支援家庭区市町村包括的支援 事業 28カ所の自治体で実施(平成30 年度) ・子供家庭支援区市町村包括的支援 事業 28カ所の自治体で実施(平成30 年度)	子供家庭支援区市町村包 括的支援事業に実施	○
○病院内に虐待対応委員 会の設置を促進すると ともに、医療機関従事者 向けの研修を実施します。	医療機関における虐待対応力強 化事業	児童虐待の早期発見・予防のた め、虐待や要支援家庭の発見の 機会を有する医療機関等に対 し、虐待発見の視点や支援の方 法、関係機関との連携等に向け た判断力・対応力強化を支援。	・東京都内医療機関職員及び児童相談 所職員等を対象とした児童虐待対応 研修を7回実施。 ・院内虐待対応委員会(CAPS)の設置を 予定または検討している医療機関等 を対象とした児童相談所による訪問 研修を3回実施。 ・CAPSをすでに設置している病院の連 絡会であるCAPS設置病院連絡会を1回 実施。 ・これらの実施によって、CAPSの立ち 上げや運営支援、医療機関職員の虐待 対応力の強化を図った。	2,145千円	○		
○虐待対応等につ いて、医療機関や保健機 関との連携を強化する ため、児童相談所に医療 連携専門員(保健師)を配 置し、保健や医療機関 との連携や研修を行いま す。	医療連携専門員の設置	保健、医療機関に関する相談、指 導の充実や、関係機関との連携 強化のために、保健師免許を有 する者を医療連携専門員として 児童相談センター及び児童相談 所に配置。	児童相談センター及び児童相談所にお いて医療連携専門員を配置し、保健指 導、保健相談業務を行うとともに、医 療・保健機関との連携強化に努めた。	32,313千円	○		

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年度改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画 (予算額等)	国庫負担
	課題	取組			平成30年度実績		
3 青少年期の対策	<課題1> 児童・生徒の健康と安全の確保と自立した人間の育成	(取組1-1) 新型コロナウイルス等新たな感染症発生への対応	学校健康危機管理体制の強化	学校における日常的な衛生管理や環境衛生の徹底、感染症などの危機管理が発生した場合の的確な対応方法について、わかりやすい「マニュアル」を整備する。	平成18年度に「都立学校における学校健康危機管理マニュアル」を作成し29年度に改訂した。	—	
		(取組1-2) 健康づくり推進のための連携と支援	地域・家庭・関係機関等の連携	平常時から学校が地域関係団体等と組織的な連携を図り、地域における健康危機が発生した場合には迅速・的確に対応するため、地域保健連絡会の設置を支援する。	地域保健連絡会設置地区の活動の充実のため依頼を受け、指導・助言を行い、充実を図った。 相談、指導助言等 7回	—	
		(取組1-3) 健康課題に対する取組	都立学校における専門医派遣事業	多様化する心の健康問題によって学校生活に影響を及ぼしている児童・生徒について、教職員が的確に対応できるように教職員の対応力向上のため精神科医を派遣する。また、児童・生徒の性や性感染症について教職員を対象に相談や研修を行うため、産婦人科医を派遣し、各年度の実績に則した健康教育支援を行う。	都立学校へ精神科・産婦人科の専門医を派遣し、教職員への研修、啓発及び個別の事例についての相談等。また、生徒・保護者への相談等による普及啓発を行った。 精神科医 191回 産婦人科医 69回	精神科医 100回 産婦人科医 60回 (7,249千円)	
	<課題2> 青少年の状況に応じた支援	(取組2-1) 相談窓口による対応	東京都若者総合相談センター(若ナビα)	人間関係や仕事、部活などの悩みを抱える若者や、非行歴を有するなどにより、社会的自立に困難を抱える若者からの相談を受け、就労・進学等の適切な支援につながる、若者の社会的自立を後押ししています。 若者本人やその保護者等を対象に、電話、メール及び来所による相談に応じています。	○相談件数：合計8,067件 IP相談：電話相談7,349件、メール相談670件、来所相談139件	83,103千円	
		(取組2-1) 相談窓口による対応	東京都ひきこもりサポートネット	ひきこもりに悩んでいる本人、ご家族等から、メール、電話、訪問による相談に応じて、ひきこもりから脱する方法や支援機関の紹介などを行っています。 (令和元年度からは、青少年期の対象ではなく福祉施策の一環として、全世代を対象に実施しています。)	○電話相談：新規登録者数 644人 (延べ相談件数 1,850件) ○メール相談：新規登録者数 263人 (延べ相談件数 667件) ○訪問相談：新規申込件数 36件	電話、メール、訪問による相談に対応 50,563千円(相談業務以外の研修事業等を含む予算額)	○
		(取組2-2) 地域における支援体制の強化	子供・若者自立等支援体制整備事業	地域のニーズに応じて、区市町村において若者の育成支援施策を円滑に実施できるよう、相談窓口設置費用の補助を行うなど、地域における若者の自立等支援体制の整備を促進しています。	活用自治体 8自治体	13,712千円	
		(取組2-3) 本人や家族への普及啓発等	地域支援者向け講習会	社会的自立に困難を抱える若者やその家族を支援につなげるため、長生・児童委員等の地域支援者向けに、講習会を開催しています。	講習会の実施 2回、参加者89人	2,921千円	
		(取組2-3) 本人や家族への普及啓発等	部民向けシンポジウム	ひきこもりに悩んでいるご家族向けに、ひきこもりについての理解を深めるための講演会を開催します。同時に、希死を予防している民間支援団体及び公的機関による合同相談会を実施しています。 (令和元年度からは、青少年期の対象ではなく福祉施策の一環として、全世代を対象に実施しています。)	シンポジウムの開催 1回、参加者 390人	シンポジウムの開催1回 1,581千円	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都健康増進計画(平成30年4月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		事業負担
	課題	取組			平成30年度実績	平成30年度計画(5疾病5事業)	
4 フレイル・ロコモティブ・シンドロームの予防	<課題1> 運動機能や認知機能などの機能維持	(取組1) 定住し生活習慣の実践に関する普及啓発の推進	東京都健康増進プラン21(第二次)の推進 (健康づくりポータルサイトの運営) (再掲) ○ウェルネス・チャレンジ (再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、市民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発を行う。 (再掲) ○町会一人ひとりが定住し生活習慣を醸成して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実現できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。 (再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、定住し生活習慣の実践に関する普及啓発に関する情報を掲載。 (再掲) ○地域における食生活改善普及事業「野菜メニュー店の増加と普及(平成30年度末時点447店)」。 (再掲) ○野菜を食べる1習慣づくり「調剤師と連携し、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を作成、レシピ検索サイトへの記事掲載。 (再掲) ○あと10分歩こうキャンペーン(区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新(平成30年度末時点29区市町村305コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を促進。 (再掲)	○1,487千円 (再掲) ○15,163千円 (再掲)	
	<課題2> 住民が主体的に取り組む介護予防活動	(取組2) 住民主体の活いの場づくりの推進	東京都介護予防推進支援センター取組事業	東京都介護予防推進支援センターを設置し、区市町村職員等の人材の育成や地域の自主グループ活動への専門職の派遣、区市町村からの相談に対する助言等を行います。	・人材育成(総合事業従事者向け介護予防研修)総参加119人、参加69人 ・派遣調整 41区市町村 ・相談支援 41区市町村215件	62区市町村対象(派遣調整) 134,674千円	
5 慢性閉塞性肺疾患(COPD)の予防	<課題1> 正しい知識の普及啓発	(取組1) COPDに関する正しい知識の普及	COPDに関する正しい知識の普及	○COPDの予防、早期発見・早期治療の促進に向けて、疾病の原因や症状、発症予防や、治療による重症化予防が可能であること等、正しい知識の普及啓発を行う。また、リーフレットや動画等を活用し、地域と連携した普及啓発を行う。	○COPD啓発リーフレット作成 ○5年連続定住者を都主催イベント4回及び区市町村主催イベント3回の計7回実施	4,462千円	○
6 こころの健康づくり	<課題1> 上手なストレス対処法やこころの不調の早期発見	(取組1-1) ストレスへの対処法やこころの不調の早期発見に関する普及啓発の推進	東京都健康増進プラン21(第二次)の推進 (健康づくりポータルサイトの運営) (再掲)	健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、市民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発を行う。 (再掲)	健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、こころの健康に関する情報を掲載。 (再掲)	1,487千円 (再掲)	○
	<課題1> 上手なストレス対処法やこころの不調の早期発見	(取組1-2) こころの健康づくりに関係する人材育成	健康づくり事業推進指導者育成事業 (東京都健康増進プラン21(第二次)の推進) (再掲)	都民の健康づくりを推進するため、区市町村や医療機関等における健康づくりの指導的役割を担う人材の育成を図る。 (再掲)	健康づくりに携わる人材の育成に向け、健康づくり事業推進指導者育成研修を実施(年度内25回開催のうち一つのテーマ)。 (再掲)	12,722千円 (再掲)	
	<課題1> 上手なストレス対処法やこころの不調の早期発見	(取組1-3) 区市町村の取組への支援	医療保健政策区市町村包括補助事業 (再掲)	医療保健政策区市町村包括補助事業	地域における働き盛り世代を中心としたこころの健康づくりを支援する事業を実施する区市町村に対する財政的支援。	地域における働き盛り世代を中心としたこころの健康づくりを支援する事業を実施する区市町村に対する財政的支援。	— (包括)
7 自殺対策の取組	<課題1> 若年層の割合が高い	(取組1) 自殺防止に向けた支援体制の強化	SNS自殺相談 職域向け自殺防止対策事業	若年層に対する自殺防止対策を強化するため、SNSを活用した自殺相談を実施する。 職域向け講演会等を通じて、自然に言い送れない職場環境作り等に寄与していく。	・SNS自殺相談実施期間 0/10-3/31 17時-22時(受付は1時30分まで) ・9月と3月は15時から開始。 ・東京招集域向け講演会(「登壇者の方・人事担当の方のための」働く人のこころといのちのサポート) 年2回	SNS自殺相談 80,000千円 職域向け自殺防止対策事業 7,355千円	○
	<課題2> 社会全体の自殺リスクの低下	(取組2) 社会全体による取組の推進	自殺総合対策東京会議	都庁における自殺の予防、自殺志願者への危機介入、自殺相談への支援に関する社会的な取組を着実に推進する。関係機関が参加する自殺総合対策東京会議を設け、必要な取組を行う。 東京都地域自殺対策推進センターを運営し、区市町村への支援体制を強化する。	・「東京都自殺総合対策計画〜こころといのちのサポートプラン〜」6月策定 ・自殺総合対策東京会議 年2回 ・自殺相談部会 年1回 ・自殺相談部会 年1回 ・地域自殺対策推進センターの運営	6,274千円	○

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年度事業)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画(事業実績)	国庫負担	
	課題	取組			平成30年度実績			
第6期 難病患者 等支援及 び血液・ 臓器移植 対策	1 難病 患者支援 対策	<課題1> 難病の医療提供体制の充実	(取組1) 早期診断から在宅療養生活までの切れ目のない医療提供体制の構築	①難病医療費等助成 ②難病医療ネットワーク	①難病等は、その性格上、長期の療養を要し、多額の医療費を必要とするため、患者・家族の経済的な負担の軽減を図っています。 なお、平成26年に成立した難病の患者に対する医療等に關する法律に基づき、平成27年1月1日から同法に基づく新たな難病医療費助成制度を実施するとともに、国制度に準じた都独自の難病医療費助成制度を実施しています。 ②難病診療連携拠点病院及び難病医療協力病院を中心に、全ての難病患者に対して、発症から診断、治療、入院、退院、療養生活まで適切に医療が提供される体制を構築します。	①30年度末認定患者数 122,216名 ②難病診療連携拠点病院(11か所) 難病医療協力病院(41か所) 東京都難病医療連携協議会(2回) 医療従事者向け研修(8回)	①23,442,297千円 ②26,816千円	○
		<課題2> 地域における難病患者への支援体制の充実	(取組2) 患者コースと地域の実情に応じた支援体制の構築	① 難病対策地域協議会 ② 難病相談・支援センター事業	①難病患者が安定した療養生活を送ることができるよう、保健所を中心に、地域の関係機関による難病対策地域協議会を設け、地域における課題の把握や情報収集を行い支援体制を構築・検討しています。 ②地域で生活する難病患者の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進などを行っています。	①4回開催 ②難病対策相談等 8,461件	① 5,254千円 ② 41,837千円	○
		<課題3> 難病患者及びその家族の支援に関わる人材の育成	(取組3) 人材育成支援の充実	難病専門研修	地域において難病患者及び家族の医療・生活等の相談・治療に当たる保健・医療・福祉関係者に対して、難病に関する最新の知識・技術を提供し、難病対策の円滑な推進を図っています。	①難病セミナー ・実務者基礎コース 152名 ・保健師コース 28名 ・講演会 46名 ②在宅難病患者訪問看護師養成研修 ・理学療法Ⅰ 386名 ・理学療法Ⅱ 266名 ・臨床研修 86名 ③難病患者等ホームヘルパー養成研修 実施回数 12回 受講者数 144名 ④難病指定研修 実施回数 3回 受講者数 499名	9,043千円	○
2 原簿 難病患者 支援対策	<課題1> 高齢化が進む被爆者及び被爆者の子への支援	(取組1) 被爆者及び被爆者の子の健康維持や生活不安解消に向けた支援	原簿難病患者健康対策	○被爆者及び被爆者の子の健康の保持と福祉の向上のため、被爆者及び被爆者の子に対する健康診断、被爆者に対する医療の給付、各種手当などの支給及び健康指導や被爆者の子に対する医療費の助成を実施しています。	○平成30年度末の被爆者健康手帳所持者数 4,921人 ○平成30年度末の健康診断受診者数 8,130人	○被爆者健康手帳所持者 見込数(被爆者) 5,025人 ○健康診断受診者所持者見込数(被爆者の子) 8,251人	○	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年度)の概要		事業名	事業概要	これまでの取組状況 平成30年度実績	平成30年度計画 (予算規模等)	関係 負担	
	課題	取組						
3 ウイルス肝炎対策	<課題1> B型肝炎の予防	(取組1) B型肝炎ワクチン定期接種に対する支援	-	-	○ 都は、国に対し、定期予防接種を継続かつ安定的に実施できるように、(国の責務において必要な財源を確保すること等を提案要求している。 ○ 都民に対し、ホームページを通じて区市町村の手引を掲載当部等案内している。	-		
	<課題2> 普及啓発の推進	(取組2) 正しい知識の普及啓発及び受検・受診勧奨	肝炎ウイルス検査受検勧奨等事業	肝がんへ進行する可能性のあるウイルス性肝炎について、感染者を早期に発見し、適切な治療につなげるため、東京都肝炎対策推進計画に基づき、肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施する。	○ 医療保健政策区市町村包括補助事業を活用し、区市町村の住民に対する知識の普及啓発や受検者への受検勧奨の取組を支援 ○ 世界(日本)肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発、肝炎ウイルス検査受検勧奨等に関する印刷物等の作成・配布	- (医療保健政策区市町村包括補助事業内メニュー)		
	<課題3> 感染の早期把握に向けた環境の整備	(取組3) 肝炎ウイルス検査の実施体制の整備	肝炎ウイルス検査(都実証分)	職場等で肝炎ウイルス検査の受検機会のない若者に若して機会を提供することにより、肝炎ウイルスによる感染を早期に発見し、適時適切な治療へつなげることで、肝臓癌、肝がんへの移行を予防する。	都県庁における肝炎ウイルス検査実施者数138人	2,390千円	○	
	<課題4> 医療体制の充実	(取組4) 肝炎診療ネットワークの充実及び早期受診・治療の推進	肝炎診療ネットワーク整備事業	地域における医療連携を更に充実させ、医療水準の向上及び肝炎患者の適切な治療の促進を図るとともに、適正な医療情報の提供により、肝炎患者等が適切な診断と治療を受けることができる体制を整備します。	肝炎診療ネットワークの充実 ○ 拠点病院等連絡協議会の実施(年1回) ○ 肝炎患相談センターにおいて、患者や家族等に対する相談支援を実施(2箇所) ○ C型肝炎地域連携バスの運用(累計登録数: 885人) ○ 肝炎健康管理手帳の作成 ○ 職域向け研修会の実施(年2回) ○ 職域コーディネーターの養成(110人)	○ 拠点病院等連絡協議会の実施(年1回) ○ 肝炎患相談センターにおいて、患者や家族等に対する相談支援を実施(2箇所) ○ C型肝炎地域連携バスの運用(目標登録数: 750人) ○ 肝炎健康管理手帳の作成 ○ 職域向け研修会の実施(年2回)、職域コーディネーターの養成(130人)	62,932千円	○
			東京都ウイルス性肝炎重症化予防推進事業	肝炎ウイルス検査で陽性となった者等に精密検査費用を助成することにより、早期の治療につなげ、重症化を予防します。	検査費用助成 ○ 初回精密検査116人 ○ 定期検査67人	2,987千円 (肝炎診療ネットワーク整備事業を含む) ○ 初回精密検査1,332人 ○ 定期検査24人	○	
			B型・C型肝炎ウイルス治療医療費助成	B型・C型肝炎のインターフェロン治療・B型肝炎の抗体アナログ製剤治療及びC型肝炎の治療を行う者を対象として、医療費の一部を助成し、患者の経済的負担の軽減により早期治療の実施を図ります。	医療費助成の新制度定数 ○ インターフェロン 43人 ○ インターフェロンフリー 2,260人 ○ 抗体アナログ製剤 6,600人(更新含む)	1,355,603千円 ○ インターフェロン81人 ○ インターフェロンフリー4,456人 ○ 抗体アナログ製剤5,846人	○	
	<課題5> 治療に当たっての患者支援	(取組5) 患者等に対する支援や情報提供の充実	肝炎患者等支援、情報提供等の拠点となり、肝炎診療ネットワークを推進する役割を担う医療機関を、肝炎診療連携拠点病院事業病院として指定し(部内2病院)、肝炎患者等支援の充実及び肝炎治療の医療水準の向上を図るため、拠点病院に事業委託しています。	肝炎患相談センターにおいて、患者や家族等に対する相談支援を実施(2箇所)	24,732千円 (肝炎診療ネットワーク整備事業を含む) 肝炎患相談センターにおいて、患者や家族等に対する相談支援を実施(2箇所)	○		
4 血液の確保・血液製剤の適正使用対策・臓器移植対策	<課題1> 血液の安定的確保	(取組1) 血液確保に係る普及啓発	血液対策	○ 10代、20代の若年層を中心とした献血の普及啓発等を行います。	○ 夏季、冬季及び春季に広報等を実施し、普及啓発及び献血の確保を図った。	27,637千円 ○ 献血キャンペーン実施 ・ 夏季 7月 ・ 冬季 1~2月 ・ 春季 3月		
	<課題2> 血液の安全かつ有効な活用	(取組2) 血液製剤の適正使用の検証	血液対策	○ 医療機関における血液製剤の適正使用のより一層の推進を図るため、血液製剤を使用する医師等定数関係者に対して講演会等を開催します。	○ 輸血療法研究会(342人参加)の実施や血液製剤適正使用アドバイス事業を実施(12医療機関)により、医療機関の適正使用の推進、安全対策の充実を図った。 ○ 輸血療法委員会の設置状況(102市) 190医療機関(100年以上)中、184医療機関に設置(設置率96.8%)	2,033千円 ○ 適正使用アドバイス実施 10回		
	<課題3> 臓器移植を得つ移植希望者増加	(取組3) 臓器移植等の推進	臓器移植対策 若年移植対策	○ 都民に臓器提供意思表示カード付リフレットを配布し、普及・啓発を行うとともに、臓器提供促進機関などに連絡調整を行う東京臓器移植コーディネーターを設置します。 ○ 骨髄バンク推進月間を中心し、骨髄移植に関する情報を広く周知し、骨髄ドナー登録の拡大・協力を呼びかけるとともに、多摩地域の都県庁においてドナー登録受付を実施します。	○ 臓器移植推進月間(10月)を中心に「臓器提供意思表示カード」の配布等を行い、臓器移植に関する情報を広く都民に周知し、移植医療の推進を図った。 ○ コーディネーター2名を継続設置 ○ 骨髄バンク推進月間(10月)を中心にパンフレットの配布等を行い、骨髄移植に関する情報を広く都民に周知するとともに、都内4保健所での骨髄ドナー登録受付を実施し、登録者の確保を図った。	19,013千円 ○ 普及啓発支援 臓器移植推進月間 10月 ○ 都県庁臓器移植コーディネーター設置 2名 ○ 普及啓発支援 骨髄バンク推進月間 10月 ○ 骨髄ドナー登録受付 5カ所		

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京新保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度実績	事業負担
	課題	取組			平成30年度実績		
第7節 医療安全の確保等	<課題1> 医療安全対策の推進	(取組1) 医療安全支援センターを活用した支援	医療安全支援センター	都民の医療に関する苦情・相談に対応し、都内の医療機関に対する助言、情報提供及び研修、患者・都民に対する助言及び情報提供並びに地域における意識啓発を図ることで、医療安全を推進しています。	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全推進協議会 2回 医療安全支援センター連絡会 4回 医療安全支援センター職員向け研修会 3回 医療安全推進講習会 1回 研修管理講習会 1回 患者相談窓口担当者講習会 1回 患者の声相談窓口 13,239件 	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全推進協議会 2回 医療安全支援センター連絡会 4回 医療安全支援センター職員向け研修会 3回 医療安全推進講習会 1回 研修管理講習会 1回 患者相談窓口担当者講習会 1回 患者の声相談窓口 - 	
	<課題2> 医療安全支援センターの設置	(取組2) 医療安全支援センターの設置を推進	医療安全支援センター	都民の医療に関する苦情・相談に対応し、都内の医療機関に対する助言、情報提供及び研修、患者・都民に対する助言及び情報提供並びに地域における意識啓発を図ることで、医療安全を推進しています。	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全支援センター連絡会 4回 医療安全支援センター職員向け研修会 3回 医療保健政策区市町村包括補助事業の対象事業に定めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全支援センター連絡会 4回 医療安全支援センター職員向け研修会 3回 医療保健政策区市町村包括補助事業の対象事業に定めます。 	
	<課題3> 医療施設の監視指導	(取組3) 立入検査の実施	医療法等施行事務	病院が医療法に規定する人員、構造設備等の基準を維持し、適正な管理を行っているかどうか、立ち入り検査を実施するなど指導監督を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> 定例立入検査 222件 臨時立入検査 15件 	<ul style="list-style-type: none"> 定例立入検査 223件 臨時立入検査 - 	
	<課題5> 死因究明体制の確保	(取組5) 検案書の確保と専門性の向上	監察医検案等検索・解剖業務	「監察医を置くべき地域を定める政令」に基づき、特別区においては東京消防庁監察医検案・解剖業務を行っている。政令の適用外である香摩・島上地域では、昭和53年から監察医制度に準ずる制度として「多摩・島上地域監察医業務」が開始され、東京都医師会及び六大学等の協力を得て香摩検案医が検索を行い、東京慈恵会医科大学及び杏林大学が解剖業務を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> 検案医確保困難地域の大学巡回 2市 検案業務サポート研修 4回 法医学セミナー 1回 東京都死因究明推進協議会 2回 	<ul style="list-style-type: none"> 香摩地域の香摩検案医確保及び検案業務サポート研修 6,509千円 検案業務サポート研修 4回 法医学セミナー 1回 東京都死因究明推進協議会 2回 	○

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年度3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		関係機関
	課題	取組			平成30年度実績	平成30年度計画(事業目標)	
第1期 高齢者保 健福祉施 策	<課題1> 介護サービス基盤の整備	(取組1) 介護サービス基盤の整備 促進	特別養護老人ホームの整備	特別養護老人ホームについて、整備が十分進んでいない地域における整備費補助の加算を行うことにより、地域偏在の緩和・解消を図りつつ、整備を促進します。	○平成30年度末整備実績 48,429人	○平成30年度目標 49,841人	
			介護老人保健施設の整備	介護老人保健施設について、整備が十分進んでいない地域における整備費補助の加算を行うことにより、地域偏在の緩和・解消を図りつつ、整備を促進します。	○平成30年度末整備実績 21,636人	○平成30年度目標 23,126人	
			認知症高齢者グループホーム緊急整備事業	区川町村が実施する認知症高齢者グループホームの整備に要する経費の一部を補助することにより、整備を促進します。	○平成30年度末整備実績 11,093人	○平成30年度目標 11,040人	
			地域密着型サービス等重点整備事業	区川町村が実施する地域密着型サービスの拡充の整備に要する経費の一部を補助することにより、整備を促進します。	○平成30年度末整備実績 小規模多機能型居宅介護 221ヵ所 看護小規模多機能型居宅介護 38ヵ所		
<課題2> 高齢者の住まいの確保	(取組2) 高齢者向けの住宅の確保・居住支援の推進	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進	住宅確保要配慮者賃貸住宅の登録手数料の無料化や、賃貸経費に相当する区市町村への補助等を通じて、登録住宅の普及促進を図っています。	・セーフティネット住宅登録戸数 290戸	・2025年度までに3万戸登録目標		
		民間賃貸住宅への居住支援	住宅確保要配慮者(高齢者、障害者、子育て世帯など)の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、東京都住宅支援協議会は、区川町村における居住支援協議会の設立を促すとともに、その活動を支援しています。 また、家賃負担軽減や入居に際する情報提供、相談・見守り等	・2区で設立(計14区市で設立) ・パンフレット改訂、賃貸住宅大家向けチラシ作成 ・セミナー開催(2回) ・居住支援相談指定校 19法人	・5区市設立予定 ・パンフレット改訂、賃貸住宅大家向けチラシ作成 ・セミナー開催(2回)		
		東京都サービス付き高齢者向け住宅供給助成	区川町村と連携し、地域のニーズや実状を踏まえた多様なサービス付き高齢者向け住宅等の供給を促進しています。	・1061戸(2018年度末20,751戸供給)	・2025年度までに28,000戸供給目標		
<課題3> 介護人材の不足	(取組3) 介護人材の確保・定着・育成	東京都介護職員キャリアパス導入促進事業	「介護キャリア段階制度」を活用し、職責に応じた処遇を表現するキャリアパスの導入に取り組み事業者を支援します。	キャリアパス導入促進事業費補助 実績:275事業者	キャリアパス導入促進事業費補助 予算規模:600事業者	○	
		訪問介護員や介護施設職員等を対象に、業務上必要な身体的加齢や高齢者特有の身体的特徴、緊急時の対応などについて研修を実施し、安全で適切な介護サービス提供を促進します。	研修実績:302名	研修受講者:900名	○		
		自立支援・高度化防止等に向けた介護支援専門員研修事業	医療等の多様な視点からのアセスメント及びサービス提供を展開するための実践的な知識・技術の習得を図ることにより、高齢者の自立支援と要介護状態等の高度化防止及び在宅医療に係る推進役として活躍できる人材を育成します。	介護支援専門員及び区市町村職員に対して、3日間の研修を3コース実施 受講者数:566人	実施規模:453人	○	

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京版保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画 (事業実績)	達成 負担
	課題	取組			平成30年度実績		
第1節 高齢者保 険者増 進事業	<課題4> 在宅療養ニーズの増加	(取組4) 在宅療養の推進	区市町村在宅療養推進事業	区市町村が行う地域の実情に応じた取組を支援し、在宅療養体制の構築を図る。	48区市町村(重複を除く) ○区市町村在宅療養推進事業 43区市町村 (1)在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組への支援:16区市町村 (2)切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医師・介護関係者等への情報共有に対する支援:35区市町村 (3)小児在宅医療推進事業:5区市町村	62区市町村	
			在宅療養環境整備事業(医療保険政策区市町村包括補助事業)		○在宅療養環境整備支援事業 23区市町村	医療保険政策区市町村包括補助事業	
			在宅人工呼吸器利用者療養支援事業(医療保険政策区市町村包括補助事業)	電力供給の停止がそのまま生命の危険に直結する恐れのある、在宅人工呼吸器使用者が停電時等に必要とする高圧について支援し、在宅療養における安全・安心を確保する。	1区	医療保険政策区市町村包括補助事業	
			入院時連携強化事業	医療機関における入院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、入院時における地域との連携を一層強化し、在宅療養生活への円滑な移行を促進	○入院時連携強化研修 2回(1月、3月) 995人 ○在宅療養支援窓口取組推進研修 1回(3月) 74人 ○入院時連携支援事業(人件費補助) 65施設	○入院時連携強化研修 2回 830人 ○在宅療養支援窓口取組推進研修 1回 106人 ○入院時連携支援事業(人件費補助) 96施設	
			在宅療養研修事業	地域における在宅療養推進の中心的な役割を担う人材(在宅療養増進リーダー)を育成する。また、病院の在宅療養に関する理解促進のための研修や地域と病院の相互の研修を支援することで、病院から在宅療養への円滑な移行を促進	○在宅療養推進研修 1回(9月) 220人 ○病院内での理解促進研修 11地区 ○病勢連携研修(相互研修) 8地区 ○在宅療養推進シンポジウム 1回(12月) 217人	○在宅療養推進研修 1回 135人 ○病院内での理解促進研修 10地区 ○病勢連携研修 10地区 ○在宅療養推進シンポジウム 1回	

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都医療保健計画(平成30年度)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度実績(事業実績等)	達成度
	課題	取組			平成30年度実績			
第1節 高齢者保健 福祉施策	<課題5> 認知症高齢者の増加	(取組5) 認知症対策の総合的な推進	認知症疾患医療センター運営事業	認知症疾患医療センター(「地域拠点型」又は「地域連携型」)を1か所ずつ(「暮らし地域を核とす」)指定し、認知症に関する鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域の保健医療・介護従事者等との連携の推進、人材の育成等を行うことにより、地域における認知症の進行予防から地域生活の維持までに必要な医療を提供できる体制の構築を図ります。	<平成30年度末指定数> ・地域拠点型認知症疾患医療センター 12か所 ・地域連携型認知症疾患医療センター 40か所 <地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する研修> ・東京都かかりつけ医認知症研修 579人(25回) 平成30年度修了者数(実施回数) ・東京都看護師認知症対応力向上研修 I 1,382人(20回) 平成30年度修了者数(実施回数)	○地域拠点型認知症疾患医療センター 12か所 ○地域連携型認知症疾患医療センター 41か所		
			認知症支援推進センター運営事業	都内の医療専門職等の認知症対応力向上の支援拠点として設置した「認知症支援推進センター」において、認知症医療従事者等に対する研修や区市町村における指導的役割を担う人材の育成を行うとともに、暮らし地域への初期研修や認知症医療従事者に対する相談支援等、暮らし地域での認知症支援体制の構築を支援します。	○暮らし地域での認知症対応力向上研修 大島町、新島村、三宅村で実施 ○暮らし地域認知症医療サポート事業 暮らし地域での医療従事者等に対する認知症の診断及び治療等に係る相談支援や研修集中支援チームの活動支援を実施	○暮らし地域での認知症対応力向上研修 3箇所 ○暮らし地域認知症医療サポート事業 9箇所(各年6回)		○
			歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業	医療における認知症への対応力を高めるため、歯科医師、薬剤師、看護職員を対象に研修を実施します。	○東京都歯科医師認知症対応力向上研修 265人(4回) 平成30年度修了者数(実施回数) ○東京都薬剤師認知症対応力向上研修 598人(2回) 平成30年度修了者数(実施回数) ○東京都看護職員認知症対応力向上研修 II 689人(4回) 平成30年度修了者数(実施回数) ○東京都看護師認知症対応力向上研修 III 115人(1回) 平成30年度修了者数(実施回数)	○東京都歯科医師認知症対応力向上研修 1,600人(3回) ○東京都薬剤師認知症対応力向上研修 1,000人(2回) ○東京都看護師認知症対応力向上研修 II 760人(4回) ○東京都看護師認知症対応力向上研修 III 150人(1回)		
			認知症介護研修事業	認知症の人の介護サービスの充実を目的として、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護に関する実践的研修を実施します。	○認知症介護基礎研修 受講数1,268人 ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践者研修 受講数1,270人 ②認知症介護実践リーダー研修 受講数 167人 ○認知症対応型サービス事業開設者研修 受講数 33人 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 受講数 224人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講数 113人 ○認知症介護指導者養成研修 年間7人受講 ○フォローアップ研修 年間1人受講	○認知症介護基礎研修 1,600人 ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践者研修 1,600人 ②認知症介護実践リーダー研修 300人 ○認知症対応型サービス事業開設者研修 70人 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 420人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 80人 ○認知症介護指導者養成研修 年間30人受講 ○フォローアップ研修 年間1人受講		
			若年性認知症総合支援センター運営事業	若年性認知症特有の多岐にわたる相談に対応するワンストップ窓口を区部と多摩の2か所に設置し、若年性認知症の人を早急に適切な支援に結びつけるとともに、地域包括支援センターや医療機関等の専門機関に対する支援を実施します。	○相談 ・東京都若年性認知症総合支援センター 届出案件数3,468件、相談人数295人 ・東京都多摩若年性認知症総合支援センター 届出案件数3,646件、相談人数129人 ○研修 ・区市町村職員、地域包括支援センター職員等対象 年3回実施、158人参加	○相談支援 ○相談支援研修		○
<課題6> 介護予防と支え合う地域づくり	(取組6) 介護予防と支え合う地域づくりへの支援	東京都介護予防推進支援センター設置事業	東京都介護予防推進支援センターを設置し、区市町村職員等の人材の育成や地域の自主グループ活動への専門職の派遣、区市町村からの相談に対する助言等を行います。	・人材育成(総合事業従事者向け介護予防研修) 総参加119人 実施回68人 ・派遣調整 11区市町村40件 ・相談支援 41区市町村215件	派遣調整: 0 2区市町村			
		高齢者見守り相談窓口設置事業	高齢者の在宅生活の安心・安全を確保するために、高齢者やその家族等からの相談を受けたら、地域と連携して高齢者の見守り等を行う窓口の設置を支援します。	18区市町村97地区で実施	95地区			
		人生100年時代セカンドライフ応援事業	人生100年時代において高齢者が地域で活躍できるよう、文化・教育・スポーツ活動などの生きがいづくりにつながる機会の提供のほか、高齢者が気軽に立ち寄り参加できる活動拠点を整備等に取組む区市町村を支援します。	○平成30年度より事業実施 ○平成30年度実績(区市町村数) ・事業全体: 46区市町村 ・生きがい活動等の促進: 29区市町村 ・地域サロンの設置運営: 17区市町村	62区市町村			

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都健康増進計画(平成30年度)の内容		事業名	事業概要	目標までの取組状況	平成30年度計画 (予算規模等)	達成 状況
	課題	方針			平成30年度実績		
第2部 障害者施策	<課題1> 地域における自立生活を 支える仕組みづくり	(取組1-1) 地域生活を支える基盤の 整備促進	障害者(児)施設整備助成(重 点的整備)	「障害者の地域移行・安心生 活支援3ヵ年プラン」により、 就労者負担の2分の1を特別に 助成します。	平成30年度末定員増数 [平成20年度からの累計] ○地域居住の場の整備 771人増 ○日中活動の場 1,852人増 ○在宅サービスの充実(ショートステ イ) 51人増	予算額: 5,455,493千円 令和2年度末計画 [平成30年度からの累計] ○地域居住の場の整備 2,000人増 ○日中活動の場の整備 6,000人増 ○在宅サービスの充実(短 期入所) 180人増	○
		(取組1-2) 地域生活への移行促進と 地域生活の継続の支援	障害者地域生活移行・定着化支 援事業 (障害者福祉推進部区市町村包 括補助事業)	入所施設等に地域移行促進コー ディネーターを配置し、施設入 所者の地域生活への移行を促進 します。	入所施設からの地域生活移行者数 平成30年度末まで <累計中> [平成28年度末からの累計]	予算額: 67,695千円、 3,235,000千円(「障害者 福祉推進部区市町村包括補助 事業」事業全体の額) ○入所施設からの地域生活 移行者数 令和2年度末まで670人 [平成28年度末からの累計]	○
	<課題1> 地域における自立生活を 支える仕組みづくり	(取組1-2) 地域生活への移行促進と 地域生活の継続の支援	精神障害者地域移行促進事 業	精神科病院に入院している精神 障害者が、円滑に地域移行を図 るための体制及び安定した地域 生活を送るための体制を整備す るとともに、精神科医療機関と 地域との相互理解及び連携強化 の推進を図ります。	○精神障害者地域移行促進事業 ・ピアサポーター活動 ・指定一般相談支援事業所等への 指導・助言: 1,052件 ・関係機関への連絡調整: 6,573件 ・会議等への参加: 1,627件 ・ピアサポーターの活動 活動数: 187回 延べピアサポーター数: 758人 ○地域生活移行支援会議 ・本庁会議: 2回 ・圏域別会議: 7回 ○人材育成事業 ・地域移行促進事業委託事業者に 委託 ・地域移行関係職員に対する研修 12回(381人)	予算額: 59,500千円 ○精神障害者地域移行促 進事業 ・委託: 8事業所 ・指定一般相談支援事 業所等への指導・ 助言 ・関係機関への連絡 調整 ・会議等への参加 ・ピアサポーターの 活動 ○地域生活移行支援会議 ・本庁会議: 2回 ○人材育成事業 ・地域移行関係職員に 対する研修: 12回	○
			精神障害者地域移行体制整備支 援事業	精神科病院に入院している精神 障害者が、円滑に地域移行を図 るための体制及び安定した地域 生活を送るための体制を整備す るとともに、精神科医療機関と 地域との相互理解及び連携強化 の推進を図ります。	○ピアサポーター活動 ・指定一般相談支援事業所等への 指導・助言: 1,052件 ・関係機関への連絡調整: 6,573件 ・会議等への参加: 1,627件 ・ピアサポーターの活動 活動数: 187回 延べピアサポーター数: 758人 ○地域生活移行支援会議 ・本庁会議: 2回 ・圏域別会議: 7回 ○人材育成事業 ・地域移行促進事業委託事業者に 委託 ・地域移行関係職員に対する研修 12回(381人)	○	
			精神保健福祉士配置促進事業	医療保護入院者の早期退院に向 けた、病院内外における調護 や、退院支援体制の作成、退院 支援委員会の開催など、医療と 福祉の連携体制を整備する精神 科医療機関における精神保健福 祉士の確保のための人件費の補 助を行います。	○交付数 ・35病院	予算額: 115,638千円 ○病院数: 33	○
精神障害者早期退院支援事業	○医療保護入院者へ地域援助事 業者等を紹介し、本人や家族の 相談支援を行うほか、退院支援 委員会等への地域援助事業者等 の出席依頼など、地域援助事業 業者との連携を図り、地域にお ける医療と福祉の連携体制を整 備する精神科医療機関に対して 支援を行います。 ○地域援助事業者等が、医療機 関における医療保護入院者の退 院支援のための会議等へ出席し た際の事前調査経費等を補助し ます。 ○退院支援のための会議等に地 域援助事業者等を出席させた医 療機関への事務費を補助しま す。	○実施回数 ・会議開催回数: 418回	予算額: 6,971千円 ○会議開催回数: 71回	○			
<課題2> 一般就労に向けた支援	(取組2) 一般就労に向けた支援の 充実・強化	区市町村障害者就労支援事業 (障害者福祉推進部区市町村包 括補助事業)	障害者の一般就労の機会を拡大 するとともに、安心して働き続 けられるよう、就労支援コー ディネーターを配置し、就労面 と生活面の支援を一体的に提供 します。	区市町村障害者就労支援事業による一 般就労への移行者 平成30年度 2,272人	予算額: 13,235,000千円 (「障害者福祉推進部区市町 村包括補助事業」事業全体の 額) ○区市町村障害者就労支援 事業による一般就労への移 行者 令和2年度2,500人	○	

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都障害者計画(平成30年度)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画 (予算規模等)	取組状況
	課題	取組			平成30年度実績		
第2期 障害者施策	<課題3> 共生社会実現に向けた障害者理解	(取組3) 共生社会実現に向けた障害者理解促進	共生社会実現に向けた障害者理解促進事業	障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指し、①障害者差別解消法及び障害者差別解消条例に定める普及啓発及び研修等、②障害者理解促進啓発サイト「ハートシティ東京」の運営、③「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の普及促進を含めた障害者及び障害者への理解促進に向けた普及啓発を行います。	「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」の施行(平成30年10月1日) ヘルプマークの配布実績 平成30年度末累計約30万個	予算額: 48,342千円 ○東京都障害者差別解消支援地域協議会 2回 ○民間事業者向け説明会 1回 ○都民向けシンポジウム 1回	○
	<課題1> 重症心身障害児(者)施策	(取組1) 在宅重症心身障害児(者)の療育体制の充実 ①在宅療育の支援	重症心身障害児等在宅療育支援事業	在宅の重症心身障害児(者)の家庭に看護師等を派遣し、看護技術の指導や療育相談を行う。また、NICU等に入院している重症心身障害児等に対して、在宅での療育を希望した際に出席できるような、重症心身障害児とその家族への早期支援や相談等を行うとともに、療育の実施等により地域の訪問看護のレベルアップを図るなど、重症心身障害児の支援の充実を図る。	重症心身障害児等在宅療育支援事業として下記の事業を実施 ○在宅重症心身障害児(者)訪問事業 訪問看護 延10,124件、訪問相談55件 ○在宅療育相談事業 在宅療育相談 延5,269件 ○訪問看護師等育成研修事業 研修 延197人、レベルアップ研修 153人、在宅研修 56人、訪問実習 45人 ・在宅療育支援地域連携事業 地域連携会議 12回	予算額: 245,613千円 ○訪問看護 15,405件 ○訪問相談 23件 ○訪問看護師等育成研修 9回 ○訪問実習 50回 ○地域連携会議 12回	
	<課題1> 重症心身障害児(者)施策	(取組1) 在宅重症心身障害児(者)の療育体制の充実 ②通所施設等の整備等	重症心身障害児(者)通所運営費補助事業	在宅の重症心身障害児(者)に日中活動の場を提供し、療育を促進するため、都が区市町村を通じて通所施設における適切な療育環境の確保を図ります。	重症心身障害児(者)通所事業所の整備 平成30年度末現在 61事業所 定員1,687人 ※「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」 平成30年度末定員増数 33人	予算額: 13,235,000千円 (「障害者施設費推進区市町村包括補助事業」事業全体の額) ○定員160人増 [平成30年度からの累計]	
	<課題1> 重症心身障害児(者)施策	(取組1) 在宅重症心身障害児(者)の療育体制の充実 ②通所施設等の整備等	○重症心身障害児(者)通所委託(受入促進員配置) ○重症心身障害児(者)短期入所(受入促進員配置)	民間の医療機関及びショートステイ施設等において、高い看護技術を持った看護師を受入促進員として配置し、特に医療ニーズが高い在宅の重症心身障害児(者)の積極的な受入れの促進を図ります。	重症心身障害児等受入促進員の配置 平成30年度通所受入促進員 8施設 延20,463人 短期入所受入促進員 8施設 延11,613人	予算額: 26,073千円 ○通所受入促進員 21,910人 予算額: 33,701千円 ○短期入所受入促進員 10,871人	
	<課題2> 医療的ケア児施策	(取組2) 医療的ケア児への支援	医療的ケア児に対する支援のための体制整備	医療的ケアが必要な障害児の支援に係る関係機関相互の連絡調整や意見交換を行う連絡会を設置するとともに、地域で医療的ケアが必要な障害児に対する支援を適切に行うことができる人材を育成するための各種研修を実施する。	○東京都医療的ケア児支援関係機関連絡会 3回 ○医療的ケア児支援者育成研修 2回 483人 ○医療的ケア児コーディネーター養成研修 1回 修了者76人	予算額: 1,694千円 ○東京都医療的ケア児支援関係機関連絡会 3回 ○医療的ケア児支援者育成研修 2回 ○医療的ケア児コーディネーター養成研修 1回	
	<課題2> 医療的ケア児施策	(取組2) 医療的ケア児への支援	医療的ケア児訪問看護推進モデル事業	医療的ケアが必要な障害児の訪問看護に対応する訪問看護ステーションの拡大を図るため、訪問看護ステーションに対して訪問看護の研修や運営相談等を行うモデル事業を実施する。	○看護連絡会 1回 ○同行訪問 5名 延訪問件数 28件 ○運営相談 2件	予算額: 9,563千円 ○業務連絡会、同行訪問、運営相談について実施	
	<課題2> 医療的ケア児施策	(取組2) 医療的ケア児への支援	○重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業	重症心身障害児(者)等の療育の段階とその家族の療育の向上を図るため、在宅の重症心身障害児(者)等に対し、訪問看護師が在宅に出席して一定時間ケアを代替し、当該家族の休養を図ります。	事業実施区市町村 21区7市 うち医療的ケア児を対象としている区市 19区0市	予算額: 13,235,000千円 (「障害者施設費推進区市町村包括補助事業」事業全体の額) ○事業実施区市町村 21区7市	
	<課題3> 都立重症心身障害児(者)施設の改善	(取組3) 都立障害者センターの改善	府中障害センター改築工事	開設から築40年以上が経過し、老朽化・施設化が著しいことから、敷地の建て替えを行います。	・改築工事の着実な進行 ・電子カルテシステム開発設計	・工事総費用 1,260,156千円 ・電子カルテシステム関係費 38,890千円	

第2部各論 第3章 健康危機管理体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京保健医療計画(平成30年度)の内容		事業名	事業概要	これからの取組状況		平成30年度実績	平成30年度計画(事業実績)	達成率
	課題	取組			平成30年度実績	平成30年度計画			
第1節 健康危機管理の推進	<課題1> 健康危機の未然防止	(取組1) 効果的な監視指導	-	健康危機管理の技術的拠点である健康安全研究センターにおいて、検査・研究部門や健康危機管理部門の知見や情報を活用し、保健所等の関係機関とも連携して効果的な監視指導を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機器監視票 立入検査実施数：1,685 取組検査：10 遠隔発見施設数：59 遠隔発見件数：60 ○ 薬学監視指導票 立入検査件数：3,797 取組検査：15 遠隔発見施設数：64 遠隔発見件数：65 ○ 食品監視第一課及び第二課 立入検査件数：36,402 取組検査品目数：48,199 遠隔発見施設数：8 遠隔発見件数：39 ○ 建築監視指導票・建築物衛生担当 建築実態等立入調査件数：605 ・ヒト衛生実態調査 一般立入調査件数：398 ・情報立入件数：55 ・観音寺薬房検査件数：437 	-	-	-	
	<課題2> 健康危機発生時における被害の拡大防止	(取組2) 迅速な原因究明・調査研究	-	東京都実施疫学調査ゲームを改良し、健康危機発生時において、保健所等が行う実地疫学調査に関して技術的支援を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集団感染発生時に保健所からの要請に応じて東京都実施疫学調査ゲームを対称会議や対応支援に活用。また、状況によっては対称会議で情報共有や対策の検討を実施。 	-	-	-	
	<課題3> 健康危機に関する情報発信	(取組3) 情報提供の充実	-	ホームページを活用して、健康危機管理や公衆衛生に関する情報を公開しています。また、都道府県の施設公開などにより、健康危機に関する正しい知識の普及を図っています。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症情報(都民向け、医療機関向け)、アレルギーに関する情報、放射線測定結果、食品・医薬品等安全情報などをホームページで情報提供。 施設公開を平成30年10月27日(土)に開催。 	-	-	-	
	<課題4> 職員の専門的能力の向上	(取組4) 体系的な研修の実施	-	東京都、特別区、八王子市及び町田市との技術職員を対象に研修を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品衛生、薬事、環境衛生等の専門知識研修(3回実施) ・ 疫学研修(12回実施) 	-	-	-	
第2節 感染症対策	<課題1> 感染症の脅威への対応	(取組1-1) 感染症医療対策の強化	新型インフルエンザ対策	新型インフルエンザや同様の影響を及ぼすおそれのある新感染症の発生に備え、「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき発生情報の早期把握、迅速な原因究明など、健康危機管理の観点から対策を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等対策行動計画及び新型インフルエンザ等保健医療体制強化ガイドラインを改定 ・ 東京都感染症医療体制協議会を開催(1回) ・ 新型インフルエンザ対策の取組を実施(4回) ・ BCP作成及び院内感染防止に向けた検討会の開催(区部、多摩部各1回実施) ・ 新型インフルエンザウイルス検査を余り患者の負担、予防接種や季節性インフルエンザが同時に流行した場合には利用する旨として、511,22万人分を目標として調製済(調製済分、滅菌調製分を含む) ・ 個人防護具をはじめ、必要な医療資材を調製済 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都感染症医療体制協議会を開催 ・ 新型インフルエンザ対策の取組の実施 ・ 地域医療連携協議会に内閣府感染症対策推進部会との連携を図る ・ 検出インフルエンザウイルス検査及び適切な管理(利用期間延長)の調製済の医薬品をそれぞれに併用し必要量の購入を含む 	【予算】 1,296,000千円	○	
		一部感染症等対策	一部感染症等対策	患者発生時における感染症指定医療機関への搬送体制を整備するとともに、搬送スタッフや指定医療機関の従事者の感染防護具の充実、定期的な訓練の実施により、発生時の体制を強化しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一部感染症等対応連絡協議会の開催(1回) ・ 感染防止資機材の整備を実施 ・ 感染症指定医療機関における患者移送・受入訓練の実施(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一部感染症対応連絡協議会を開催 ・ 感染症指定医療機関における患者移送・受入訓練の実施 	-	-	
		感染症発生動向調査	感染症発生動向調査	感染症に関する情報を迅速に収集、解析しその結果を感染症対策の関係機関や都民等へ迅速に提供・公開することにより、必要な予防対策を講じ疾病のまん延を防止します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症発生動向調査 ・ コンピュータを用いたオンライン報告の確立による発生状況の監視 ・ 府県指定医療機関からの検体納入、集団感染発生時の発生確認及び情報の確保により、流行率等の早期把握を実施 ・ 感染症発生を発生し、都内の感染症発生情報の分析結果を、都民や医療関係者等へ提供・公開 	<ul style="list-style-type: none"> 小児科定数：264 内科定数：155 産科定数：39 精神定数：25 感染症定数：65 施設定数：37 	【予算】 110,000千円	○	
		感染症発生管理情報ネットワーク	(取組1-2) 感染症の発生状況の早期把握と迅速な対応体制、情報発信の強化	感染症指定医療機関、保健所等の感染症対策に携わる関係機関及びアジアン感染症対策プロジェクト参加の12都府県を結ぶ情報ネットワークを構築し、感染症に係る情報収集・分析機能を強化することにより、健康危機管理能力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都と関係機関との感染症情報のネットワーク ・ 感染症に関する意見交換、情報交換 ・ 広域に患者が発生する事例や特異的な事例が発生した際の情報共有 ・ 府県指定医療機関の発生情報の管理や対応に係る情報の共有 ・ 救急医療連携に関するサーベイランス情報等の集積 	<ul style="list-style-type: none"> システム障害及び改修 	【予算】 11,000千円	-	

第2部各論 第3章 健康危機管理体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京部保健医療計画(平成30年度)の概要		事業名	事業概要	これまでの取組状況		評価
	課題	取組			平成30年度実績	平成30年度計画(予算規模等)	
第2部 感染症対策	<課題1> 感染症の脅威への対応	【取組1-2】 感染症の発生状況の早期把握と迅速な対応体制、情報発信の強化	疫学調査等支援ツール整備	感染症発生時に外国人患者からの聞き取りや二次感染防止の指導の円滑化を図るための「疫学調査等支援ツール」を整備し、保健所の疫学調査や情報指導を支援します。	・感染症予防ガイドを作成し都内バスボートセンター(14箇所)等に配布。 ・医療機関受診のための多言語ガイドを作成し案内所施設や観光情報センター5か所に配布 ・地域における感染症対策プロジェクトの事業説明会を5回開催	啓発冊子の作成 ・感染症予防ガイド(1万部) ・医療機関受診のための多言語ガイド(4万部) ・地域プロジェクトの実施	-
		【取組1-3】 組織横断的な連携	アジア感染症対策プロジェクト(共同調査研究事業等)	アジア感染症対策プロジェクト会議や人材育成研修、感染症情報ネットワークシステムを通じて、アジア各都府の行政機関、医療機関、研究機関などの医師、研究者が、感染症対策などの情報交換を行います。 また、プロジェクトの参加都府間において、共通する感染症の課題についての調査研究を行い、各都府の対策に活用します。 さらに、感染症対策事業者を海外の専門機関に派遣し、国内では症例の少ない感染症についての対応策を学び、対応力の強化に役立てます。	・梅田をテーマに共同調査研究を実施 ・1月に東京においてプロジェクト会議を開催し、調査をはじめ、結核、蚊媒介感染症、HIVエイズについて英語、意見交換を実施 ・インコクのマヒト大学熱帯医学部に都内医療機関の医師6名を派遣	共同調査研究実施プロジェクト会議開催 海外派遣研修(12日間6名) 【予算】 17,000千円	-
		【取組2-1】 重点対象者に対する健康診断・普及啓発の強化	結核対策特別促進事業	事業者や市町村などが実施する結核の定期健康診断・予防接種に加え、患者に対する療養費支援や医療費の公費負担、患者の家族等接点者に対する健康診断など、法外に基づいた対策を実施しています。 また、結核発症動向を迅速に把握・解析し、その結果を国民や医療関係者などに公表するとともに、結核に関する正しい知識の普及に努めています。	・外国人結核患者への通知書送達(派遣回数170件) ・結核予防講演会の開催(8回) ・外国人向け検査費の補助(7者別) ・外国人向けリーフレット(LTBI用)の翻訳(11言語)	・通知書送達254件 ・結核予防講演会8回 【予算】 93,000千円	○
<課題2> 結核対策の強化	【取組2-2】 患者中心のDOTSの推進	結核地域医療ネットワーク推進事業	連絡バスを兼ねたリーフレットの普及を進め、保健所、医療機関、薬局などが連携して結核患者へのDOTS(直接観望薬療法)を実施し、治療を中断しないよう支援する体制を確立します。	・DOTS支援員の派遣(351日) ・DOTS支援員研修の開催(2回)	・DOTS支援員の派遣120日×5保健所(並しよを除く) ・DOTS支援員研修の開催2回	○	
	【取組2-3】 地域における結核医療の確保			・デインジャークラウド向け講演会の開催(2回) ・DOTSマニュアルの改訂	・デインジャークラウド向け講演会2回	○	
	<課題3> HIV/エイズ、性感染症対策の推進	【取組3】 社会全体と連携したHIV/エイズ、性感染症対策	エイズ普及啓発	若者のピア・エデュケーターが同世代の若者にエイズに関する情報や命の大切さを伝えるピア・エデュケーション事業や、エイズ啓発員が事業者を支援するとともに、特定非営利活動法人等との連携の強化などにより、対象者層に応じた効果的な予防啓発活動を行っています。	・ピア・エデュケーション事業による若者への啓発の開催 ・エイズ啓発員研修等での啓発活動における若者向け啓発イベントの実施	・ピアエデュケーターの養成及び派遣 ・words of love配信:4回 【予算】 47,000千円	○
		エイズ相談・検診体制の充実	都民が利用しやすい電話相談体制(保健所及び東京部HIV/エイズ電話相談)を整備し、相談者の利用/エイズに関する不安の解消を図っています。同時に、保健所、東京都南消防検査、相談室及び多摩地域検査・相談室において匿名無償のHIV検査を実施し、感染の早期発見を促します。	・多摩地域検査相談室では、土曜日のHIV・梅毒迅速検査を実施 ・南消防検査・相談室では、平日夜間・土日HIV・梅毒検査を実施するとともに、性器クラミジア及び淋菌の検査も同時で実施 ・東京都のHIV検査件数:29,376件	保健所、東京都南消防検査、相談室及び多摩地域検査・相談室でのHIV検査実施 【予算】 220,000千円	○	
		エイズ医療体制の整備	HIV感染者、エイズ患者の医療需要に適切に対応するため、診療協力病院を確保し、医療体制を整備します。	エイズ診療拠点病院等による診療体制の整備	・東京都エイズ診療拠点病院:3病院 ・東京都エイズ診療連携病院:9病院 【予算】 8,000千円	○	
		エイズ療養支援体制	保健・医療・福祉の関係機関の連携を強化し、HIV感染者、エイズ患者への在宅での療養を支援する体制を整備するとともに、心理的・社会的なサポートを行う体制を確保します。	・エイズ診療拠点病院等によるHIV感染者に対する療養支援体制の整備 ・エイズ専門相談員の派遣・・・2,427件(相談員6名)	・エイズ専門相談員の派遣 【予算】 21,600千円	○	

第2部各論 第3章 健康危機管理体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年度改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		評価	
	課題	取組			平成30年度実績	平成30年度計画(予算規模等)		
第3節 医薬品等の 安全管理	<課題1> 高度専門化への対応	(取組1) 国際標準に対応した高度専門的な監視体制による医薬品等の安全管理	-	医薬品や医療機器等の製造業者・販売業者が、適切な品質・製造管理、安全管理を確保するよう指導・支援し、医薬品等の安全管理を図っています。	調査員等教育訓練計画に従い、4月に新任・復帰研修、8月と10月に継続研修を実施し、調査員の資質及び監視体制の質の向上を図った。 また、マニファストレビューや自己点検の推進を推進し、東京都GMP/QMS調査手帳等に関連する細則を制定及び改訂した。 これらを通じて、監視体制の国際的標準に対応した品質管理システムの構築と適正な運用を図った。	-	-	
	<課題2> 不適切な広告・偽造医薬品等による健康危機への対応	(取組2) 適正な薬物乱用防止対策の推進	医薬品等の広告監視指導	テレビ、雑誌、パンフレット、インターネット等による医薬品等の広告が過剰・過激等になり、消費者に誤解を生じ、指導・取締りをおこなっています。 また、薬局及び医薬品販売業者が行う医薬品の広告の適正化に関する取組に基づき、指導・取締りを行い、医薬品の適正な販売の防止を図っています。	【広告-監視指導】 【調査報告書】 確認:423件、テレビ:423件 【違反率】 確認:0.5%、テレビ:0.7% 【インターネット】 【暴力業者-販売依頼】 101件 【広告事例相談】 256件 【違反指導件数】 53件	広告-監視指導 インターネット監視 違反指導	-	
	<課題3> 大規模な食中毒又は食品による重大な健康被害の発生防止等	(取組3) 食品衛生自主管理認証制度の普及	食品衛生自主管理認証制度の普及	食品衛生自主管理認証制度の普及	食品衛生自主管理認証制度の普及	○ 23本の動画を公開している。	-	-
第4節 食品の 安全管理	<課題1> 多様な健康危機	(取組1) 多様な健康危機に対応した総合的な食品安全行政の推進	-	薬物乱用防止対策	薬物乱用防止対策	○ ボスター、リーフレットを作成し、各イベント等で活用するとともに、中学生によるボスター、機種の弊害や薬物乱用防止高校生会議を実施するなど、若い世代に重点を置いた啓発を行った。 ○ 地域に根ざした活動を展開するため、薬物乱用防止指導員に対して研修を行ったほか、学校や地域で開催される薬物乱用防止講習会へ薬物専門講師を派遣した。 ○ 危険ドラッグ専用ホームページやウェブサイトを通じた啓発・警告活動等を活用した情報提供や注意喚起を行うなど、若い世代の目に止まる方法での効果的な啓発を行った。 ○ 未検出薬物(4成分)について、東京都薬物の運用防止に関する条例に基づき、知事指定薬物に指定するとともに防犯に情報提供し、広域的な規制は取り付けた。 ○ インターネット販売サイト等から156商品の危険ドラッグを調査し、販売や指定薬物が検出された事業者に対して販売中止の警告を実施した。 ○ 相談・支援体制の充実、関係機関が連携した薬物乱用防止からの回復支援、当事者等の負担に応じた組織的な支援の実施をした。	○ 啓発活動の拡大と実証「ダメ、ゼッタイ。」普及運動、弊害・危険防止高校生会議、薬物乱用防止高校生会議の実施 【予算】 182,000千円	-
	<課題2> 大規模な食中毒への対応	(取組2) 大規模な食中毒対策の推進	-	大規模な食中毒又は食品による重大な健康被害の発生防止等	大規模な食中毒又は食品による重大な健康被害の発生防止等	○ 大規模な食中毒対策の推進 ○ 大規模な食中毒対策の推進	○ 大規模な食中毒対策の推進 ○ 大規模な食中毒対策の推進	
	<課題3> 食品衛生自主管理システムの普及	(取組3) 食品衛生自主管理認証制度の普及	食品衛生自主管理認証制度の普及	食品衛生自主管理認証制度の普及	食品衛生自主管理認証制度の普及	○ 事業者への制度の普及 ○ 制度説明会及びマニュアル作成セミナー開催(制度説明会10回、セミナー5回)並びにリーフレット配布 ○ 食品関連展示会への出展(1回) ○ 都民等への制度の周知 ○ 都のホームページ及び都民が参加する教育フェスタ等でのパンフレット配布 ○ 東京都庁各向け(日本人及び外国人) 補聴器に広告掲載	○ マニュアル作成セミナー・6回 ○ 広告掲載	
	<課題4> 食品の安全に対する事業者と都民の理解促進	(取組4) 食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進	食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進	食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進	食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進	○ 食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進 ○ 食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進	○ 食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進 ○ 食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進	

第2部各論 第3章 健康危機管理体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年度改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		評価
	課題	取組			平成30年度実績	平成31年度計画(予算等)	
第5節 アレルギー疾患対策	<課題1> 日常生活における予防等のための知識の普及等	【取組1】 適切な自己管理や生活環境の改善のための取組の推進	新たなアレルギー疾患対策の展開	「東京都アレルギー疾患対策推進計画」に基づき、症状の軽減や生活改善に役立つ情報提供・普及啓発の充実を図っています。	○ 患者・家族等向けアレルギー情報会の開催 ○ アレルギー疾患に係るリーフレット等各地域での配布・配布(「ばん息カード・リーフレット、食物アレルギーチラシ・小冊子)	・都民向けアレルギー情報会:1回 ・アレルギー情報会の開催 ・都民向けリーフレット等の作成・配布	-
			花粉症の調査研究	花粉症の予防や症状の軽減に役立つため、スギ・ヒノキ等の花粉の飛散状況の継続的な観測、分析を行い、花粉の飛散傾向や発生や重症等の情報をインターネットなどを通じて提供しています。	○ 花粉症の予防や治療等に関する情報提供 ・花粉症予防治療シンポジウムの開催、「花粉症一口メモ」を発行・配布	・花粉情報提供(花粉症一口メモ配布、東京都アレルギー情報navi等)	-
	<課題2> 患者の状態に応じた適切な医療を提供する体制の整備	【取組2】 患者の状態に応じた適切な医療やケアを提供する体制の整備	新たなアレルギー疾患対策の展開	アレルギー疾患を持つ方が状態に応じた適切な医療を受けることができるよう、アレルギー疾患対策を推進する医療機関のネットワーク構築や、有識者による医療従事者の資質向上に取り組んでいます。	○ 東京都アレルギー疾患医療拠点病院及び東京都アレルギー疾患医療専門病院を指定(拠点病院:4病院、専門病院:13病院) ○ アレルギー疾患医療拠点病院等連携会の開催 ○ 医療従事者向け専門研修実施	・東京都アレルギー疾患医療拠点病院及び東京都アレルギー疾患医療専門病院の指定 ・アレルギー疾患医療拠点病院等連携会:2回 ・医療従事者向け研修:2回	○
第6節 環境健康対策	<課題3> 患者等の生活の質の維持・向上に向けた支援	【取組3】 生活の質の維持・向上を支援する取組づくり	新たなアレルギー疾患対策の展開	アレルギー疾患を有する方が安心して生活できるよう、保育所や学校等の関係者に対するばん息や食物アレルギーの日常管理・緊急時対応研修等の実施により、関係者の理解と対応力の向上を目指します。	○ 関係機関の職員を対象としたアレルギー対応研修の実施 ・保育所等の職員を対象とした、専門医等からの子供のアレルギー疾患等に関する知識・技術の普及 ・訪問看護や介護福祉施設、健康保険組合等の職員を対象とした、専門医等からの大人のアレルギー疾患や患者指導等に関する知識・技術の普及 ○ アレルギー疾患を有する児童に対するアレルギー対応研修の実施(アレルギー対応研修:2回、アレルギー対応研修(保育園)実施:2回、アレルギー対応研修(保育園)実施:2回) ○ 食物アレルギー対応ガイドブック「子供のばん息に適切に対応するために」 ○ 都民健所におけるアレルギー対策事業 ・管内の地域関係者に対する対応技術研修や講習会等の実施	・関係者向けアレルギー研修の開催 ・研修研修(子供向け):3回 ・研修研修(大人向け):2回 ・緊急時対応研修:2回 ・アレルギー対応研修(保育園):2回 ・アレルギー対応研修(保育園):2回 ・研修研修(保育園)実施:2回 ・研修研修(保育園)実施:2回	-
			<課題1> 化学物質等による健康被害の防止	【取組1-1】 食生活由来の化学物質等摂取量推計調査の実施	食生活由来の曝露量推計	トールゲルユニット方式により食品中化学物質のヒトへの曝露量を推計することでリスク評価を行い、都民への健康被害を未然に防ぐための情報提供を行います。	○ 食生活由来の化学物質等摂取量推計調査の実施 ・トールゲルユニット方式により、ダイオキシン類、環境ホルモン、PCB、重金属、放射性物質の一日摂取量を調査し、その結果を公表
	<課題2> 大気汚染物質による健康影響の解明	【取組2】 大気汚染物質による健康影響に係る調査研究	基礎的実証研究	大気汚染物質による健康影響についての調査研究を実施します。	○ 大気汚染物質による健康影響に係る調査研究 ・実験動物・培養細胞を用いて、大気中に含まれる硫酸アンモニウムの健康影響について調査研究を実施 ・都内の大気を調査し、大気中に含まれる硫酸アンモニウムの実態を把握	○ 硫酸アンモニウムによる健康影響調査 ・培養細胞に対する硫酸アンモニウムばく露実験 ・ばん息モデルマウスの飼育及び評価 【予算】 4,000千円	-
<課題3> 環境中の放射線量等のモニタリング	【取組3】 環境中の放射線量等に関する情報提供	放射線測定調査	空間放射線量、水、食品の放射性物質の測定機器を整備し、運用します。	○ 空間放射線量を常時測定し公表。水や食品の放射性物質の測定機器を整備し、運用 ・希望する区市町村に測定器の貸与	【予算】 53,000千円	○	
		放射線に係る情報提供の充実	都民ニーズに対応した放射線に関する情報をわかりやすく提供し、放射線に対する都民の不安を軽減するとともに、正しい知識の普及啓発を図ります。	・都民フォーラムやホームページにて適切に情報提供	【予算】 11,000千円	-	

第2部各論 第3章 健康危機管理体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都市圏計画(平成30年度)の概要		事業名	事業概要	これまでの取組状況		取組状況
	課題	取組			平成30年度実績	平成30年度計画(今年度実績)	
第7節 生態衛生対策	<課題1> 健康衛生関係施設の新設の促進	(取組1-1) 自主管理の推進	衛生監視	都民の日常生活に密接な関係を持つ遊園地、児童館、プール等の健康衛生施設に対して、その衛生水準の確保を図るため法令等に基づく取組を推進するとともに、事業者・管理者による施設の維持管理の励行を推進しています。	健康衛生営業施設に対して、法令に規定された衛生措置等を記載した自主点検記録簿を配付し、施設管理者が自ら衛生管理を実施できるような取組	健康衛生営業施設 8,234施設	-
		(取組1-2) 入浴施設等に対する監視指導の徹底	衛生監視	公衆浴場、旅館、プールにおける循環式浴槽等のレジオネラ菌発生防止対策として、通常の監視指導に加えて、行政検査として水質検査を実施するとともに、施設側から定期的な清掃指導、レジオネラ菌等の水質検査結果を報告させられています。	○ 公衆浴場等におけるレジオネラ菌検出時の指導等に関する要綱及び、レジオネラ菌発生防止対策に関する施設衛生マニュアル等を監視指導等に活用。また、公衆浴場等事業者向けの自主管理マニュアルの普及啓発により自主管理の推進	行政検査対象 316施設 603検体	-
	<課題2> 特定建築物の増加と大規模化	(取組2) 特定建築物の監視指導の充実	特定建築物の監視指導の充実	多量の者が利用し又は利用する建築物における衛生上の環境の確保のために「建築物衛生法」に基づき、特定建築物の監視指導を実施します。	○ 特定建築物の所有者等に対する講習会の実施及び特定建築物立入検査実施要綱に基づく立入検査等を実施。	特定建築物施設数 8,053件	-
	<課題3> 飲料水の水源、水道施設の適正管理	(取組3) 飲料水の更なる安全保障の確保	飲用水の衛生管理(水道監視・水質検査・簡易水道指導監督事務)	水道事業、簡易水道事業、貯水槽水道等の管理の適正化を図るため、水道施設等の監視指導等を実施します。また、飲料水の安全を確保するため、東京都水道水質管理計画に基づき、水質検査を実施します。	○ 「東京都水道水質管理計画」等に基づく水質検査の実施(2町8村)水道法に基づく水質検査対象の外部施設管理事業の実施(3区1村対象)等用水道等の監視・指導の実施(2区5町8村)	○ 簡易水道事業等補助事業の実施 10町22事業	-
			簡易水道事業等補助	町村における簡易水道事業等の施設整備に対する補助を行うことにより、水質の確保、水質の改善及び災害に対する安全性の向上を図ります。	○ 簡易水道事業等補助事業の実施 10町22事業	○ 簡易水道事業等補助事業の促進 10町22事業 【予算】 963,000千円	○
第8節 動物の愛護と管理	<課題1> 飼い主の適正飼養の徹底	(取組1) 適正飼養・狂犬病の普及啓発	動物愛護事業	動物による人への危害を防止するため、適正飼養に関する知識の普及啓発を行っています。	○ 動物愛護週間中央行事における普及啓発イベントの実施 ○ 動物取扱業者等に対する普及啓発パンフレット等の配布 ○ 大型デジタルサイネージを活用した適正飼養・虐待防止の普及啓発 ○ 小・中学校等に普及啓発用として動物を扱わない動物取扱の要綱(年50回) ○ 市民を対象とした動物取扱のクイズに関する適正飼養講習会の開催	動物愛護行事実施経費等 【予算】 26,000千円	-
	<課題2> 動物取扱業者の法令遵守や動物の適正管理の徹底	(取組2) 動物取扱業者における動物の適正な取扱いの推進	動物取扱業者	ペットショップなどの動物取扱業者の登録及びこれらに対する監視を行い、動物の適正な取扱いと周辺環境の保護に努めています。	○ 動物取扱業者の事業評価制度による効率的・効果的な監視の実施 ○ 自主管理点検票の作成・配布、事後取組状況等研修会での自主点検実施の指導	動物取扱業者研修会実施経費等 【予算】 18,900千円	-
	<課題3> 夜間吠え声に向けた取組の推進	(取組3) 動物の夜間吠え声に向けた取組の推進	(包括補助事業)	(包括補助事業)	○ 地域における飼い主のいない猫対策の推進のため、昭島保健福祉局(昭島市)に包括補助事業による財政的支援・飼い主のいない猫対策(4区1区市町村で実施) ○ 飼い主のいない猫対策緊急促進事業(0区市で実施)	(包括補助事業)	-
	<課題4> 動物由来感染症や大規模災害時の対応	(取組4) 災害対策をはじめとする危機管理への的確な対応	動物取扱推進事業	引取り費の減少及び収容した犬・猫等の譲渡等の向上に向けた取組を実施し、棄死処分等の減少を目指します。	○ 都立公園等における譲渡事業PRイベントの開催 ○ 犬猫専門誌等に譲渡事業の広告掲載 ○ 大型デジタルサイネージ等を活用した譲渡事業の普及啓発 ○ 譲渡前子猫を育成・譲渡するミルクボランティア等への支援 ○ 負傷動物の救護に協力する登録譲渡団体に対する必要物品等の支援 ○ 東京都動物情報サイト「ワンニャンとくまよう」に飼い主支援ページの開設 ○ 『飼い主のいない猫』との共生をめざす「ガイドブック 問題解決のABC」の改定、各区市町村に配布	譲渡事業PRイベント実施経費等 【予算】 16,000千円	-
		動物由来感染症対策	動物由来感染症対策 動物の飼育を通じて人に感染する特のある動物由来感染症に関する調査を行い、飼い主・動物取扱業者への的確な指導及び指導を実施するとともに、動物由来感染症の発生及びまん延を防止しています。	○ 動物病院及び動物取扱業者における動物由来感染症発生有無調査の実施 ○ 狂犬病予防発生時対応訓練、狂犬病モニタリング調査の実施	動物由来感染症対策実施経費等 【予算】 5,000千円	○	
		動物愛護事業	大規模災害時に、動物の飼育管理のために飼い主が自宅から離れておくべき内容について、区市町村と連携して、防災訓練等を通じて周知するとともに、避難所における対応などに取組む区市町村を支援しています。	○ 総合防災訓練への区市町村及び東京都各区区民会との協働参加 ○ 獣の防災計画を踏まえた区市町村の計画作成への支援 ○ 動物愛護推進員及び区市町村動物愛護管理担当者を対象に「人とペットの災害対策について」をテーマにした研修会を開催	動物愛護行事実施経費等 【予算】 26,000千円	-	

外来医療計画及び医師確保計画の策定経過について

資料5-1

<p>第1回合同部会(※1)</p> <p>8月29日(木)</p> <p>開催済み</p>	<p>第1回PT(※2)</p> <p>10月2日(水)</p> <p>開催済み</p>	<p>第2回PT</p> <p>10月24日(木)</p> <p>開催済み</p>	<p>第3回PT</p> <p>11月20日(水)</p> <p>18:00~20:00</p>	<p>第2回合同部会</p> <p>11月28日(木)</p> <p>17:30~19:30</p>
<p>骨子検討①</p> <p>○計画の全体構成(案)を確認</p> <p>○計画の第2部の骨子(案)について意見交換</p>	<p>骨子検討②</p> <p>○計画の第1部の骨子(案)について意見交換</p> <p>○第1回合同部会における委員意見を基にした骨子(案)の修正点を確認</p>	<p>素案検討①</p> <p>○これまでの委員意見を基にして作成をしている計画素案・検討状況を提示・意見交換</p>	<p>素案検討②</p> <p>○第2回PTでの委員意見を踏まえて修正した計画素案を提示・意見交換</p>	<p>素案検討③</p> <p>○保健医療計画推進協議会・地域医療対策協議会へ提示する最終的な計画素案を確認</p>

【今後のスケジュール(予定)】

- ・令和元年度第3回東京都保健医療計画推進協議会
- ・東京都医療審議会(諮問・答申)

※1 合同部会…地域医療構想調整部会及び地域医療対策協議会医師部会の合同部会

※2 PT…外来医療計画・医師確保計画策定プロジェクトチーム

「東京の将来の医療～グランドデザイン～」に基づく外来医療の方向性
(令和元年11月12日時点)

資料5-2

I 高度医療・先進的な医療提供体制の将来に渡る進展

項目	課題	内容
1	高度な外来医療機能の充実	特定機能病院等の高度医療機関において、希少がんや難病に関する高度な外来医療機能を充実
2	拠点病院の機能強化	がん医療、救命救急、小児・周産期医療、災害医療の拠点病院としての役割を担っている病院の機能強化
3	医療連携の強化	高度な外来医療機能の充実と地域の医療の連携が必要
4	適切な受療行動を促す情報提供	都民に適切な受療行動を促すため、高度医療提供施設の役割や機能等について、患者・家族に情報提供していくことが必要

II 東京の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築

項目	課題	内容
1	ICTを活用した連携	東京総合医療ネットワークや多職種連携ポータルサイトにより、病院・診療所双方が患者の情報を共有し、初期診療から入院、転退院まで支援する仕組みを構築
2	総合診療機能の充実	地域における総合診療機能を高め、大学病院等と相互に連携することで、患者ニーズに合わせた外来医療機能を充実
3	病院間の連携(高度医療と地域医療の連携)	高度急性期の治療を受けた後、地域の中小病院を活用し、居住地や勤務先の近くで継続的に医療を受けられる連携体制を構築
4	病院と診療所の連携	病院と診療所の連携体制を強化し、初期の外来医療から専門的な医療機関への紹介、住み慣れた地域で治療継続可能な医療機関への逆紹介が行われ、患者が一貫して適切な医療を受けられるような体制を構築
5	救急医療の充実	三次救急、二次救急と初期救急医療機能の役割分担を明確化し、病院と診療所が協力しながら地域の救急医療体制を構築する取組を推進
6	災害医療体制の確保	都内での大規模災害時に各病院・診療所が円滑に医療機能を発揮できるよう、災害拠点病院が中心となり、地域ごとに診療所を含めた地域の特性に応じた体制を確保
7	外国人患者への医療提供体制	外国人患者を受入れ可能な医療機関を整備するとともに、そうした情報を多様な機関と連携して提供し、外国人患者が症状に応じて安心して受診できる体制を確保

III 地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実

項目	課題	内容
1	ICTを活用した連携	ICTを活用し病院とかかりつけ医、地域の医療・介護関係者等が患者情報を効果的に共有し、連携して在宅療養を支援
2	かかりつけ医による健康づくり	産業医・学校医、予防接種等の公衆衛生を担う医師が、適切な指導・処置を行うことで、病気を未然に防ぐための日常的な健康づくりを支援
3	都民への普及啓発	都民の日常的な健康管理に資するよう、プライマリケアに携わる地域の外来のかかりつけ医・歯科医・薬剤師を持つことの重要性を都民に啓発 がんポータルサイトや医療機関案内サービス「ひまわり」等により、特定機能病院等の医療機能に加え、病院・診療所の外来診療機能についての情報を都民へ提供 #7119救急相談センターや#8000子供の健康相談室(小児救急相談)の利用等による都民の適切な救急医療の受療行動を普及啓発
4	かかりつけ医機能の充実	夜間、休日のオンコール対応が可能なかかりつけ医機能の充実が必要
5	在宅医療の充実	重症の患者への対応、24時間の対応、定期的な訪問など、患者の状態に応じた様々な訪問診療機能の充実が必要
6	多職種連携	訪問看護ステーション、介護サービスや地域のリハビリ資源とかかりつけ医の連携により患者がいつでも必要な支援を受けられる体制を構築 医療的ケアを要する子供(医ケア児)を含む、在宅医療を必要とする小児が適切な環境で在宅療養できるよう、小児科と成人の診療科の連携を推進
7	看取りまでの支援	患者・家族と話し合いを繰り返す人生会議(ACP)を行い、その時々により望む医療・ケアを明確にしておくなど、かかりつけ医等の医療と訪問看護ステーション等のケアチームが患者を支える機能の充実が必要

「東京の将来の医療～グランドデザイン～」に基づく外来医療の方向性
 (令和元年11月12日時点)

資料5-2

IV 安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成

項目	課題	内容
1	高度医療の充実	特定機能病院等が中心となり、高度な知識や技術を有する医療人材を確保・育成
2	総合診療機能の充実	患者・家族の立場に立って、患者を総合的に診療する医療人材を確保・育成
3	在宅療養支援の充実	AGP・看取りへの対応力の向上を図るなど、在宅療養患者・家族をサポートできる医療・介護人材を確保・育成

今後に向けた課題

項目	課題	内容
1	区域単位	外来診療は生活圏に密着しているため、区市町村単位などの狭い範囲で診療所等の状況を可視化する必要がある。
2	診療科別	行動変容を促そうとするには、診療科別の病院・診療所の診療内容や規模等を明らかにすることが重要
3	診療科別(精神・認知症)	精神疾患や高度な認知症の患者のための外来医療体制の整備が必要
4	調整会議	地域医療構想調整会議において、構想区域を超えて医療関係者が意見交換を行うことで、より効率的・効果的に地域で不足する医療の確保について検討

「東京の将来の医療～グランドデザイン～」に基づく医師確保の方向性
(令和元年11月12日時点)

資料5-3

I 高度医療・先進的な医療提供体制の将来に渡る進展

項目	課題	内容
1	研修体制の充実	専攻医が希望する質の高い研修を受けられるようにするとともに、医療提供体制に深刻な影響を及ぼすことのないよう適切な制度運用を図ることが必要
2	専攻医定員数の確保	都において今後見込まれる医療需要の増加や、都内医療機関が担っている医師の派遣機能等に鑑み、専攻医の定員数及び採用者数の削減が行われないよう国、一般社団法人日本専門医機構に対し要望

II 東京の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築

項目	課題	内容
1	救急医療の充実	救急医療の将来予測は現状の1.7倍になっており、救急を増やさない仕組みを作るとともに、救命救急センター、病院診療所における救急医療を担う医師の育成が必要 高齢者のための救急医療需要は年々増加、その内容も高度化、多様化しており、柔軟に対応できる医師の育成が必要
2	小児医療の充実	小児救急を担う医師の育成が必要 医療的ケア児を含む在宅医療を担う小児科医師の育成が必要
3	周産期医療の充実	リスクに応じた妊産婦・新生児への対応を行う医師の確保・育成が必要
4	へき地医療	へき地の医療機能を維持するため、計画的かつ継続的な医師確保等の取組みが必要 へき地での診療には、幅広い対応が求められるため、ICT、5Gなどを活用した診療支援や、専門医療や高度医療を担う医師の派遣等が必要
5	災害	多様化する災害に対応できる災害医療コーディネーターの育成が必要

III 地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実

項目	課題	内容
1	かかりつけ医	日常的な健康管理等を行い、必要な場合に専門的な医療につなぐ役割を担う、かかりつけ医の育成が必要
2	総合診療医	認知症をはじめ複数の疾患を抱えながら地域で生活する患者の医療ニーズに的確に対応していく総合診療医の育成が重要
3	公衆衛生医師の確保	自治体で保健医療福祉の幅広い分野に携わり地域医療や健康づくりを図る公衆衛生医師(行政医)の確保が必要
4	地域で公衆衛生を担う医師の育成	予防接種、学校医や産業医など、地域住民の健康づくりを支える公衆衛生を担う医師の育成が必要
5	検索・解剖医の確保	疾病の予防、事故の再発防止に役立つよう、高度な専門知識を有する検索・解剖医の確保・育成が重要

IV 安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成

項目	課題	内容
1	働き方改革	医師の勤務実態の把握を行うとともに、医師の健康への配慮、地域医療体制の確保について検討 大学病院や救命救急機能を有する病院等、特例水準の適用を受ける可能性のある医療機関における医師の働き方改革に向けた検討
2	都民への普及啓発	患者が症状に応じた適正な救急医療を受けよう、#7119救急相談センターや#8000子供の健康相談室(小児救急相談)を都民に普及啓発
3	医師確保策	医師奨学金制度(地域枠)、地域医療支援ドクターなどの医師確保策の検討が必要

原則

- 従来どおり、原則、二次保健医療圏単位での均等配分とする。
- 地域の病床に関するニーズを鑑み、特例として次の配分方法を取り入れる。

特例配分(案)

特に重要な医療機能を整備するための病床配分

- 「災害医療体制」の整備に必要な病床を優先的に配分

(優先配分の考え方)

災害医療体制(災害拠点病院又は災害拠点連携病院)の整備に必要な病床数を配分
上限は圏域の配分可能数を越えない範囲で100床まで。残余は均等配分

ただし、当該地域における災害医療機能の必要性及び必要な病床数については、別途、調整する

⇒地域医療構想調整会議での議論を踏まえて、今年度末までに決定